

平成25年度

磐田の教育

ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民



磐田の教育

「磐田の教育」発行に当たって

サッカー日本代表は、来年（2014年）W杯ブラジル大会への出場をいち早く決めた。ザッケローニ監督は、その折りのインタビューで「私は日本人によく似ていると思う」と言われ、その理由を記者に問われると「日本人は人のことを考えるが私も考える」と。

江戸しぐさという言葉がある。江戸時代、他人のことを思いやって譲り合った行為もその一つである。例えば、雨の日狭い道ですれ違う時は傘を互いに人のいない方へ傾ける。傘のしずくが相手にかからない配慮である。

鎌倉時代、兼好法師の徒然草三十二段では「わざとならぬ匂ひしめやかにうち薫りて忍びたるけはひ」の家が登場する。人を送り出した後も月を眺める様子で人を見送る優しさが書かれている。これが、すぐ戸を閉じて掛け金をかけ中に引きこもってしまったら残念なことであろうと。

もともと日本人は他人への気配りのできる人種である、と私は思っている。美しい日本の四季は人の心に情趣を育んできた。さらに、日本人は立ち居振る舞いも他人に美しく感じさせる程のしぐさを身につけるに至った。

最近、こんな経験をした。磐田駅で若者に声をかけられた。彼は小学生の時、見付公民館まつりの「藩侯の奴検分」でナレーターを務めた子だった。渡した原稿がなかなか読めなくて全部にルビを振り、付きっきりで読み方を練習。お母さんも熱心でいつも送り迎えしてくれていた。その後、中学生になって奴として出演、さらに、お姫様の長柄傘持ちもしていた。今では、大名行列のスタッフに入っているという。今、彼は浜松でお菓子作りを勉強中で、将来磐田でお菓子の店を持つのが夢と語ってくれた。そして、今年の大名行列練習会には皆さんにクッキーを持って来た。「僕が焼いたものです」と誇らしげで生き生きとした顔が輝いていた。

ふるさととは自然の山河だけではない。そこには父母の愛があり友人と心ふれあった日々があったはず。自分を理解し愛情を注いでくれる「人」がいてこそふるさは懐かしい所となり得る。磐田という美しいふるさは思いやりのある逞しい子を育て、その子は未来に羽ばたくであろうと期待している。

この冊子はその指針となり、また、多くの市民の皆様にも「磐田の教育」をお知らせできるものとなれば幸いである。

平成 25 年 8 月

磐田市教育委員会 委員長 青島 美子

磐田の教育

目次

磐田市教育委員会の目標と主な教育施策

- 1 磐田市の教育の目指すもの
 - (1) はじめに 1
 - (2) 磐田市教育委員会の目標
「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」..... 2
- 2 磐田市の主な教育施策
 - 方針1 子どもの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育みます。… 4
 - 方針2 子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。..... 14
 - 方針3 市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。..... 18その他の教育関連事業
市長部局において補助執行されている教育関連事業..... 23

教育委員会と事務局概要

- 1 教育委員会及び教育委員会所管組織..... 27
- 2 平成24年度 教育委員会(定例会・臨時会)議案等一覧 28
- 3 附属機関等の委員..... 32
- 4 教育予算..... 34

教育委員会評価

- 1 平成24年度 磐田市教育委員会の自己点検・評価シート 37
- 2 磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見..... 39

学校施設一覧

- 1 幼稚園..... 41
- 2 小学校..... 45
- 3 中学校..... 50

方針別主要事業

【方針1】子どもの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育みます。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

- ふるさと礎プラン..... 55
- 幼稚園教諭の資質向上..... 56
- 学校給食..... 57
- 小中一貫教育の推進..... 61
- 英語を使っでのコミュニケーション能力の育成..... 62
- 保幼小中連携指導..... 63
- 学校(園)防災..... 65
- 学校協議会・学校運営協議会..... 66

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

ふるさと先生制度（少人数学級制度）	67
平成25年度市費負担教員（ふるさと先生）研修計画	68
平成25年度磐田市特別支援教育体制推進事業	70
いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業	75
外国人児童生徒に対する支援事業	77
方針別主要事業一覧	79

【方針2】子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

学校教育への支援（歴史教室《出前講座》・施設見学の受け入れ）	81
--------------------------------	----

施策2 子どもを健やかに育む地域づくり

放課後子どもプラン	82
磐田市PTA連絡協議会	84

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

おはなし会	85
ブックスタート事業	86
茶の間ひととき読書運動	87

方針別主要事業一覧	88
-----------	----

【方針3】市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 学校施設などの安全・充実

学校施設整備事業	89
----------	----

施策2 就学・就園のための経済的支援

就学援助	90
幼稚園就園補助	92

施策3 図書館サービスの向上

図書館サービスの向上	94
------------	----

施策4 歴史遺産の整備・充実

文化財の保存・活用	100
-----------	-----

方針別主要事業一覧	106
-----------	-----

重要な課題への対応

園・学校の台風・地震・津波等の防災対応基準	109
-----------------------	-----

（台風）台風等による暴風警報等発表時及び解除時の対応基準

（地震）東海地震に関連する調査情報・注意情報・予知情報（警戒宣言）発表時

及び東海地震を含む大規模地震（震度5弱以上）発生時、その後の対応基準（暫定版）

（津波）津波警報・注意報発表時の対応基準（暫定版）

子どもの安全安心を確保するために	112
------------------	-----

保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して	114
--------------------------	-----

磐田市教育委員会の 目標と主な教育施策

1 磐田市の教育の目指すもの

(1) はじめに

磐田の歴史をひもといてみると、市内には多くの古墳や遺跡が発見され、埴輪や銅鏡、銅鐸などが出土しています。奈良時代には国府が置かれ遠江国分寺が建立されました。江戸時代には東海道見附宿があり人と文化の交流拠点として栄えていました。古くから多くの人が住み、政治や文化の中心であったことがわかります。また、自分や次代を担う若者を磨き育てようとする気質があり、学問や教育に力を注いできた風土があったことがうかがえます。地域の人たちの努力によって、江戸末期に磐田文庫がつくられたり明治初期に他に先駆けて遠州三大学校（見付学校、坊中学校、西之島学校）が建てられたりしました。市内各地には「敷地教育」や「龍門館教育」、「大松の教え」などの言葉も残されています。そして、現在の市民の皆さんの心の中にも、学ぶことの大切さが先人から脈々と受け継がれてきていることが感じられます。

教育委員会はこれらを踏まえ、学習、健康づくり、スポーツ、歴史文化・芸術等に関して、市民の皆さんが満足できる教育環境をつくとともに、子どもたちへの指導・支援に努力してまいります。

そして、これからの時代の変化を見据え、磐田ならではの教育が展開されるよう、新たな施策にも積極的に取り組んでまいります。具体的には、平成25年度から段階的に市内全ての中学校区において、小中一貫教育を導入することとしました。磐田市小中一貫教育の特徴は歴史と文化に支えられた磐田の地で、学校が地域社会とともに、学府一体となって協働で推進することにあります。「学府」とは小中一貫教育を行う各中学校区の小中学校全体のことです。目指す子どもの姿を学府と家庭・地域が共有し、地域全体で子どもの教育をサポートすることを目指します。子どもたちを9年間でどのように育てるかを地域とともに考え、小・中学校共通のビジョンや目標に基づいて豊かな学びをつくり出し、社会性や道徳性を備えた心豊かな人づくりを推進します。施設は今ある小中学校を使って実施する「施設分離型」の小中一貫教育を行います。

また、国際化の進展に伴い、異なる言語や文化を理解したり、英語を使って積極的にコミュニケーションを図ったりする力が求められます。小中一貫教育を推進するにあたり、小学校低学年から英語を使ったコミュニケーションに少しずつ慣れ親しみ、中学校卒業時には、ゆっくりでよいので英語で会話ができることを目指します。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から2年が経過しましたが、復興までの道のりはまだ長く厳しいものであると伝えられています。地震発生の可能性が高いとされる静岡県においては自然災害への備えは一層重要なものとなっています。また、いじめや事件・事故災害など、子どもの安心安全が損なわれるような痛ましい事案については、あってはならないことと深刻に受け止めています。さらに、県内外においても、学校に対する信頼を裏切る教職員による不祥事が発生していることは大変遺憾なことです。

教育委員会は「台風や地震、津波等の自然災害に対する備えを行うこと」「いじめや事故

磐田の教育

等から子どもを守り、子どもの安心安全の確保を目指すこと」「不祥事を根絶し、保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指すこと」など喫緊の課題への対応も重点的に行ってまいります。

(2) 磐田市教育委員会の目標

「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」

磐田市は自然に恵まれ、歴史や文化の薫る豊かなまちです。産業やスポーツなどの面でも他に誇るべきものが数多くあります。何よりも人と人との心のつながりや地域を愛する心を感じます。

教育委員会は、子どもたちを含めた市民の皆さんが、ふるさとへの愛着と誇りをもち、本人や家族、地域や国の未来をひらく市民となり、豊かな心をもって充実した人生を送ることができることを願い、学校教育はもちろんのこと、教育委員会の諸事業の充実を図ってまいります。

「ふるさとを愛し」

自分自身を大切にすることに始まり、家族など身近な人々への愛情を培う中で、ふるさとにある豊かな自然や歴史・文化などに直接ふれ、多くの感動体験をすることで、ふるさとへの愛着と誇りをもてるようになることを願っています。また、市内にある伝統文化の継承にとどまることなく、よりよい郷土や国を積極的に創造していくことを目指すことができるような支援をしてまいります。子どもたちに対しては小中一貫教育を推進する中で「〇〇学府で学んで良かった、磐田で学んで良かった」と思える心を育み、ふるさとを愛する心へとつなげてまいりたいと考えます。

「未来をひらく」

基礎的基本的な知識や技能とともに、自ら学び、自ら考え、主体的かつ先進的に判断したり、行動したりする態度を身に付けること。自分を開き自分に自信をもって様々な人とコミュニケーションを図ることができる能力を身に付けること。他者と能力や知恵を出し合い、力を合わせて課題を解決できること。自分のためだけに努力するのではなく、他の人のためにも努力することができること。危機対応能力や強い心をもつこと。これらのことにより、自分や家族さらには地域や国の未来をひらく人になっていくことを支援してまいります。

「心豊かな磐田市民」

誰にでも笑顔であいさつをすること、あいさつを返すこと。誰とでも気軽に会話をすること。自然や文化、歴史に親しんだり学習したりすること。読書やスポーツを楽しむこと等、時間的、精神的なゆとりの中で、豊かな感性を磨き、自分を高め、発展させることができるよう支援してまいります。また、文化、スポーツなどにおける多くの市民の財産を生かし、これまでの事業を継続・発展させることで、磐田市から新たな文化を生み出すことができるよう支援してまいります。

2 磐田市の主な教育施策

平成 20 年に改定された学習指導要領によって明確に示された基本理念は、これまで重視してきた「生きる力」の育成にほかならないとされています。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視する「生きる力」の育成は、磐田市教育委員会が掲げる『**ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民**』の目指すところと何ら変わらないものであり、その実現には家庭及び地域、学校の役割分担と連携が重要であり、「**地域力**」の活用、「**学びの場や環境**」の整備が必要と考えています。そこで、教育委員会の施策を展開するにあたって、次の 3 つの基本方針を掲げることにしました。

【方針 1】子どもの「生きる力」（知・徳・体のバランスのとれた力）を育みます。

【方針 2】子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

【方針 3】市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

磐田の教育

方針 1

子どもの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育みます。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

【基本方針】

現代社会は、知識が社会・経済の発展の源泉となる「知識基盤社会」が到来し、グローバル化が一層進んでいます。また、国際競争が加速するとともに国際協力の必要性が求められています。このような社会では幅広い知識や技能、柔軟な思考力や判断力、強い意志や行動力が重要になると考えます。また、自分を取り巻く周囲の人々との絆を深めたり、異文化をもつ人々と外国語を通じてコミュニケーションを図ったりする態度の育成が必要となります。こうした中で「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育む、魅力ある園・学校づくりを推進することを目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

① 教育内容や教育環境を充実させ、子どもの「生きる力」を育成します。

知・徳・体のバランスのとれた力を育成するために、幅広い教育内容に取り組むことで園・学校教育の充実を目指すとともに、教職員の資質向上や教育環境の充実を目指します。

●コミュニケーション能力の育成

ア 知識・技能の定着とそれらを活用する力、他者と協調し他者を思いやる豊かな心などを伸ばしていくために欠かせない**コミュニケーション能力**の育成を図ります。そのためには、言葉によって表現されたものを正しく理解したり、自分の考えを適切な言葉で表現したり、言葉を介して論理的な思考をしたりすることができるような国語力が必要であり、学校では各教科等において**言語活動の充実**を目指します。また、外国語(英語)を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と外国語を運用する基礎的な能力(特に英会話の力)を育成します。

●コンピュータ教育の推進

ア **教職員一人一台のコンピュータ整備**及び**コンピュータ教育研究委員会**の開催等を継続して推進し、教育の質の向上に努めます。

●環境教育の推進

ア すべての幼稚園、小中学校で「**緑のカーテン**」を育て、エコロジーへの意識を高めます。

●キャリア教育の推進

ア キャリア教育の充実を図り、総合的な学習の時間における福祉体験や職場体験活動を通じて勤労を重んじる態度を養い、将来の夢や希望を育むことにつなげていきます。

●心の教育の推進（「あいさつをしよう、あいさつを返そう」、他）

- ア 全市的に学校、PTA、地域を含めて、あいさつ運動を展開していきます。
- イ 道徳性の育成に関しては、道徳の時間を要として、教科や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体で取り組んでいきます。そのために、子どもたちが自分の生活を振り返り、道徳的価値について自ら考える機会を大切にします。
- ウ 確かな人権感覚を身につけ、自他共に大切にできる児童生徒の育成及び教職員の資質向上を目指し、**人権教育研修会**を実施します。

●食育の推進と学校給食の充実

- ア 成長期にある児童生徒等が、栄養のバランスがとれたおいしい学校給食を友人と和やかに食べることで、健康の増進、体位の向上を図り、基本的食習慣の実践の場となるよう取り組みます。
- イ 児童生徒等には、安全・安心な学校給食を提供するため、関係機関との連携、協力により「地産地消」の取組みを推進します。また、食品検査の充実のため、給食用食材の放射性物質検査を引き続き実施します。
- ウ 学校給食法及び磐田市食育推進計画を踏まえ児童生徒等が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができるように、栄養士を学校等へ派遣し、食に関する正しい知識と食習慣の向上を目指した指導の充実を図ります。
- エ 学校給食の運営に関する重要事項について調査研究する**磐田市立学校給食運営委員会**において、学校給食センター及び単独調理場の望ましい学校給食の運営のほか、幼稚園、小中学校の給食実施回数や給食費の額、給食物資納入業者の指定等の事業についても検討します。

●子どもの体力の向上

- ア 関係部局との連携・協力のもと、**親子ふれあい体育教室**の実施や**学校体育施設の開放**などスポーツに触れる機会を更に設定していきます。
- イ **磐田市中学校スポーツ部活動外部指導者派遣事業**により、中学校のスポーツ部活動において指導教員の不足している種目に対して、学校の外部から指導者を派遣し、部活動の充実を図ります。

●教職員資質向上支援（各種研修会、ふるさと礎プラン（教師力向上3か年戦略）、他）

- ア 昭和41年（1966年）から継続してきている**教科・領域等指導員制度**による指導体制を充実させるため、外部講師による講演会や教科等エリアリーダーの活用等を進めます。
- イ 嘱託指導主事による訪問指導、教科・領域等指導員による指導等を軸にした「**ふるさと礎（いしずえ）プラン（教師力向上3か年戦略）**」を推進することにより、優れた教員として教育活動を展開していく素地をつくるうえで極めて大切な時期である経験3年目までの教員に対して、授業力や学級経営力の向上を図ります。
- ウ 学力の向上を図るために、指導主事が学校訪問などを行い、学級の実態を踏まえつつ、指導方法の改善が図られるよう授業支援を行います。

磐田の教育

- エ 教員の授業力向上を図り、授業改善を目指すための市教委主催研修会を実施します。
（「英語」授業づくり研修会他）
- オ 教職員の職務に対する自覚と使命感を高め、学校運営の活性化が図られるよう、学校の中核となる教頭、主幹教諭、教務主任、研修主任、生徒指導主事・主任などに対して、日常の職務内容に即した研修を実施していきます。
- カ 幼稚園・学校の教育目標の具現のため、園長・校長のリーダーシップのもと各幼稚園・学校の創意と工夫に満ちた特色ある教育活動を推進します。

●外国語指導助手（ALT）派遣

- ア 外国語指導助手（ALT）が話す英語や母国文化に触れ、直接コミュニケーションする機会を多くもつことにより、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国人に対する親しみを増し、異文化への興味・関心を高めます。
- イ 「磐田市版英語モデルカリキュラム」の周知と小中学校の外国語の接続を考えた授業や中学校外国語科の充実を目指すため、小中学校教員を対象に、市教委主催研修会を実施します。
- ウ 直接雇用ALTの資質向上のための研修会を月1回実施します。

●教材教具等の整備（電子黒板、デジタル教科書、他）

- ア 「わかる楽しい授業の創造」と「児童生徒の情報活用能力の育成」のため、電子黒板やデジタル教科書を活用した教育の推進に努めます。
- イ 中学校に1台ずつ新たに電子黒板を整備します。
- ウ 小学校に理科のデジタル教科書（教師用）を整備します。
- エ 中学校に理科、英語、技術・家庭（理科以外は希望する学校）のデジタル教科書（教師用）を整備します。

② 小中一貫教育を「学府」において本格的にスタートするとともに、保・幼との連携指導をさらに推進します。

地域社会全体で子どもの教育をサポートするという基本理念のもと、各中学校区において小中共通の目標、カリキュラム、指導方法等が9か年を貫いて設定され、小中協働で実施される教育を推進します。

保育園・幼稚園と学校との連携や接続を推進し、発達の連続性を踏まえた健やかな成長を目指します。

◆学府の特徴を生かした小中一貫教育の推進

- ア これまで行われてきた小中連携の経緯や、学府の地域性を十分に考慮し、学府の特徴を十分に生かした小中一貫教育を推進します。
- イ 学府内それぞれの学校の願い、児童生徒の願い、家庭や地域の願いを汲んだ小中一貫教育を構想します。

●導入・推進計画（ロードマップ）の作成

- ア 各学府が主体となって、目指す子ども像、推進体制及び方法、保護者や地域との連携方法等を構想します。
- イ 平成26年度以降に試行する学府についても、ロードマップの作成に着手し、スムーズに試行がスタートできるようにします。

◆地域とともに推進

- ア 各学府は「学府協議会」を核として、地域・保護者の学校運営への参画を積極的に進め、地域とともに歩む小中一貫教育を推進します。
- イ 「学府協議会」を核として、学校・地域・家庭が一体となった教育環境づくりを進めます。

◆英語を使つてのコミュニケーション能力の育成

- ア 小学校1年生から少しずつ外国語活動の授業が実施できるようにするために、「磐田市版英語モデルカリキュラム」を作成し、活用を推進します。
- イ 小学校外国語活動主任と中学校外国語科主任を対象に「英語授業づくり研修会」を実施し、小中学校の外国語の接続や中学校外国語科の授業の充実を目指します。
- ウ 外国語担当教員と外国語指導助手(ALT)のチームティーチングやコミュニケーション活動の充実を図るために、外国語指導助手(ALT)の研修を毎月1回行い、資質向上を目指します。

◆幼・保・小・中の子ども同士の交流や教職員の交流

- ア 教育内容の相互理解を図り、連続性のある指導を推進します。(保幼小合同研修会、保幼小連絡会、幼小中合同研修会)

③ 子どもや家庭・地域に信頼される園・学校づくりを推進します。

子どもが「園・学校が楽しい」と感じ、家庭や地域に信頼される園・学校を目指し、開かれた園・学校や特色ある園・学校、安全で安心な園・学校など、魅力ある園・学校づくりを推進します。

●園・学校防災体制の継続的な見直し及び整備

- ア 安全で、安心な園・学校生活を送ることを目指し、各園・学校における防災教育や防災管理、防災に関する組織など園・学校防災の充実を図ります。

●地域に開かれた園・学校（学校協議会の設置、学校運営協議会制度の導入、学校評価・学校関係者評価の実施と公表）

- ア 全園・全校において、学校評価を公表するとともに、共通指標に関する評価結果については教育委員会が取りまとめます。
- イ 学校評価によって浮き彫りにされた自園・自校の子どもや保育・教育活動に関する現状や課題について、保護者をはじめとする地域住民と共通認識を持ち、共に解決策を協議し、学校・家庭・地域それぞれにおける教育の改善につなげる事が求められます。

磐田の教育

そこで、全小中学校への**学校協議会の設置、学校運営協議会制度の導入、PTA活動活性化のための支援**などに取り組みます。

- ウ 市内統一した学校評価書などの活用を通して地域人材を活かした**学校関係者評価**を実施し、学校評価をより効率的で意義あるものにします。

施策2	「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進
------------	-----------------------------

【基本方針】

「生きる力」を育むため、一人一人の個性を生かし、「個」に応じたきめ細かな教育指導ができるような環境づくりを目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

① **小中学校9年間の継続の中で子ども個々を見つめます。**

子ども個々の育ちを、学府内において継続して共有していきます。

●**小中一貫教育による一人一人の児童生徒の育成**

- ア 小中一貫教育を通して、児童生徒の育ちを学府内で共有することによって、一人一人のより良い成長につなげます。
- イ 学府教員の合同研修会等を通して、小中学校相互の児童生徒の様子を知ることによって子ども観を深め、教員としての資質を高め指導に生かします。

② **35人学級によるきめ細かな教育を行います。**

小中学校の全学年において35人学級（少人数学級）を実施します。

◆**市費負担教員（ふるさと先生）の配置**

- ア **磐田市費負担教員（ふるさと先生）**制度により、優秀な人材の確保に努めながら、全学年において磐田式35人学級（少人数学級）を実施し、一人一人にきめ細やかな教育を推進します。

③ **特別な支援を要する児童生徒への支援、教育支援体制の充実を図ります。**

特別支援学級や通常学級において学級担任と児童生徒を支援するために、巡回相談員や、教育支援員などの市費職員の適正配置を進めます。また、特別支援教育に関する教職員の理解と専門性の向上を目指します。さらにLD等の児童に生活の自立と学習や集団生活への適応を促すための施設を充実させます。

●**巡回相談員、教育支援員、ことばの教室指導員、心の教室相談員、他**

- ア 健康増進課との連携を図り、**巡回相談員（臨床心理士）、幼稚園カウンセラー**を適正に配置することにより、教職員の子どもの理解の促進や、指導力向上に取り組みます。
- イ **教育支援員**や**介助員**の配置により特別支援学級や通常学級において、学級担任とともに児童生徒を支援します。
- ウ **ことばの教室指導員**の配置により支援体制の充実を図ります。

磐田の教育

●LD等通級指導教室（すまいる）

ア 学習障害等の特別な支援を要する児童のためのLD等通級指導教室（すまいる）を設置し、効果的な支援により個々の課題の改善・克服に努めます。

●特別支援コーディネーターに対する研修、特別支援学級担任に対する研修、通常学級担任に対する研修、教育支援員に対する研修

ア LD等通級指導教室・発達支援センターに加え、市内の特別支援学校や関係機関とも連携を図り、教職員の特別支援教育理解推進や指導力の向上のため、より実践的な研修を実施します。

④ いじめや不登校に対応する教育相談体制の充実を図ります。

いじめや不登校等に対応するため、教育支援センターの活用など、教育相談体制の充実を図り、悩みや不安を抱える児童生徒の「個」に応じたきめ細かな支援・指導を推進します。

●教育支援センター（あすなる）

ア 不登校児童生徒に居場所を設け、生活の自立、学習や集団活動への適応を促すために教育支援センター機能を充実させ、引きこもりがちな児童生徒の支援をするとともに、卒業後の高等学校等進学についても支援します。

イ 教育支援センターについては、学校や専門機関と連携し、一人でも多くの引きこもり傾向のある児童生徒が学校や教育支援センターに足を運ぶことができるよう支援を進めていきます。

●心の教室相談員配置

ア 児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるような心の教室相談員を生徒の身近に配置し、生徒が心にゆとりがもてるような支援を進めていきます。

●不登校児童等対策研修会

ア いじめ問題や不登校等の課題に適切に対応できる実践力と指導力の向上を図るために、関係機関とも連携を図り、より実践的な研修を実践します。

●いじめSOSメールの設置

ア いじめSOSメールを設置し、いじめの被害にあっている児童生徒、保護者に対して電子メールで相談に応じます。必要に応じて、子ども相談室（こども課所管）とも連携し、迅速かつ丁寧な対応を図ります。

⑤ 外国人児童生徒への支援、教育支援体制の充実を図ります。

外国人児童生徒の日本語習得を図るとともに、日本での学校生活への適応を促進するための支援を行います。また、日本語がほとんど理解できない外国人児童生徒のための初期支援施設などの充実と活用促進を進めます。

●外国人児童生徒支援員・相談員の配置

ア 外国人児童生徒の日本語習得を図るとともに、日本での学校生活への適応を促進し、外国人児童生徒一人一人の自己実現を支援するため**外国人児童生徒支援員、外国人児童生徒相談員**を配置します。また、学校からの要請に応じて**外国人児童生徒進路ガイダンス、入学準備ガイダンス**を開催し、児童生徒や保護者に対し、日本の教育制度等への理解を深める取組を行います。

●外国人児童生徒初期支援教室（NIJI）

ア 日本語がほとんど理解できない外国人児童生徒のための**外国人児童生徒初期支援教室（NIJI）**を設置し、児童生徒がスムーズに日本の学校生活に入っていくことができるようにします。

⑥ 関係機関との連携体制の整備を進めます。

個々の子どもがもつ現状や課題が複雑化してきていることから、乳幼児期からの組織的で一貫した支援体制の強化を図るため、市関係各課との連携を進めます。さらに、必要に応じて、自治会・企業・医療機関・社会福祉協議会・磐田市発達支援センター（はあと）・民生児童委員・児童相談所・警察など、関係機関との連携を密にしながら早期に適切な対応を取ることができるようにします。

●特別支援連携協議会、要保護児童対策協議会（こども課所管）、関係機関（医療機関、他）との連携

- ア 乳幼児から切れ目なく総合的に必要な支援を受けられるようにするため、市が個々の支援に必要な情報を一元化し、関係機関と連携して支援体制づくりを行うことにより、個に応じた支援を継続的に行うためのシステムづくりを進めます。
- イ 特別な支援が必要な子どもに関しては、**特別支援連携協議会**、保護者に監護させることが不適當であり、支援を必要とする子どもに関しては**要保護児童対策協議会**（こども課所管）において、それぞれ必要に応じて、自治会・企業・医療機関・社会福祉協議会・磐田市発達支援センター・民生児童委員・児童相談所・警察など関係機関との連携を図り、課題の解決に努めます。
- ウ 外国から来た子どもの教育に関しては、市民活動推進課・多文化交流センター・国際交流協会との連携体制をとっています。

磐田の教育

【平成 22 年度～平成 24 年度の実績と平成 25 年度の指標】

※ H22 から H24 の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※ H25 は、平成 24 年度までの実績をふまえ、平成 25 年度にめざす目標値を示しています。

施策 1 魅力ある園・学校づくりの推進

指標名		H22	H23	H24	H25
「幼稚園は子どもが興味を持ち、意欲的に遊べる環境を整えている」と答える保護者の割合(★)	幼	99%	99%	99%	99%
「我が子は、生活リズム(食事、排泄、睡眠)が身についている」と答える保護者の割合(★)	幼	95%	93%	95%	95%
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合(★)	小	91%	89%	90%	95%
	中	79%	81%	80%	85%
「子どもたちは該当学年の学習内容を理解している」と答える教員の割合	小		86%	94%	95%
	中		82%	76%	85%
「我が子は、興味を持つことが増え、自ら進んでやってみようとするようになった」と答える保護者の割合(★)	幼	98%	97%	98%	98%
「進んで先生に聞いたり自分で調べたりして学習している」と答える児童生徒の割合(★)	小	74%	73%	76%	80%
	中	62%	63%	65%	70%
「子どもは幼稚園に行くことを楽しみにしている」と答える保護者の割合(★)	幼	98%	98%	98%	98%
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合(★)	小	90%	89%	91%	95%
	中	86%	86%	86%	90%
「中学校での学習や生活を楽しみにしている」と答える児童の割合(★)	小				90%
「外国語活動の授業が楽しい」と答える児童の割合(★)	小				90%
「英会話の力が伸びている」と答える生徒の割合(★)	中				85%
「子どもは幼稚園に好きな先生や、好きな友達がいる」と答える保護者の割合(★)	幼	99%	99%	99%	99%
「学校に相談できる人がいる」と答える児童生徒の割合(★)	小	86%	85%	89%	90%
	中	82%	83%	84%	85%
「私たちの学級(学校)は互いにルールを守り、協力する雰囲気がある」と答える児童生徒の割合(★)	小	82%	80%	83%	85%
	中	77%	75%	78%	80%
「先生は子どものことを理解して指導にあたっている」と答える保護者の割合(★)	幼	97%	98%	99%	99%
	小	89%	90%	92%	95%
	中	85%	82%	80%	85%
「学校で目指そうとしている子どもの姿や保育・教育内容について知っている」と答える保護者の割合(★)	幼	96%	96%	97%	97%
	小	85%	83%	87%	90%
	中	69%	79%	76%	80%

(★)は、幼稚園・学校で実施している児童生徒や保護者向けアンケートに共通して含めることとする。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

指標名		H22	H23	H24	H25
「幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導ができている」と答える教員の割合	幼	93%	97%	94%	95%
	小	89%	90%	86%	95%
「個に応じたきめ細かな支援・指導ができている」と答える教員の割合	中	91%	91%	91%	95%
小中学校における特別支援員配置人数（1校あたり）		1.75人	2.15人	2.2人	2.4人
学校からの要請に対する外国人児童生徒相談員、外国人児童生徒支援員の巡回・配置率		100%	100%	93%	97%
不登校児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合（文科調査定義による）		32.9%	17.4%	15.6%	25.0%
外国人児童生徒初期支援教室での支援を受けた児童生徒の学校での適応状況（学校における3か月間の出席率）		96.1%	99.3%	91.2%	96%
引きこもりがちな児童生徒（年間160日以上欠席した不登校児童生徒）のうち、教育支援センターの通級・訪問支援を受けた児童生徒の割合		33.3%	28.4%	25.0%	35.0%

磐田の教育

方針 2

子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

【基本方針】

磐田市の豊かな自然・歴史・文化やふるさとに伝わる人々の願い等を学習する機会を取り入れることで、ふるさとへの誇りと愛情をもち、より良い地域づくりに取り組もうとする心や姿勢が育まれることを目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

① ふるさどについて学ぶ機会の充実を図ります。

学校は、地域の文化、文化財の学習を推進することにより、子どもが郷土に愛情と誇りを持ち、後世に伝えていこうとする意識を高めます。

●社会科副読本「わたしたちの磐田」の配付と活用

ア 社会科副読本「わたしたちの磐田」を市内小学校3年生に配付します。子どもたちは、社会科の学習で教科書と併せて活用することで、ふるさとである磐田市についての理解を深めていきます。

イ 磐田市立体地図「クニヤマap」（縮尺：6万5千分の1）を市内小学校に8枚ずつ配付します。子どもたちは、平面の地図では分かりにくい土地の起伏や地形の様子、土地利用等について実際に触って理解を深めることができます。

●遠江国分寺に関する副読本の配付と活用

ア 遠江国分寺跡に関する副読本を市内中学1年生に配付することで、地域の宝である国分寺に関する学習を推進していきます。

◆ジュビロ磐田ホームゲームの小学生一斉観戦

ア 小学校5・6年生が、スタジアムでサッカーを一斉に観戦することにより、磐田市をふるさととして誇りに想う気持ちを共有し、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育みます。

② 地域の文化財を活用した学習の場を整備します。

埋蔵文化財センターや旧見付学校を活用した講座や行事等を継続して実施します。

●昔の授業体験、ふるさと探検隊、訪問歴史教室の実施、文化財めぐりウォーク

ア 小中学校に文化財課職員が訪問して行う訪問歴史教室（埋蔵文化財センター見学含む）、旧見付学校で行う昔の授業体験、ふるさと歴史たんけん隊の活動を行います。

イ 訪問歴史教室や施設巡りバスツアーなどを通しての積極的な活用を一層進めるほか、各種展示会でもわかりやすい展示や解説に心がけます。

施策2	子どもを健やかに育む地域づくり
-----	-----------------

【基本方針】

子どもを地域全体で育てていくには、地域の大人が言わば「第3の保護者」として子どもの成長に積極的にかかわっていくことができる環境づくりが必要です。

家庭や学校における限定された人間関係を離れ、地域社会というコミュニティの中で様々な人や集団とかかわり、自然や文化に触れ、体験することができるなど、子どもを健やかに育む地域づくりを目指します。

【施策と主な取り組み】

① 放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保します。

放課後における安全安心な活動場所づくり（居場所づくり）を行います。また、地域の教育力を活用するなどして、地域における子どもの安全を図ります。

●未就園児への園開放

ア 市内の全幼稚園では、**未就園児への園開放**を教育課程に位置づけており、子育てに関する相談助言・情報提供、未就園児への園開放などを積極的に推進することにより、育児に対する不安や負担感を持っている保護者に対する支援を行っています。

●放課後子どもプラン（放課後児童クラブ、放課後子ども教室）

ア 放課後の子どもの安全で健やかな活動場所（居場所づくり）を確保し、総合的な放課後対策として**放課後子どもプラン**（放課後児童クラブ、放課後子ども教室）を実施します。**放課後児童クラブ**については、円滑な運営ができるよう努めるとともに、長期的な視野に立ち、地域の人材や民間事業者の活用についても研究を進めます。福田地区、竜洋地区、豊田地区で開設している**放課後子ども教室**は、今後も継続して、両事業の連携を推進していきます。

●防犯教室の実施

ア 小学1年生を対象にした**防犯教室**の実施により、子どもの安全を図っていきます。

●青少年健全育成にかかわる諸団体（PTA等）との連携

ア 学校及び青少年の育成にかかわる諸団体（PTA等）の連携を深める等、活動の活性化を図るための支援を行うことで、地域で子どもを育てようとする意識を高めていきます。

磐田の教育

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

【基本方針】

子どもの成長過程で、未知の事柄への興味関心を高めるとともに、思考力・判断力・表現力を養う上で、読書の果たす役割はきわめて重要です。そのため、子どもの読書環境を充実させ、近年指摘され続けている「読書離れ」を好転させていくことを目指します。

【施策と主な取り組み】

① 市立図書館と家庭、地域、園・学校が連携を図りながら読書活動を推進します。

市立図書館が地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすとともに、図書館と地域の公共施設及び学校図書館との連携を図るなど、身近なところで、読書ができる環境を整備します。あわせて、図書館においては、子ども読書活動推進計画（第2次計画）に沿って、図書資料等の充実を図るとともに講座や行事等を引き続き実施し、読書環境の充実に取り組みます。

●「磐田市子ども読書活動推進計画」に沿った読書活動計画や体制づくりの推進

- ア 市立図書館が地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすことができるよう、更に図書館と地域の公共施設との連携を図るなど、地域の身近なところに、読書できる環境を整備していきます。
- イ 幼稚園・学校では、市立図書館や地域の読書活動推進団体との連携などを通して、『磐田市子ども読書活動推進計画（第2次計画）』に沿った、子どもの発達段階に応じた読書活動計画やきめ細かな体制づくりを進めます。

●子どもの身近な地域での読書環境の整備（園・学校、公民館などへの団体貸し出し）

- ア 市内の保育園・幼稚園や小中学校・公民館・児童館・放課後児童クラブ・子育て支援センターなどに団体貸出を行うことで、各施設において、親子で本を楽しむ活動ができるよう支援していきます。

●図書館主催のおはなし会や各種講座、行事の実施

- ア 様々な子ども向け講座や行事を継続して実施し、読書機会の拡大に取り組んでいきます。

●ブックスタート事業の実施

- ア 0歳児とその保護者を対象にしたブックスタート事業を継続して実施し、読書環境の充実に取り組んでいきます。

●茶の間ひととき読書運動の実施

- ア 保護者・図書館・学校の連携による「茶の間ひととき読書運動」を継続して実施し、読書環境の充実に取り組んでいきます。

●育成支援（読み聞かせボランティアの養成と活用）と学校図書館運営支援

- ア 読み聞かせボランティアの養成と活用を進めたり、児童・生徒や保護者に読み聞かせや読書推進に関わる講話を行ったりするなど、育成支援を図ります。

【平成 22 年度～平成 24 年度の実績と平成 25 年度の指標】

※ H22 から H24 の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※ H25 は、平成 24 年度までの実績をふまえ、平成 25 年度にめざす目標値を示しています。

施策 1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

指標名		H22	H23	H24	H25
「幼稚園は、地域の自然や人を活かした保育を行っている」と答える保護者の割合(★)	幼	99%	99%	99%	99%
地域素材を活かした教育活動の結果として「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と答える児童生徒の割合(★)	小	71%	69%	73%	80%
	中	27%	25%	29%	40%
訪問歴史教室(埋蔵文化財センター見学含む)を開催する市内小中学校延べ数	小	34	28	28	32
	中	2	4	1	2

(★)は、幼稚園・学校で実施している保護者や児童生徒向けアンケートに共通して含めることとする。

※小中「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」の項目は、平成22年度よりアンケート対象を小学6年生、中学3年生から、小学4・5・6年生、中学1・2・3年とした。

施策 2 子どもを健やかに育む地域づくり

指標名	H22	H23	H24	H25
未就園児への園開放を年間6回以上行うよう教育課程に位置づけている幼稚園数	23園	22園	23園	23園

施策 3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

指標名	H22	H23	H24	H25
ブックスタートの参加率	79.8%	79.4%	81%	85%
子ども向け講座・行事等の参加者数(大人を除く)	5,879人	7,567人	5,768人	7,500人
児童図書の蔵書冊数(12歳以下の子ども1人あたり)		12.3冊	12.6冊	12冊
図書館の児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども1人あたり)		26.2冊	26.2冊	26冊

※ただし、中央図書館(H24.10～12月)、福田図書館(H25.1～2月)耐震工事のため休館

磐田の教育

方針 3

市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 学校施設などの安全・充実

【基本方針】

子どもが喜んで通い、保護者が安心して子どもを通わせることができるよう、学校施設などの安全を保つとともに、その充実を目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

① 学校施設の耐震化を推進します。

文部科学省が公表している国基準の対象施設については耐震化が完了しました。国基準以上で県基準未満の残る施設についても耐震補強工事を進めています。

●学校施設の耐震化

- ア 富士見小学校管理教室棟、長野小学校普通教室棟、大藤小学校管理特別教室棟、豊田北部小学校渡り廊下棟、竜洋中学校特別教室棟、向陽中学校特別教室棟の耐震補強工事、南部中学校特別教室棟の大規模改造工事を実施します。
- イ 城山中学校外6校のガラス飛散防止フィルムの設置を実施します。

② 安全安心で快適な学校施設の充実を推進します。

安全安心で快適な学校環境となるよう、夏場の暑さ対策や給水管の改修工事を行います。

●緑のカーテン事業

- ア 小学校、中学校、幼稚園の56施設で緑のカーテンを設置します。

●給水管改修工事

- ア 学校水道水で赤水が発生する学校は、老朽化した給水管内部でさびが発生し、剥離した原因によるものです。学校生活における児童の不安や人体への影響を解消するため、赤水の発生が著しい学校の給水管を改修します（磐田北小学校外3校）。

③ 校庭芝生化既設校の適正な維持管理に努めます。

子どもの体力向上やスポーツの振興、安全にスポーツを楽しめる環境づくりを目指し、校庭芝生化既設校における適正な維持管理に努めます。

◆既設校における維持管理、芝生化した校庭の活用推進

- ア 子どもの体力向上、安全に楽しくスポーツができる環境づくり、学校と地域との交流の推進、砂じんの飛散防止による学校周辺の環境整備などを目的に**校庭芝生化**を推進してきました。平成15年度から校庭芝生化に着手し、現在、市内小中学校33校中19校の芝生化が実現しています。
- イ 平成25年度は、既設校の適正な維持管理に努めます。
- ウ これまでも、芝生化した校庭を活かしたラグビーへの取組を積極的に行っている学校があります。今後も、地元企業や関係部局と連携・協力し、子どもの体力向上施策やスポーツの振興などを推進していきます。

施策2	就学・就園のための経済的支援
-----	----------------

【基本方針】

全ての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるよう、経済的な理由から就学が困難となっている児童生徒の保護者に対する援助を行います。また、幼稚園教育の普及のため、所得状況に応じて幼稚園児保護者の経済的負担の軽減を図ります。

【施策と主な取り組み】

① 就学援助費等による経済的な支援を行います。

経済的な理由のために就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等を援助します。また、幼稚園では家庭の所得状況に応じて、公立幼稚園の保育料の減免をしたり、私立幼稚園が入園料や保育料を減免した場合に幼稚園の設置者に幼稚園就園奨励費補助金を交付したりします。

●就学援助費による支援

- ア 学用品や通学用品費、新入学児童生徒学用品費等就学費用を**就学援助費**により支援します。
- イ 保護者負担軽減と教育の機会均等を図るため、本事業を継続して実施するとともに、就学援助費の認定業務のさらなる効率化を図ります。

●幼稚園児保護者への支援

- ア 公立幼稚園は、徴収する保育料を園児の属する世帯の所得の状況に応じて市が減免します。
- イ 私立幼稚園は、幼稚園の設置者が徴収する入園料、保育料を園児の属する世帯の所得の状況に応じて減免した場合に、市が幼稚園の設置者に補助します。

磐田の教育

施策3 図書館サービスの向上

【基本方針】

市民が様々な情報を必要に応じて気軽に入手でき、学習に対する適切な助言を得られるなど図書館サービスの向上を目指します。

【施策と主な取り組み】

① 資料の充実を図るとともに、関係施設との連携を図ります

図書資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市立図書館のネットワーク運営や県内市町図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化などをさらに推進します。また、本年は電子書籍の取扱いや地域資料の電子化について方針を決めていきます。

●市民の課題解決支援のための情報提供とレファレンス（参考調査）サービスの充実

ア 参考調査業務を広く周知し、医療、福祉、法律、行政、郷土史関係等あらゆる分野の図書資料等を収集・整理し、その情報や資料の提供及び相談を行い、地域や市民の課題解決を支援していきます。

●静岡産業大学図書館との円滑な連携協力

ア 静岡産業大学図書館との円滑な連携協力を積極的にすすめ、利用者により満足してもらえる地域に密着した図書館づくりを推進していきます。

●中東遠地域間の図書館運営の連携

ア 中東遠地域間の図書館運営の連携を積極的にすすめ、利用者により満足してもらえる広域的な図書館ネットワークを推進していきます。

●「電子書籍」の取扱いと「地域資料等の電子化」の方針策定

ア 静岡県図書館協会資料専門委員会で8月に方針が決定された後、10月の図書館大会において経過報告を行います。これを受け、12月に県立中央図書館への答申となります。この間に本市では、先進地域の視察、電子化へ向けた地域資料の収集、関係各課との連携、電子化における著作権等の解決に努めていきます。県立中央図書館の方向性が示された後、本市における方針の具体案策定を行なっていきます。

施策4	歴史遺産の整備・活用
-----	------------

【基本方針】

歴史遺産の整備・活用の計画的な推進、地域史料の調査・収集等による地域史の編さんの継続推進、歴史文書館における公文書の適切な管理を目指します。

【施策と主な取り組み】

① **文化財の調査・保存・整備・活用、伝統行事の継承支援、地域史の編さんを推進します。**
豊富な文化財を市民共有の財産として、調査・保存・整備・活用に取り組みます。また、地域の伝統行事の継承支援を図るとともに、文化財を地域の宝として保存継承する意識を高めるため、地域史の編さんを継続推進します。

●**遠江国分寺跡をはじめとした文化財の調査・保存・整備・活用**

- ア 遠江国分寺跡をはじめとした史跡や天然記念物などの豊富な文化財を市民共有の財産として、調査・保存・整備・活用に継続的に取り組みます。
- イ 埋蔵文化財の発掘調査や民俗文化財の整理・集約を進め、歴史遺産の保存などを推進していきます。
- ウ **遠江国分寺跡**の再整備について検討を進めます

●**公文書・地域史料の収集・管理**

- ア 歴史文書館の使命である公文書の保存を適正に行い、移管と選別を進めていきます。
- イ 地域史料の発掘に努め、その調査・保存・公開を行っていきます。

●**旧見付学校や旧赤松家記念館などの資料館の展示内容の充実**

- ア **旧見付学校**や**旧赤松家記念館**などの資料館の展示内容を充実させることにより、子どもたちの学習を更に支援していきます。

●**福田町史編さん事業**

- ア 平成22年度から進めている**福田町史の編さん事業**について、資料編・通史編の刊行に向けての作業を行っていきます。

磐田の教育

【平成 22 年度～平成 24 年度の実績と平成 25 年度の指標】

※ H22 から H24 の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※ H25 は、平成 24 年度までの実績をふまえ、平成 25 年度にめざす目標値を示しています。

施策 1 学校施設などの安全・充実

指標名	H22	H23	H24	H25
学校施設の耐震化率(県基準未満の施設)※国基準の耐震化は完了	91%	91%	93%	98%

施策 3 図書館サービスの向上

指標名	H22	H23	H24	H25
磐田市立図書館の1,000人あたりの貸出冊数 ※外国人登録者数を含む	8,154点	8,500点	8,186点	8,500点
図書資料の整備 ※寄贈を含む受入点数	29,286点	40,333点	23,402点	35,000点

施策 4 歴史遺産の整備・充実

指標名	H22	H23	H24	H25
旧見付学校などの資料館の入館者数 (旧見付学校・旧赤松家記念館・竜洋郷土資料館・豊岡農 村民俗資料館・歴史文書館・埋蔵文化財センター)	29,433人	30,391人	37,632人	40,000人

その他の教育関連事業

市長部局において補助執行されている教育関連事業

幼稚園関連事業

健康福祉部 こども課 幼稚園・保育園支援室
0538-37-4858

幼稚園関連の事業については、平成24年度から、健康福祉部こども課「幼稚園・保育園支援室」において補助執行をしています。

●魅力ある幼稚園づくりの推進（創意と工夫の教育活動、安全安心の充実）

- 幼稚園の教育目標の具現のため、園長のリーダーシップのもと各園の創意と工夫に満ちた特色ある教育活動を推進します。
- 安全で、安心な園生活を送ることを目指し、各園における防災教育や防災管理、防災に関する組織等、園防災の充実を図ります。
- 質の高い、きめ細かな幼児教育の実現を目指し、職員の資質向上、職員体制の充実を図るとともに、適正な教育環境の在り方、預かり保育、保育料の在り方等、総合的な検討を進めていきます。

●個に応じたきめ細かな保育の推進（特別支援員などの配置、特別支援教育に関する研修の充実など）

- 一人一人の個性を生かし、それぞれの発達に応じた指導ができるよう特別支援員を配置する等、環境を整えます。

●地域に開かれ、地域を活かした幼稚園づくり

- 全園において、**学校評価**を公表するとともに、共通指標に関する評価結果については教育委員会が取りまとめます。

●子どもを健やかに育む地域づくり（未就園児への園開放など）

- 市内の全幼稚園では、**未就園児への園開放**を教育課程に位置づけており、子育てに関する相談助言・情報提供、未就園児への園開放等を積極的に推進することにより、育児に対する不安や負担感を持っている保護者に対する支援を行っています。

●園施設の耐震化

- 磐田西幼稚園の園舎の耐震補強工事を実施します。

●就園のための経済的支援（幼稚園就園奨励費補助金）

- 家庭の所得状況に応じて、公立幼稚園の保育料の減免をしたり、私立幼稚園が入園料や保育料を減免した場合に幼稚園の設置者に**幼稚園就園奨励費補助金**を交付したりしています。

磐田の教育

生涯学習関連事業	市民部 市民活動推進課
	生涯学習推進グループ 0538-37-4886 協働・共生社会推進グループ 0538-37-4710

生涯学習関連の事業については、市民部市民活動推進課において補助執行をしています。市民活動推進課では、各種講座・教室の開設や人権教育講演会の開催、公民館活動の充実など、社会教育・生涯学習の推進に努めています。

●市民の学習機会の充実

- ・ 公民館講座・生涯大学いきいき学園等の開催、学びの師・学びの友等生涯学習情報の提供 など

●人権尊重教育の推進

- ・ 人権教育講演会の開催
- ・ 人権教室の開催 など

●家庭教育の推進

- ・ 家庭教育学級の開設
- ・ 家庭教育講座、家庭教育出前講演会の実施 など

●青少年健全育成の推進

- ・ 少年補導センターの運営
- ・ 少年補導の実施
- ・ 青少年健全育成会団体への支援 など

●青少年活動の推進

- ・ 中学生ボランティア講座の開催
- ・ 子ども会、ボーイスカウト等青少年活動団体への支援 など

●公民館の管理運営

- ・ 市内 16 公民館の維持管理や整備

●成人式の開催

スポーツ振興関連事業	市民部 市民活動推進課 スポーツ振興室 0538-37-4832
-------------------	---

学校体育を除くスポーツ関連の事業については、市民部市民活動推進課「スポーツ振興室」において補助執行をしています。「磐田市スポーツのまちづくり基本計画」に基づき、社会体育及び生涯スポーツの振興並びにスポーツによる健康づくりや地域間交流を盛んにするとともに、産業振興や地域の活性化を図ることを目的に、各種大会の開催、社会体育施設の管理・整備などを推進しています。

●**社会体育関連**

- いわたスポレクフェスティバル、親子ふれあい体育教室の開催 など
- 学校体育施設の市民開放、社会体育施設の管理運営 など
- ジュビロ磐田メモリアルマラソン、静岡県市町対抗駅伝競走大会への補助金交付

●**スポーツによるまちづくり関連**

- ジュビロ磐田ホームタウン推進事業
 - ・ ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦
 - ・ ジュビロ磐田ホームゲームへの小中学生招待
 - ・ ラグビー普及（タグラグビー含む）など
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティアの育成
 - ・ スポーツクラブたはら、竜洋スポーツクラブ、スポーツのまちづくり磐田ボランティアクラブの育成など
- 全国大会の開催
 - ・ 第22回全日本高等学校女子サッカー選手権大会
- 緑のグラウンド維持活用推進事業（芝生活用と情報発信）
 - ・ 芝生を活用したスポーツ教室の開催、芝生活用と維持管理の情報発信など

※「磐田市スポーツのまちづくり基本計画」の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。（<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/keikaku/>）

磐田の教育

文化・芸術振興関連事業	市民部 文化振興課 0538-35-6861
--------------------	-----------------------------------

文化芸術振興関連の事業については、市民部文化振興課において補助執行をしています。平成19年9月に策定した「磐田市文化芸術振興計画」に基づき、それぞれの地域で醸成されてきた文化芸術を継承・活用しながら、芸術鑑賞・体験機会の創出を図るとともに、市民が行う文化芸術活動の支援等を推進することにより、市における文化芸術活動の活性化に努めています。

●ほんものを鑑賞・体験する機会の充実

- 磐田文化振興会が行うホール事業等への支援

●地域における文化芸術活動への支援

- 芸術祭等開催委託、文化協会ほか市内文化芸術団体への支援、文芸磐田の発行

●次代の文化芸術を担う青少年等の育成

- 青少年の文化芸術活動育成（高校演劇クリニック・吹奏楽公開クリニック・器楽指導者派遣・なぎの木金管バンド・アミューズ Jr. ブラス・豊岡 Jr. マーチングバンド）、こどもミュージカル育成、全国大会等出場者の奨励

●香りの文化を発信

- 磐田市香りの博物館の管理運営（指定管理者制度を活用：香りの文化関連の企画展示、調香体験 ほか）

※「磐田市文化芸術振興計画」の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。
(<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/keikaku/>)

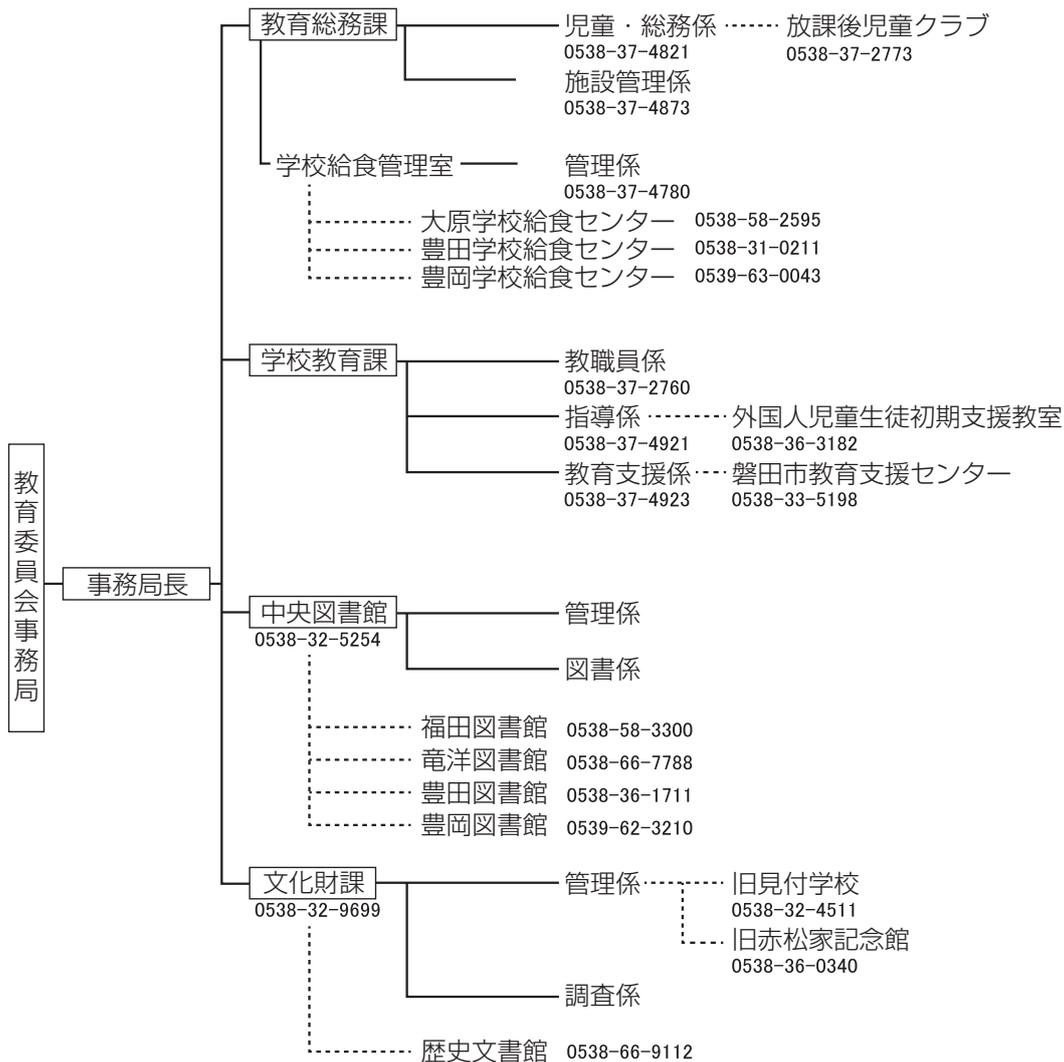
教育委員会と 事務局概要

1 教育委員会及び教育委員会所管組織

教育委員

役 職	氏 名	任 期
委員長	青島 美子(あおしまはるこ)	平成22年5月27日～平成26年5月26日
委 員(職務代理者)	田中さゆり(たなかさゆり)	平成25年5月27日～平成29年5月26日
委 員	江間 治人(えまはるひと)	平成24年5月27日～平成28年5月26日
委 員	杉本 憲司(すぎもとけんじ)	平成25年5月27日～平成29年5月26日
教育長	飯田 正人(いいだまさと)	平成23年5月27日～平成27年5月26日

教育委員会所管組織



2 平成24年度 教育委員会(定例会・臨時会) 議案等一覧

(1) 議案

平成24年

開催日	番号	議案
平成24年4月27日定例会	28	学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱について
	29	学校体育施設利用管理指導員の委嘱について
	30	平成23年度磐田市教育委員会の点検及び評価について
	31	教務主任等の辞令発令について
	32	産業医の委嘱について
	33	学校協議会委員の委嘱について
	34	磐田市立幼稚園防火管理者の辞令発令について
平成24年5月22日定例会	35	磐田市社会教育委員の委嘱について
	36	磐田市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	37	磐田市立図書館協議会委員の委嘱について
平成24年6月29日定例会	38	磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について
	39	磐田市歴史文書館運営審議会委員の委嘱について
	40	磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について
平成24年7月27日臨時会	41	平成24年8月1日付け人事異動(教育委員会関係)について
	42	平成24年度磐田の教育について
平成24年8月27日定例会	43	平成23年度磐田市一般会計歳入歳出決算(教育費関係)の認定について
	44	平成24年度磐田市一般会計補正予算(教育費関係)の要求について
平成24年10月24日定例会	45	指定管理者(磐田市香りの博物館外1施設)の指定について
	46	指定管理者(磐田市総合体育館外14施設)の指定について
	47	指定管理者(福田屋内スポーツセンター外9施設)の指定について
	48	指定管理者(竜洋海洋センター体育館外6施設)の指定について
	49	指定管理者(アミューズ豊田外10施設)の指定について
	50	磐田市体育施設に関する条例の一部を改正する条例について
	51	磐田市豊岡総合センターの一部施設の廃止について
	52	磐田市豊岡総合センター条例の一部を改正する条例について
	53	磐田市立小・中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について
	54	平成24年度磐田市一般会計補正予算(教育費関係)の要求について
	55	磐田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
平成24年11月5日臨時会	56	磐田市小中一貫教育方針決定について
平成24年11月26日定例会	57	平成25年度磐田市立幼稚園、小学校及び中学校の給食実施日数について
	58	平成25年度磐田市立幼稚園、小学校及び中学校の給食費について

平成24年12月20日定例会	59	磐田市立豊岡東小学校及び磐田市立豊岡北小学校並びに磐田市立豊岡東幼稚園及び磐田市立豊岡北幼稚園の統合の方針決定について
----------------	----	---

平成25年

開催日	番号	議案
平成25年1月25日定例会	1	磐田市体育施設に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	2	磐田市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
	3	平成25年度磐田市一般会計予算(教育費関係)の要求について
	4	平成24年度磐田市一般会計補正予算(教育費関係)の要求について
	5	磐田市少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	6	磐田市少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	7	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について
平成25年2月18日定例会	8	磐田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	9	磐田市立公民館長の委嘱について
	10	平成25年度磐田の教育(概要版)について
平成25年3月1日臨時会	11	平成24年度末県費教職員人事異動の内申について
	12	磐田市教育委員会委員長の選挙について
	13	磐田市教育委員会委員長職務代理者の指定について
平成25年3月21日定例会	14	磐田市学校運営協議会規則の制定について
	15	磐田市学校運営協議会設置校の指定について
	16	平成25年4月1日付け人事異動(教育委員会関係)について
	17	磐田市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
	18	磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	19	磐田市立小・中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について
	20	学校(園)医・薬剤師の委嘱について
	21	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について
	22	磐田市立公民館長の委嘱について

磐田の教育

(2) 平成24年度 教育委員会制定規則一覧

平成24年

番号	制定年月日	規 則 名
13	平成24年5月22日	磐田市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則
14	平成24年10月24日	磐田市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則

平成25年

番号	制定年月日	規 則 名
1	平成25年1月25日	磐田市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
2	平成25年2月18日	磐田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
3	平成25年3月21日	磐田市学校運営協議会規則
4	平成25年3月21日	磐田市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
5	平成25年3月21日	磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則
6	平成25年3月21日	磐田市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則
7	平成25年3月22日	磐田市少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(3) 平成24年度教育委員会告示一覧

平成24年

番号	告示年月日	項目	委員会開催日等
8	平成24年4月19日	定例教育委員会招集	4月27日開催
9	平成24年4月27日	平成24年度資料点検期間(休館)について(福田・竜洋・豊岡図書館)	4月27日開催
10	平成24年5月15日	定例教育委員会招集	5月22日開催
11	平成24年6月21日	定例教育委員会招集	6月29日開催
12	平成24年7月23日	定例教育委員会招集	7月27日開催
13	平成24年8月20日	定例教育委員会招集	8月27日開催
14	平成24年8月27日	平成24年度福田図書館の休館日の変更について	8月27日開催
15	平成24年9月25日	定例教育委員会招集	10月3日開催
16	平成24年10月3日	平成24年度福田・竜洋・豊田・豊岡図書館の休館日の変更について	10月3日開催
17	平成24年10月3日	平成24年度中央図書館の臨時休館日について	10月3日開催
18	平成24年10月17日	定例教育委員会招集	10月24日開催
19	平成24年10月24日	福田図書館臨時休館日について	10月24日開催
20	平成24年10月26日	臨時教育委員会招集	11月5日開催
21	平成24年11月19日	定例教育委員会招集	11月26日開催
22	平成24年12月12日	定例教育委員会招集	12月20日開催
23	平成24年12月20日	平成24年度資料点検期間(休館)について(豊田)	12月20日開催
24	平成24年12月25日	指定管理者(磐田市香りの博物館外1施設)の指定について	1月25日開催

平成25年

番号	告示年月日	項目	委員会開催日等
1	平成25年1月18日	定例教育委員会招集	1月25日開催
2	平成25年1月25日	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正	1月25日開催
3	平成25年2月12日	定例教育委員会招集	2月18日開催
4	平成25年2月22日	臨時教育委員会招集	3月1日開催
5	平成25年3月15日	定例教育委員会招集	3月21日開催
6	平成25年3月21日	磐田市生涯学習推進協議会要綱の廃止	3月21日開催
7	平成25年3月21日	磐田市立学校協議会要綱の一部改正	3月21日開催
8	平成25年3月21日	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正	3月21日開催

3 附属機関等の委員

教育委員会は、法律、政令、条例又は要綱等の定めるところにより、次の委員会や審議会等を設置し、委員を委嘱又は任命している。

主管課	名称	設置目的(趣旨)	委員数	委員の構成	任期	関係法令等
教育総務課	磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会	放課後子ども教室推進事業及び放課後児童健全育成事業の運営方法等を検討する。	15人以内	小学校の代表者、保護者の代表者、放課後子ども教室の代表者、放課後児童クラブの代表者、関係行政機関の職員、市の職員、市民の代表者、その他市長が必要と認めた者	2年	磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会設置要綱
学校給食管理室	磐田市立学校給食運営委員会	学校給食施設が行う学校給食の適正かつ円滑な運営を図る。	15人以内	学識経験を有する者、学校医及び学校薬剤師、PTA代表者、所轄保健所の職員、校長、園長、その他教育委員会が必要と認める者	2年	磐田市学校給食条例
学校教育課	結核対策委員会	地域における結核の発生状況を把握し、学校教育活動における配慮事項を検討することや地域の児童生徒の結核の発生状況を把握し、結核感染が疑われるものに対する精密検査や経過観察等の指示に関する専門的な検討など、地域における学校の結核対策の管理方針を検討する。	8人	保健所長、結核の専門家(2)、学校医代表、医師会代表、学校長の代表、養護教諭の代表(2)	1年	磐田市結核対策委員会要綱
	磐田市立小・中学校通学区域審議会	通学区域の適正化を図るため、通学区域の設定や改廃に関する事項を審議する。	12人	市議会議員、自治会代表、PTA代表、学校長代表、学識経験者、市職員、事務局職員	1年	磐田市立小・中学校通学区域審議会条例
	就学指導委員会	障害のある幼児、児童及び生徒の適正な就学指導を推進する。	35人以内	学校関係者 福祉行政関係者 医師2人以上等	1年	磐田市就学指導委員会要綱

主管課	名称	設置目的(趣旨)	委員数	委員の構成	任期	関係法令等
学校教育課	特別支援教育体制推進事業「特別支援連携協議会」	LD、ADHD、高機能自閉症等の幼児・児童生徒を含め、障害のある幼児・児童生徒に対する支援体制を整備するため、磐田市特別支援連携協議会を置く。	15人	学識経験者 福祉労働保健行政機関、保護者、学校関係者等	2年	磐田市特別支援連携協議会設置要綱
中央図書館	磐田市立図書館協議会	図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる。	10人以内	家庭教育活動関係者、学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者	2年	図書館法第14条、磐田市立図書館条例
文化財課	磐田市文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関する事項について調査審議し、教育委員会に建議する。	10人以内	文化財の保存及び活用に関し学識経験のある者、その他適当と認められる者	2年	文化財保護法第105条、磐田市文化財保護審議会条例
	磐田市旧見付学校協議会	旧見付学校の運営・事業について協議する。	8人以内	市議会の議員、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験のある者	2年	磐田市旧見付学校条例
	磐田市遠江国分寺跡整備委員会	遠江国分寺跡を歴史及び文化のシンボルとして活用する構想を策定する。	15人以内	学識経験を有する者、市議会議員、地元代表者、文化財保護審議会委員	2年	磐田市遠江国分寺跡整備委員会設置要綱
	磐田市歴史文書館運営審議会	(1)条例に規定する文書等の収集、整理、管理、保存及び利用の方針に関すること。 (2)その他磐田市歴史文書館の運営に関し必要と認める事項に関することを調査審議する。	7人以内	学識経験を有する者、その他教育委員会が必要と認めた者	2年	磐田市歴史文書館条例

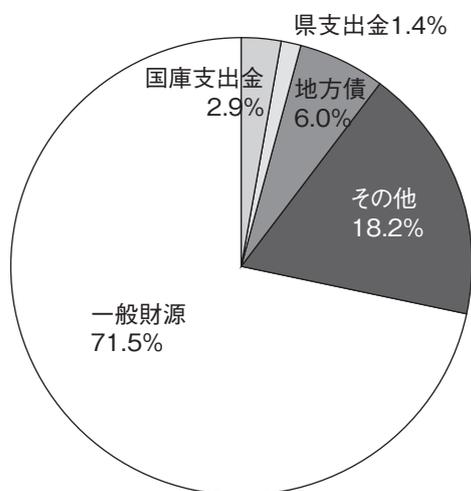
4 教育予算

1 歳出予算額

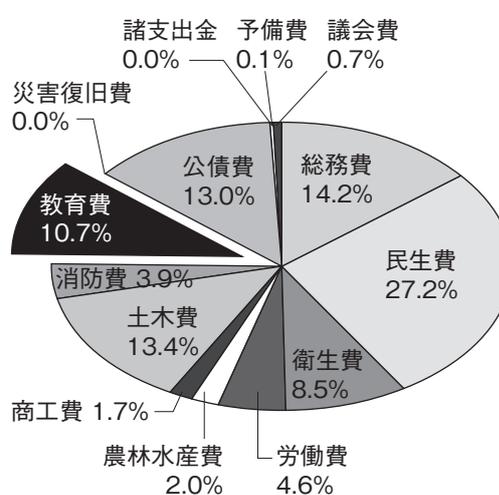
単位：千円

区分	本年度 予算額	前年度 予算額	本年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
議会費	381,465	374,047	0	0	0	11	381,454
総務費	8,267,247	7,841,205	59,207	448,178	169,000	1,159,556	6,431,306
民生費	15,863,412	15,245,584	4,339,680	2,011,272	252,000	875,219	8,385,241
衛生費	4,980,907	5,317,867	46,275	82,646	0	355,670	4,496,316
労働費	2,715,834	2,740,144	0	0	0	2,655,496	60,338
農林水産費	1,180,300	1,107,301	27,250	48,904	50,500	53,537	1,000,109
商工費	1,019,701	898,332	22,000	139,131	0	16,136	842,434
土木費	7,849,823	7,487,877	1,348,558	44,426	1,099,500	1,268,617	4,088,722
消防費	2,266,823	1,974,565	54,416	31,471	94,000	195,516	1,891,420
教育費	6,257,845	6,168,701	185,961	86,393	374,900	1,138,074	4,472,517
災害復旧費	2	2	0	0	0	0	2
公債費	7,586,641	7,746,374	0	0	0	444,295	7,142,346
諸支出金	0	1	0	0	0	0	0
予備費	30,000	30,000	0	0	0	0	30,000
歳出合計	58,400,000	56,932,000	6,083,347	2,892,421	2,039,900	8,162,127	39,222,205

教育費の財源内訳



区分別歳出予算比率

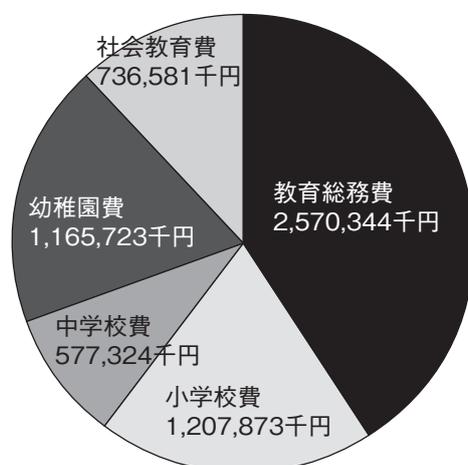


2 目的別歳入歳出予算額

単位：千円

区分(項)	区分(目)	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国・県 支出金	地方債	その他	
教育総務費	教育委員会費	2,958	3,088	△ 130	0	0	0	2,958
	事務局費	984,104	794,166	189,938	50,918	0	127,967	805,219
	学校給食費	1,583,282	1,554,329	28,953	0	0	821,421	761,861
	計	2,570,344	2,351,583	218,761	50,918	0	949,388	1,570,038
小学校費	学校管理費	1,042,513	941,057	101,456	89,258	274,800	12,661	665,794
	教育振興費	165,360	177,493	△ 12,133	3,605	0	1,150	160,605
	計	1,207,873	1,118,550	89,323	92,863	274,800	13,811	826,399
中学校費	学校管理費	453,585	642,813	△ 189,228	44,619	71,800	7,354	329,812
	教育振興費	123,739	139,122	△ 15,383	2,822	0	0	120,917
	計	577,324	781,935	△ 204,611	47,441	71,800	7,354	450,729
幼稚園費	幼稚園管理費	1,088,351	1,012,363	75,988	7,666	28,300	155,212	897,173
	教育振興費	77,372	77,618	△ 246	9,739	0	46	67,587
	計	1,165,723	1,089,981	75,742	17,405	28,300	155,258	964,760
社会教育費	図書館費	414,385	388,531	25,854	0	0	754	413,631
	文化財保護費	322,196	438,121	△ 115,925	63,727	0	11,509	246,960
	計	736,581	826,652	△ 90,071	63,727	0	12,263	660,591
教育委員会合計		6,257,845	6,168,701	89,144	272,354	374,900	1,138,074	4,472,517

目的別歳出予算額



教育委員会評価

1 平成 24 年度 磐田市教育委員会の自己点検・評価シート

【磐田市の教育目標】 「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」	自己点検・評価の考え方 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を行うこととなった。 自己点検・評価の内容等については、各自治体の裁量に委ねられていることから、磐田市教育委員会では、本シート「自己点検・評価シート」により「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」について自己点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、本冊子の教育行政の目標の中で、各方針の重点項目ごとに現状に関する点検・評価を行う。 23年度、有識者の外部評価から指摘された事項の検討を行った。幼稚園に関わる事務の移管等を踏まえ、補助執行部局との連携を密にしていける必要性から、補助執行機関の所管施設訪問を評価対象に含めた。また、評価方法の見直しでは、これまでの縦軸を実現度、横軸を重要度とするマトリクス評価から評価をより分かりやすく今後の改善につなげるために、達成度のA・B・C・Dの4段階評価とした。
	評価の指標 達成度 A…達成している B…ほぼ達成している C…あまり達成していない D…達成していない

大項目	中項目	小項目	指 標	点 検 ・ 評 価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	教育委員会の会議の運営改善	A	<ul style="list-style-type: none"> ○国の「学習指導要領」に基づく教育理念「生きる力」の育成と静岡県が目指す「有徳の人」づくりを基に、本市における「教育目標：ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」を基本に教育委員及び事務局として教育関連部署にて会議・意見交換の場を積んできた。 ○本年度も委員全員が出席しやすいよう原則午後5時30分からの開始で、定例会を12回、臨時会を2回開催した。 ○教育施策の重点などについて別途検討会を開催したり、また、市議会民生教育委員との意見交換会に際しては、事前に勉強会を開催した。 ○会議においては、それぞれの課題等について自らの職業観や経験など通じて、自分たちの問題として認識し、より活発な意見交換・議論となり、長時間の会議となる事が度々であった。 ○重要事項について事務局に積極的な情報発信を依頼し、現在、教育委員会における議論は活発となっているが、さらに事前に研究を行うなど十分な議論ができるよう工夫していきたい。 ※本年度の重要案件 1. 小中学校一貫教育の試行(2中学校区)及び25年度からの本格実施の決定 2. 過小規模校に於ける「教育環境」の改善 3. 研究取り組み「課題：磐田の教育について / 先人に学ぶ」 4. 教育委員会制度と教育委員の使命・役わりについての議論
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	B	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域住民への情報発信では、教育委員会のホームページに議事録概要を掲載するとともに、トピックスとして園・学校での活動状況等を写真等にて情報発信に努めている。 ○傍聴に関しては、教育委員会の会議日程について、開催告示やホームページで広く知らせた。なお、平成24年度において傍聴者は10名だった。 ○市内各地区で開催される市政懇談会に教育長が出席し、教育委員会の施策について市民からの質問や要望に回答するとともに、参加者からは子どもを取り巻くさまざまな意見、提案をいただくことができた。 ○市議会民生教育委員との意見交換会(11/26)を実施し、直接・間接的に教育委員としての活動などについて情報発信した。 ○委員会の議事録の閲覧請求には常に対応できる体制を整えていた。 ○「磐田の教育(概要版)」を作成し、教育関係者及び希望者に配布するとともに、図書館などの公共施設に配架、教育委員会ホームページにも掲載して年度当初に周知を図った。 ○教育委員会が開かれているというイメージがまだ薄いことから、教育委員会からの一方的な情報発信だけでなく、市民に興味をもってもらうための工夫も必要と考える。
	(3) 教育委員会と事務局との関係	教育委員会と事務局との関係	A	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会の開催日の原則1週間前には、議案等の資料の送付を依頼しており、必要に応じて会の運営に関する打合わせを実施するよう求めた。また、事前に教育委員同士で打合せを行った。 ○日程上やむを得ず当日配布となる資料もあつたものの、事務局に対して会議の前に情報が確実に届くよう求めた。 ○定例教育委員会において、各課の事業内容の報告を受けたり、学校への訪問を実施することで、事業の実施状況や学校の実態について把握することができた。 ○事務局からの連絡は、重要案件だけでなく軽微であるものも含めて、報告、連絡、相談を求め、的確になされている。 ○教育委員会業務において、補助執行を所轄する担当部署との連携をより一層密にしたい。
	(4) 教育委員会と市長部局の連携	教育委員会と市長との意見交換会の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会は市長部局から独立しているが、将来を担う子どもたちの育成等のため、市長部局との連携により一層求められる。教育委員会主催の校長会において、市長から教育に期待することなどを校長に述べる機会があった。 ○定期的に開催される市の三役会や経営会議において、教育長が教育全般に関して市長との意見交換を頻繁に行っており、また、個別の重要案件については随時打ち合わせを行うなど連携をとり教育施策の充実・発展に向けて取り組んでいる。 ○本年度、教育委員と市長の懇談会(8/24)を実施した。今後も教育行政に関して意見交換する機会を設けていきたい。 ○教育行政は、親子そろっての「生涯教育」の学びと、地域連携の「社会教育」活動が基盤となるため、磐田市としての基本的な「理念・方向性」の確認と連携は最重要として考えていきたい。
	(5) 教育委員の研修活動	研修会への参加の状況等	A	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修会・協議会等へ参加した。特に本年度は、8月29日～31日の2泊3日の日程で「東日本大震災被災地視察及び大垣町と山田町の教育委員会訪問」を実施し、学校防災対策を考える機会を得た。いかに子どもたちの命を守るかという重要課題に取り組むことが出来た。 ○近隣(2/1:袋井市・森町)及び広域(4/9:静岡県市町教育委員連絡協議会、5/18～5/19:関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修会、11/21:第53回静岡県教育委員研修会)の市町教育委員との交流懇談会に参加し、教育委員としての活動などについて相互に意見交換を行った。 ○本年度は三遠南信教育サミット(7/13)の開催市となったことから、教育委員同士の交流も含め、一層の研修の機会を得ることが出来た。 ○次年度も、教育的課題について研修を考えていきたい。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校、給食センター、図書館及び文化財施設訪問 ②幼稚園、公民館等補助執行所管施設の訪問	B B	<ul style="list-style-type: none"> ○本市では、市内全小・中学校を2年間で2年間で訪問するようしており、本年度は、11小学校、6中学校を訪問した。訪問時には、必ず校長・教頭等との懇談を実施し、訪問しての感想・意見等を述べるようにしている。また、学校からも要望が出される等、学校現場を知る非常によい機会となっている。 ○各学校の経営方針など、学校側からの説明は簡潔に要点を絞って行うよう求め、授業参観など子どもたちを直接見ることができ時間を多く確保するよう努めた。 ○次年度は、給食センター、図書館及び文化財施設への訪問も計画して現場の状況把握に努めていきたい。 ○幼稚園は本年度から市長部局にて補助執行となっているが昨年度と同様に、市内全幼稚園を2ヶ年で2年間で訪問するようしており、本年度は11園を訪問した。園長との懇談では各園の経営方針など説明は簡潔に要点を絞って行うよう求め、子どもたちを直接見ることができ時間を多く確保するよう努めた。 ○文化振興、公民館及び社会体育施設については、訪問する機会が少ないが、行事参加等での訪問時には各施設の現状を把握するよう努めている。 ○本年度初めて行った社会教育委員との意見交換会(2/18)を次年度も引き続き実施するとともに、今後、より一層地域力を高めるため、公民館等の施設訪問の機会を設けていきたい。

磐田の教育

大項目	中項目	議案・協議件数			平成24年度 定例・臨時教育委員会の実施回数 14 回	
		H22年度	H23年度	H24年度	議案	協議事項
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	11件	10件	10件	○平成24年度磐田の教育について ○磐田市小中一貫教育方針決定について ○磐田市立豊岡東小学校及び磐田市立豊岡北小学校並びに磐田市立豊岡東幼稚園及び磐田市立豊岡北幼稚園の統合の方針決定について ○平成25年度磐田の教育(概要版)について	協議事項 ●「磐田市ならではの」小中一貫教育の導入・推進について ●小中一貫教育試行の評価について ●小中一貫教育の構想図及び試行校の評価について ●磐田市小中一貫教育について ●平成25年度「磐田の教育(概要版)」について(2)
	(2) 教育委員会の所管に属する法第30条に規定する学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	4件	0件	3件	○磐田市豊岡総合センターの一部施設の廃止について	協議事項 ●豊岡東小学校と豊岡北小学校の統合について(2)
	(3) 人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	7件	2件	3件	○平成24年8月1日付け人事異動(教育委員会関係) ○平成24年度末県費教職員人事異動の内申 ○平成25年4月1日付け人事異動(教育委員会関係)	
	(4) 県費負担教職員以外の課長、館長その他教育機関の長の任免を行うこと。	3件	2件	2件	○磐田市立公民館長の委嘱(2)	
	(5) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。	2件	2件	2件	○教務主任等の辞令発令 ○平成24年度末県費教職員人事異動の内申	
	(6) 県費負担教職員の勤務評定を行うこと。	0件	0件	0件		
	(7) 県費負担教職員の勤務の監督の一般方針を定めること。	0件	0件	0件		
	(8) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。	1件	0件	0件		
	(9) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程等の制定又は改廃を行うこと。	22件	18件	11件	○磐田市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正 ○磐田市立小中学校通学区域規則の一部改正(2) ○磐田市立幼稚園管理規則の一部改正 ○磐田市立小・中学校処務規程の一部改正(2) ○磐田市立小・中学校管理規則の一部改正 ○磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正 ○磐田市少人数学級編成の実施に係る市費負担教職員の任用等に関する条例施行規則の一部改正 ○磐田市学校運営協議会規則の制定 ○磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部改正	
	(10) 教育予算その他議会の議決を要する議案について意見を申し出ること。	9件	10件	17件	○平成23年度磐田市一般会計歳入歳出決算(教育費関係)の認定 ○平成24年度磐田市一般会計補正予算(教育費関係)の要求(3) ○指定管理者(磐田市香りの博物館外1施設)の指定 ○指定管理者(磐田市総合体育館外14施設)の指定 ○指定管理者(福田屋内スポーツセンター外9施設)の指定 ○指定管理者(竜洋海洋センター体育館外6施設)の指定 ○指定管理者(アミューズ豊田外10施設)の指定 ○磐田市体育施設に関する条例の一部改正 ○磐田市豊岡総合センター条例の一部改正 ○磐田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 ○平成25年度磐田市立幼稚園、小学校及び中学校の給食実施日数 ○平成25年度磐田市立幼稚園、小学校及び中学校の給食費 ○磐田市体育施設に関する条例の一部改正 ○平成25年度磐田市一般会計当初予算(教育費関係)の要求 ○磐田市少人数学級編成の実施に係る市費負担教職員の任用等に関する条例の一部改正	
	(11) 条例又は規則による委員等の任命又は委嘱を行うこと。	13件	16件	12件	○学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱 ○学校体育施設利用管理指導員の委嘱 ○教務主任等の辞令発令 ○産業界の委嘱 ○学校協議会委員の委嘱 ○市立幼稚園防火管理者の辞令発令 ○磐田市社会教育委員の委嘱 ○磐田市立図書館協議会委員の委嘱 ○磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命 ○磐田市歴史文書館運営協議会委員の委嘱 ○磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命 ○学校(園)医・薬剤師の委嘱	
	(12) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。	1件	0件	0件		
	(13) 教科書の採択に関すること。	2件	2件	0件		
	(14) 通学区域の設定又は変更を行うこと。	2件	2件	0件		
	(15) 磐田市文化財保護条例(平成17年磐田市条例第108号)の規定に基づく文化財の指定及び解除に関すること。	0件	1件	0件		
	(16) 重要な請願、陳情及び争訟に関すること。	0件	0件	0件		
	(17) 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に関すること。	0件	2件	3件	○平成23年度磐田市教育委員会の点検及び評価	協議事項 ●磐田市教育委員会自己点検・評価について(2)

全体評価

<p>○教育委員会の活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催している。 ・自主的に検討会や勉強会を開催するとともに、市議会民生教育委員、市社会教育委員との意見交換会や県内外の市町の教育委員との懇談会も実施するなど、レイマンである教育委員一人ひとりが、研修活動に励み教育施策に反映できるよう活動が展開できた。 ・市長部局との連携の重要性を踏まえ、これまでどおり幼稚園への教育委員会訪問も継続して実施し、本年度は市長との懇談会も行った。 ・毎月教育長が三役会、経営会議に参加し、市長、副市長との連携を密にしている。 ・東日本大震災被災地を訪問するなど、重要な課題に取り組み、活発に活動することができた。 <p>○教育委員会が管理・執行する事務について</p> <p>学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めることなど、教育委員会が管理・執行する事務については、定例会以外にも必要に応じて勉強会を開催するなど、時間をかけて議論することができた。特に、市長部局が補助執行している幼稚園・社会教育においては、関係部局との連携を密にし対応していく必要がある。</p> <p>○教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について</p> <p>管理・執行を教育長に委任する事務については、その実施状況について定例会において各課から報告を受ける中で、適宜意見を述べるとともに、教育施策の三つの方針について目標指標(目指そう値)をもとにした点検・評価が行われており、適正な事務が行われていると判断している。</p> <p>○教育委員会の運営上の課題、次年度に向けた取り組みについて</p> <p>学識経験者からの外部評価の意見にもあるようにレイマンコントロールの原則を堅持しつつ非常に高い専門性を発揮することがますます求められることから、自己研修・研究の充実を図り、教育施策の方針に関わる根本的な部分の議論に重点をおき、合議制としての教育委員会の活動をより活性化させていきたいと考える。</p>

2 磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見

武井 敦史（静岡大学大学院教育学研究科准教授）

磐田市教育委員会の自己点検評価について、筆者は平成25年3月15日に磐田市教育委員会の評価会に参画し、聞き取りおよび意見交換を行った。同評価会では、磐田市教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況に関し、各項目・評価の妥当性および改善の方向性について意見交換が行われた。磐田市教育委員会の自己点検評価についての筆者の意見は下記の通りである。

【教育委員会の活動およびその評価について】

磐田市教育委員会では昨年度に引き続き、その責務の遂行・改善に向けて積極的に活動している。教育委員は定例会の他、臨時会、勉強会・検討会、学校園訪問、各種研修会への参加など、活発に活動しており、また教育委員会事務局においても教員委員の意思決定のもと、円滑に職務が遂行されている様子が見られる。

自己点検評価は、2つの大項目、23の中項目にわたって行われている。大項目は「教育委員会の活動」と「教育委員会事務局が管理・執行する事務」とに区別し、前者を各教育委員の主体性と創意工夫に基づいて改善を行うべき事項、後者が合議制の教員委員会において審議される議案に関する事項というように大項目を分けて行われている。

本年度は、昨年度までの実現度と重要度の二軸によるマトリクス評価を改め、達成度による四段階評価となったが、こちらの方が端的に分かりやすいものと言えるであろう。また、特に教育委員会会議の持ち方や教育委員の研修等については、他の教育委員会に比しても活発な活動が展開されており、磐田市教育委員会の活動は高く評価することができる。

【今後の改善に向けた示唆】

以上のように、本年度磐田市教育委員会は総じて活発に活動を展開しており、この自己点検評価も適切に行われていると考えられるが、平成25年度以降のさらなる改善を図る観点からも、次の2つの点について検討されたい。

第一に公正かつ効率的な教育行政のあり方の模索である。教育行政においてはレイマンコントロールの原則を堅持しつつも、非常に高い専門性を発揮することが近年ますます要求されるようになってきている。教育委員会のあり方が社会的に取り沙汰されている今日、現行制度下でどこまでその理想に近づくことができるのか、教育委員会の機能を最大限発揮するかたちはいかなるものか、首長部局との関連も含めて検討を始めるべき時期にきているのではないだろうか。

第二に、教員委員会の創意機能の強化である。磐田市の教育委員は上記のように積極的に活動を展開しているが、教育委員会の本来の役割は、中立的・継続的に教育委員会の全事業を統括し、地域に密着したかたちで地域にあった教育のかたちを作っていくことにある。平成25年度からは小中一貫教育が本格導入されていくこともあり、より積極的なリーダーシップが期待される。

今後の磐田市教育委員会の諸活動のさらなる発展に期待したい。

学校施設一覽

1 幼稚園

【幼稚園】 建設年度及び保有面積

園名	建設年	園地面積(m ²)				園舎保有面積(m ²)			
		建物敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計
磐田北幼稚園	S.42	1,642	4,496	0	379	249	1,086	0	1,335
磐田南幼稚園	S.49	1,922	3,634	0	0	0	927	0	927
大藤幼稚園	S.49	1,410	850	0	0	0	541	12	553
向笠幼稚園	S.47	2,715	1,265	0	0	0	596	12	608
長野幼稚園	S.49	2,201	1,623	0	0	0	857	22	879
岩田幼稚園	S.57	1,122	1,495	0	0	0	413	0	413
田原幼稚園	S.55	1,388	704	0	0	640	186	0	826
東部幼稚園	S.46	2,453	5,815	0	0	0	685	53	738
磐田中部幼稚園	S.48	0	80	0	1,640	265	341	0	606
南御厨幼稚園	S.53	1,640	1,844	0	0	704	0	0	704
磐田西幼稚園	S.55	1,225	1,250	0	0	640	0	0	640
豊浜幼稚園	S.48	2,980	2,016	0	0	0	1,007	0	1,007
福田中幼稚園	S.58	3,160	2,868	0	0	1,269	38	0	1,307
福田西南幼稚園	S.51	1,880	2,167	0	0	0	75	656	731
ひまわり幼稚園	S.57	2,751	2,767	0	0	32	621	0	653
竜洋幼稚園	S.54	1,956	1,660	0	0	729	270	0	999
豊田南幼稚園	S.58	2,677	1,313	0	0	800	460	0	1,260
豊田北部幼稚園	S.55	1,452	960	0	0	828	0	0	828
青城幼稚園	S.56	2,677	2,093	0	0	820	170	19	1,009
豊田東幼稚園	S.58	2,474	1,239	0	0	760	23	0	783
豊岡北幼稚園	S.50	1,723	988	124	0	453	572	0	1,025
豊岡南幼稚園	S.51	1,088	1,924	0	0	516	489	0	1,005
豊岡東幼稚園	S.55	1,200	2,381	0	0	0	419	0	419

※施設台帳に基づく(平成25年5月1日現在)

磐田の教育

【幼稚園】所在地等一覧

園名	郵便番号	所在地	電話	FAX	園長名	主任名
		メールアドレス				
磐田北幼稚園	438-0086	見付2366-1 iwatakita-k@city.iwata.lg.jp	32-3450	36-3547	平松なつ子	和田真由美
磐田南幼稚園	438-0057	千手堂1075 iwataminami-k@city.iwata.lg.jp	32-4316	36-3597	鈴木順子	鈴木公恵
大藤幼稚園	438-0002	大久保640-5 ofuji-k@city.iwata.lg.jp	38-0824	38-3612	大竹久美子	川合公仁江
向笠幼稚園	438-0013	向笠竹之内397-13 mukasa-k@city.iwata.lg.jp	38-0456	38-3615	樽松美恵	牧田千なみ
長野幼稚園	438-0056	小島362-2 nagano-k@city.iwata.lg.jp	34-5813	36-3490	大場富恵	白澤奈美子
岩田幼稚園	438-0004	匂坂中987 iwata-k@city.iwata.lg.jp	38-1454	38-3618	鈴木美代子	川島千波
田原幼稚園	438-0027	三ヶ野936-1 tahara-k@city.iwata.lg.jp	35-3505	36-3571	角皆恵子	鈴木知世
東部幼稚園	438-0037	東貝塚205-1 tobu-k@city.iwata.lg.jp	32-0718	36-3406	阿部敏子	山下智子
磐田中部幼稚園	438-0078	中泉1853-1 iwatachubu-k@city.iwata.lg.jp	34-5815	36-3697	伊藤裕子	加藤むつみ
南御厨幼稚園	438-0035	東新屋351-5 minamimikuri-k@city.iwata.lg.jp	35-7811	36-3591	鎌田直子	鈴木美穂子
磐田西幼稚園	438-0078	中泉2522-2 iwatanishi-k@city.iwata.lg.jp	35-5644	36-3513	戸塚かずみ	松田明美
豊浜幼稚園	437-1202	豊浜2921 toyohama-k@city.iwata.lg.jp	55-2571	55-2579	山崎敦子	原 暢美
福田中幼稚園	437-1203	福田1555-1 fukudenaka-k@city.iwata.lg.jp	55-4130	55-4182	伊藤知子	寺田厚子
福田西南幼稚園	437-1204	福田中島363-1 fukudeseinan-k@city.iwata.lg.jp	58-0716	58-0782	杉本三智子	-
ひまわり幼稚園	437-1211	大原3000 himawari-k@city.iwata.lg.jp	55-2972	55-2978	大石洋恵	大坂悟子
竜洋幼稚園	438-0231	豊岡6605-3 ryuyo-k@city.iwata.lg.jp	66-5333	66-8925	長谷川眞子	山田宏世
豊田南幼稚園	438-0834	森下280 toyodaminami-k@city.iwata.lg.jp	35-5695	35-5766	金子豊三	山下寿美代
豊田北部幼稚園	438-0804	加茂1027-2 toyodahokubu-k@city.iwata.lg.jp	36-0757	36-0797	鈴木弘子	縣 宏美
青城幼稚園	438-0815	中田610 seiyo-k@city.iwata.lg.jp	32-6739	32-6771	栗田育子	樽林万里子
豊田東幼稚園	438-0801	高見丘65 toyodahigashi-k@city.iwata.lg.jp	32-5279	32-5321	寺井啓高	永井雅子
豊岡北幼稚園	438-0113	新開541 toyookakita-k@city.iwata.lg.jp	0539-62-2545	0539-62-3390	飯田幸子	鷺見美都江
豊岡南幼稚園	438-0115	上神増1410 toyookaminami-k@city.iwata.lg.jp	0539-62-2544	0539-62-2509	小池ちとせ	松井みき
豊岡東幼稚園	438-0106	敷地874 toyookahigashi-k@city.iwata.lg.jp	0539-62-2543	0539-62-2046	永田綾子	-

※全幼稚園において、メールアドレスはありますが、ホームページを開設している幼稚園はありません。

【幼稚園】 園児数・学級数・教員数

(平成25年5月1日現在)

		磐田北幼稚園	磐田南幼稚園	大藤幼稚園	向笠幼稚園	長野幼稚園	岩田幼稚園	田原幼稚園	東部幼稚園	磐田中部幼稚園	南御厨幼稚園	磐田西幼稚園	豊浜幼稚園	福田中幼稚園	福田西南幼稚園	ひまわり幼稚園	竜洋幼稚園	豊田南幼稚園	豊田北幼稚園	青城幼稚園	豊田東幼稚園	豊田北幼稚園	豊田南幼稚園	豊田東幼稚園	合計		
学級数	3歳児	4	3	1	1	2	1	1	2	2	1	2	1	2	1	1	3	2	2	2	2	1	2	1	2	1	40
	4歳児	3	2	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2	2	1	2	1	34
	5歳児	3	2	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	3	2	2	2	1	1	2	1	2	1	35
園児数	3歳児	男	42	29	7	5	14	7	9	26	22	7	18	4	10	11	14	34	25	22	18	24	8	21	4	381	
		女	43	29	7	8	15	3	11	30	23	6	23	9	20	4	10	41	17	32	31	19	9	16	0	406	
		計	85	58	14	13	29	10	20	56	45	13	41	13	30	15	24	75	42	54	49	43	17	37	4	787	
	4歳児	男	52	23	15	9	17	10	10	23	14	6	18	12	15	3	9	40	29	21	25	15	21	28	1	416	
		女	46	32	17	9	14	5	9	35	21	6	21	10	15	0	13	28	19	21	21	9	17	13	5	386	
		計	98	55	32	18	31	15	19	58	35	12	39	22	30	3	22	68	48	42	46	24	38	41	6	802	
	5歳児	男	44	28	8	7	21	8	19	28	21	6	16	11	31	7	12	31	21	28	25	18	12	31	3	436	
		女	45	35	14	11	21	10	9	38	14	10	19	7	25	3	7	44	23	20	25	16	7	21	1	425	
		計	89	63	22	18	42	18	28	66	35	16	35	18	56	10	19	75	44	48	50	34	19	52	4	861	
	園児数計		272	176	68	49	102	43	67	180	115	41	115	53	116	28	65	218	134	144	145	101	74	130	14	2,450	
	教職員数	園長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23
		正規	7	6	2	2	4	2	2	5	4	2	3	2	4	2	2	6	4	7	4	2	2	3	2	2	79
嘱託		5	3	1	1	2	1	1	2	2	1	2	1	2	1	1	4	3	2	3	2	2	4	1	1	47	
臨時		1	0	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	0	1	1	0	0	2	0	1	1	1	0	0	19	
助教諭		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計 (内産育児 休業等)		14	10	5	5	8	5	5	10	8	5	7	5	7	5	5	11	8	12	8	6	6	9	4	4	168	
臨時補助		7	5	2	2	4	2	2	3	3	2	4	2	3	1	2	6	4	3	4	3	1	4	0	0	69	
臨時事務		1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	0	0	8	
臨時 (預かり保育)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	4	
教職員数 総数		22	16	7	7	12	7	7	14	11	8	11	7	10	6	7	18	13	16	13	9	10	14	4	249		

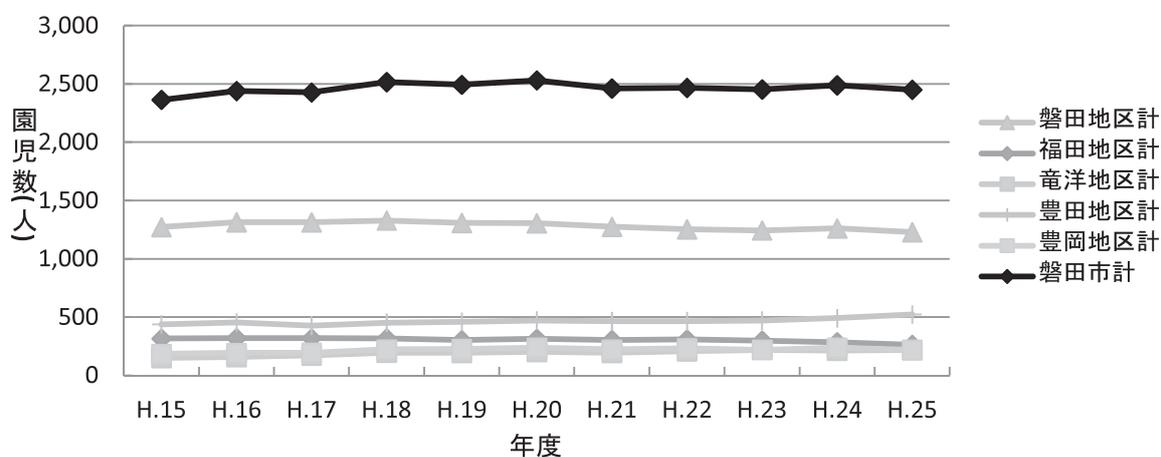
磐田の教育

【幼稚園】園児数推移（平成15年～平成25年）

	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25
磐田北幼稚園	270	273	254	261	262	282	280	280	278	281	272
磐田南幼稚園	180	192	192	191	201	200	198	184	179	190	176
大藤幼稚園	88	91	84	77	76	78	78	82	73	83	68
向笠幼稚園	60	71	77	71	62	57	49	54	57	60	49
長野幼稚園	108	121	134	147	139	137	130	118	118	102	102
岩田幼稚園	38	40	33	35	39	37	42	42	47	48	43
田原幼稚園	68	81	99	118	115	114	98	83	78	72	67
東部幼稚園	168	169	179	171	159	167	162	170	173	179	180
磐田中部幼稚園	96	101	104	100	109	101	96	97	101	104	115
南御厨幼稚園	91	71	63	55	53	47	45	42	37	39	41
磐田西幼稚園	106	104	94	103	93	85	97	101	103	103	115
磐田地区計	1,273	1,314	1,313	1,329	1,308	1,305	1,275	1,253	1,244	1,261	1,228
豊浜幼稚園	78	69	68	59	61	75	71	68	51	60	53
福田中幼稚園	152	156	146	140	123	135	142	140	147	128	116
福田西南幼稚園	49	51	58	56	55	47	42	49	45	36	28
福田北幼稚園	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福田西幼稚園	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ひまわり幼稚園	—	44	47	62	64	57	50	52	55	60	65
福田地区計	316	320	319	317	303	314	305	309	298	284	262
竜洋幼稚園	151	158	172	195	194	201	193	207	220	212	218
竜洋地区計	151	158	172	195	194	201	193	207	220	212	218
豊田南幼稚園	132	132	108	121	123	125	132	127	120	141	134
豊田北部幼稚園	92	88	85	102	105	110	101	114	116	119	144
青城幼稚園	142	167	159	161	169	170	161	155	154	147	145
豊田東幼稚園	73	68	76	68	64	67	71	69	81	85	101
豊田地区計	439	455	428	452	461	472	465	465	471	492	524
豊岡北幼稚園	72	69	65	76	73	78	70	72	63	82	74
豊岡南幼稚園	96	107	116	134	140	146	138	142	138	140	130
豊岡東幼稚園	17	17	14	13	14	15	15	18	19	17	14
豊岡地区計	185	193	195	223	227	239	223	232	220	239	218
磐田市計	2,364	2,440	2,427	2,516	2,493	2,531	2,461	2,466	2,453	2,488	2,450

※豊浜幼稚園は、平成17年度に福田東幼稚園から名前を変更。ひまわり幼稚園は、平成16年度に福田北幼稚園と西幼稚園が統合したものである。

幼稚園園児数推移



2 小学校

【小学校】建設年度及び保有面積

学校名	建設年	校地面積(m ²)				校舎保有面積(m ²)				屋内運動場(m ²)				給食室 面積 (m ²)
		建物敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	
磐田北小学校	S.43	17,745	9,515	0	0	7,750	34	0	7,784	1,103	0	0	1,103	206
磐田中部小学校	S.47	10,027	10,748	0	2,280	7,072	32	0	7,104	992	40	0	1,032	161
磐田西小学校	S.53	7,059	11,706	0	0	4,227	10	0	4,237	0	852	0	852	165
磐田南小学校	S.50	10,158	7,440	0	0	5,106	29	0	5,135	0	833	0	833	153
東部小学校	S.53	13,158	16,420	0	0	6,138	6	38	6,182	0	721	0	721	184
大藤小学校	S.55	7,750	11,916	0	0	3,164	88	0	3,252	0	642	0	642	157
向笠小学校	S.58	12,559	8,429	578	0	2,842	259	0	3,101	0	602	0	602	480
長野小学校	S.33	7,831	5,445	0	0	4,627	10	18	4,655	0	825	0	825	153
岩田小学校	S.55	6,400	13,873	578	0	1,785	253	106	2,144	0	617	0	617	120
田原小学校	S.55	9,833	7,957	0	0	3,748	0	0	3,748	0	632	0	632	143
富士見小学校	S.55	10,607	10,689	3,155	0	4,075	188	13	4,276	0	825	0	825	197
福田小学校	S.44	15,629	16,450	0	0	6,731	184	23	6,938	1,322	0	0	1,322	0
豊浜小学校	S.46	5,181	8,320	0	0	3,196	62	0	3,258	0	971	0	971	0
竜洋東小学校	S.48	3,715	8,066	100	912	2351	75	0	2,426	0	745	0	745	101
竜洋西小学校	S.51	7,516	11,398	0	0	4,471	167	0	4,638	0	949	0	949	170
竜洋北小学校	S.52	5,884	10,692	0	0	2,854	112	0	2,966	0	727	0	727	105
豊田南小学校	H.16	9,075	9,349	0	0	6981	0	0	6,981	1,329	0	0	1,329	0
豊田北部小学校	S.35	10,587	9,332	0	0	5,118	73	0	5,191	1,033	0	0	1,033	0
青城小学校	S.54	11,544	11,379	0	1,546	5,021	66	0	5,087	1,049	0	0	1,049	0
豊田東小学校	S.58	11,759	10,282	0	0	4,102	0	0	4,102	1,084	0	0	1,084	0
豊岡南小学校	S.43	7,094	7,876	2,158	0	3,818	64	0	3,882	0	784	0	784	0
豊岡東小学校	S.31	3,759	10,276	7,027	0	1,951	85	0	2,036	0	0	0	0	186
豊岡北小学校	S.41	4,998	7,381	138	0	2,942	106	0	3,048	0	576	0	576	0

※施設台帳に基づく(平成25年5月1日現在) ※豊岡東小学校の給食室面積はランチルームを指す。

磐田の教育

【小学校】所在地等一覧

小学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX	校長名	教頭名
	メールアドレス		ホームページアドレス			
磐田北小学校	438-0086	見付2352	32-6168	36-3254	中澤哲也	青島 彰
	iwatakita-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/kita/			
磐田中部小学校	438-0078	中泉1203-2	32-5101	36-3464	鈴木万里子	松井文孝
	iwatachubu-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/chubu/			
磐田西小学校	438-0078	中泉2522-2	32-2275	36-3452	小松 洋	飯田真也
	iwatanishi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/nishi/			
磐田南小学校	438-0057	千手堂1356-1	32-2553	36-3329	加藤祐二	大須賀和彦
	iwataminami-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/minami/			
東部小学校	438-0037	東貝塚206	32-2490	36-2979	匂坂 滋	川合康智
	tobu-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/tobu/			
大藤小学校	438-0002	大久保282-1	38-0021	38-3630	磯部 安	内田 洋
	ofuji-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/ofuji/			
向笠小学校	438-0013	向笠竹之内391-6	38-0390	38-3635	大橋 均	平尾靖彦
	mukasa-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/mukasa/			
長野小学校	438-0056	小島736	32-5437	36-3082	小野間正巳	天野 隆
	nagano-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/nagano/			
岩田小学校	438-0004	匂坂中987	38-1854	38-3627	山内信之	萩田三恵子
	iwata-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/iwata/			
田原小学校	438-0027	三ヶ野1030-1	32-5445	36-2934	石川理恵子	兼子幸弘
	tahara-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/tahara/			
富士見小学校	438-0083	富士見町四丁目9-5	36-0770	36-2968	平野 徹	寺田吉仁
	fujimi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/fujimi/			
福田小学校	437-1205	下太380	55-2129	55-2766	加藤昌洋	中村 稔
	fukude-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/fukude/			
豊浜小学校	437-1202	豊浜9	55-2570	55-2131	鈴木直子	平川高弘
	toyohama-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyohama/			
竜洋東小学校	438-0218	中平松23	66-2034	66-7908	匂坂正代	萩原義顕
	ryuyohigashi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/ryuyo-higashi/			
竜洋西小学校	438-0232	川袋1900	66-2134	66-2165	岡本康哉	袴田博秋
	ryuyonishi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/ryuyo-nishi/			
竜洋北小学校	438-0205	堀之内356	66-1190	66-6899	照澤一磨	木船英雄
	ryuyokita-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/ryuyo-kita/			
豊田南小学校	438-0834	森下300	32-5273	34-4736	大村高弘	大石順子
	toyodaminami-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-minami/			
豊田北部小学校	438-0804	加茂1026	32-3857	34-4739	兼子修美	鳥居弘昭
	toyodahokubu-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-hokubu/			
青城小学校	438-0815	中田55	35-4128	35-4129	浦野進一	石川百合子
	seiyo-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-seiyo/			
豊田東小学校	438-0801	高見丘57	37-0621	37-0622	木野弘之	伊藤道明
	toyodahigashi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-higashi/			
豊岡南小学校	438-0115	上神増1410	0539-62-2155	0539-62-5410	高橋浩二	鈴木秀和
	toyookaminami-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyooka-minami/			
豊岡東小学校	438-0106	敷地891-1	0539-62-2044	0539-62-5968	太田修司	鶴田俊之
	toyookahigashi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyooka-higashi/			
豊岡北小学校	438-0112	下野部158-1	0539-62-2036	0539-62-5967	藤田圭二	久保田文康
	toyookakita-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyooka-kita/			

【小学校】学級数及び教職員数

(平成25年5月1日現在)

	磐田北小学校	磐田中部小学校	磐田西小学校	磐田南小学校	東部小学校	大藤小学校	向笠小学校	長野小学校	岩田小学校	田原小学校	富士見小学校	福田小学校	豊浜小学校	竜洋東小学校	竜洋西小学校	竜洋北小学校	豊田南小学校	豊田北部小学校	青城小学校	豊田東小学校	豊岡南小学校	豊岡東小学校	豊岡北小学校	合計		
普通学級数	1年	5	3	2	3	4	2	1	2	1	2	3	4	1	2	3	2	3	3	3	2	2	1	2	56	
	2年	4	3	2	3	4	1	1	2	1	2	3	4	1	2	3	2	3	3	3	2	2	1	1	53	
	3年	4	3	2	3	4	2	1	2	1	2	3	5	1	1	3	2	3	2	3	2	2		1	52	
	4年	5	4	2	4	4	1	1	2	1	2	3	4	1	1	3	2	3	2	3	2	2		1	53	
	5年	4	3	2	3	4	2	1	2	1	2	3	5	1	2	3	2	2	3	3	2	2		1	53	
	6年	4	3	2	3	4	1	1	2	1	2	3	5	1	1	3	2	2	3	3	2	2		1	51	
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
	計	26	19	12	19	24	9	6	12	6	12	18	27	6	9	18	12	16	16	18	12	12	4	7	320	
特別支援学級	3	4	3	3	3	2	2	3	0	2	2	3	1	1	2	2	2	3	2	2	1	0	2	48		
合計	29	23	15	22	27	11	8	15	6	14	20	30	7	10	20	14	18	19	20	14	13	4	9	368		
教員数	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23	
	教頭 ※	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	24	
	主幹教諭	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
	教諭 ※	33	30	18	26	32	13	10	18	8	16	23	33	8	10	24	15	24	20	24	16	16	5	10	432	
	(教諭のうち市費負担)	(2)	(1)	(1)	(4)	(1)		(2)		(1)	(2)	(3)		(1)	(1)			(2)		(1)	(1)	(1)				
	養護教諭 ※	0	0	0	1	0	2	1	1	1	0	0	0	0	1	0	2	1	2	1	0	0	0	0	13	
	栄養教諭 ※	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	25	
	栄養教諭 ※	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	臨時講師	3	3	2	0	4	1	0	2	0	2	3	4	0	2	2	2	1	4	1	2	1	0	0	39	
	計	41	37	23	30	40	17	13	23	11	22	30	41	11	15	29	21	28	27	28	21	21	8	13	550	
職員数	事務職員(県) ※	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	26		
	事務職員(市)	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
	栄養職員	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	7	
	学校司書リーダー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	調理員	7	5	4	5	6	4	3	4	2	4	5	0	0	0	5	3	0	0	0	0	0	0	0	57	
	用務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23	
	ことばの教室	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	5	
計	11	12	7	9	10	7	6	8	4	7	9	4	3	3	9	6	5	5	3	3	4	3	3	141		
県費負担非常勤	低学年支援員 (緊急雇用創出事業)	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
	特別支援教育支援員 (緊急雇用創出事業)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	9	
	初任研特別校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	免許状を要しない非常勤	0	0	0	0.5	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	初任者研修後補充	1	1	2	1	2	0	0	1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	1	1	1	1	0	1	18	
	主幹教諭後補充	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
	小学校専科 (理科専科以外・理科専科)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	5	
	エリアリーダー後補充	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	小規模小学校支援	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6
	計	7	3	3	2.5	5	1	1	1.5	1	1	5	4	1	1	3	0	2	3	2	2	1	2	2	54	
市費負担非常勤	教育支援員	4	4	4	4	1	3	2	3	2	2	2	5	2	2	4	3	2	3	2	1	3	1	2	61	
	心の教室相談員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	給食運搬員	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	
	理科支援員	0	0	1	1	0	1	0.5	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	6	
	特色ある学校づくり	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	
	学校司書リーダー(緊急雇用)	司書リーダー2名(市内小中学校9校巡回) 支援員3名(市内小中学校5校巡回)																						5		
	外国人支援員	5名(市内小中学校6校を巡回訪問)																						5		
	外国人相談員	6名(市内小中学校18校を巡回訪問)																						6		
初期支援教室	1名(市内小中学校児童生徒を担当)																						1			
計	6	5	5	5	2	4	2.5	3	2	2	2	6	2	3	4	4	2	3	2	1	4	2.5	2	91		
総計	65	57	38	46.5	57	29	22.5	35.5	18	32	46	55	17	22	45	31	37	38	35	27	30	15.5	20	836		

※ ()…産・育児休業者、海外日本人学校・大学院派遣者、等の人数。表内各人数は、左記()内人数を含めた数。

磐田の教育

【小学校】児童数一覧

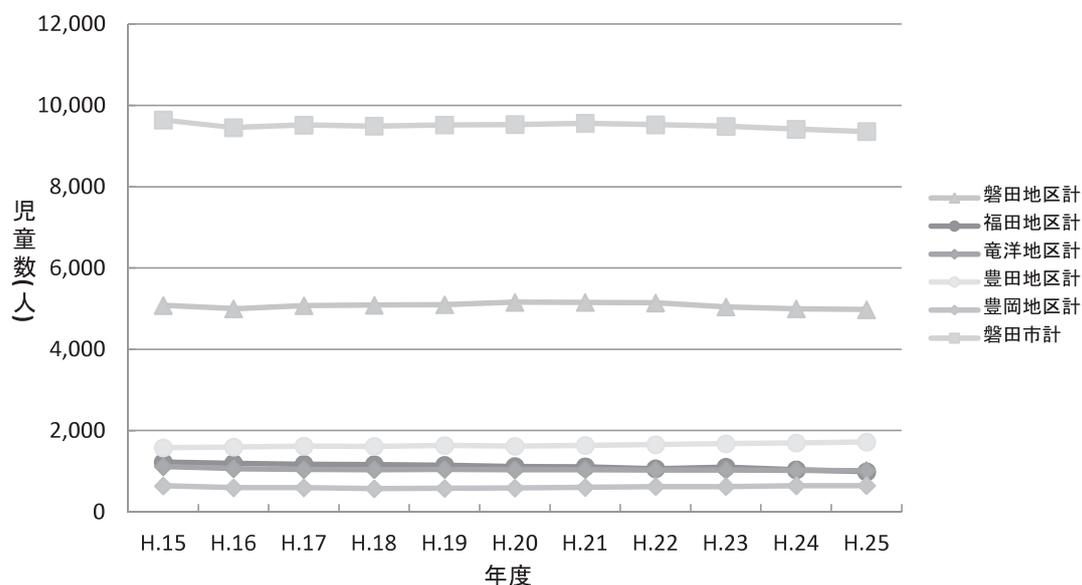
(平成25年5月1日現在)

		磐田北小学校	磐田中部小学校	磐田西小学校	磐田南小学校	東部小学校	大藤小学校	向笠小学校	長野小学校	岩田小学校	田原小学校	富士見小学校	福田小学校	豊浜小学校	竜洋東小学校	竜洋西小学校	竜洋北小学校	豊田南小学校	豊田北部小学校	青城小学校	豊田東小学校	豊岡南小学校	豊岡東小学校	豊岡北小学校	合計
1年	単式学級	143	98	65	97	118	42	32	65	18	56	95	113	24	36	82	48	85	73	82	51	66	6	40	1,535
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学級	0	2	4	2	2	1	1	0	0	0	2	2	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	20
	計	143	100	69	99	120	43	33	65	18	56	97	115	24	36	83	48	85	74	82	52	67	6	40	1,555
	計の内訳	男	71	53	36	46	60	23	22	31	12	29	44	61	11	21	45	24	44	38	39	25	38	3	23
	女	72	47	33	53	60	20	11	34	6	27	53	54	13	15	38	24	41	36	43	27	29	3	17	756
2年	単式学級	138	93	55	73	138	28	25	59	21	58	103	123	16	36	77	38	74	73	86	45	66	9	29	1,463
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学級	3	5	1	4	0	1	2	2	0	0	1	4	2	0	2	0	1	1	0	0	1	0	0	30
	計	141	98	56	77	138	29	27	61	21	58	104	127	18	36	79	38	75	74	86	45	67	9	29	1,493
	計の内訳	男	68	45	26	35	70	17	10	26	10	25	53	56	11	22	45	17	34	45	49	27	44	5	13
	女	73	53	30	42	68	12	17	35	11	33	51	71	7	14	34	21	41	29	37	18	23	4	16	740
3年	単式学級	129	85	61	96	130	40	27	64	18	54	98	146	38	33	103	40	78	67	88	54	67	0	35	1,551
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	特別支援学級	2	4	2	4	2	0	0	5	0	0	1	4	0	2	4	0	1	3	1	3	2	0	2	42
	計	131	89	63	100	132	40	27	69	18	54	99	150	38	35	107	40	79	70	89	57	69	5	37	1,598
	計の内訳	男	75	48	28	58	68	20	16	43	7	28	53	76	21	14	65	18	36	28	45	20	39	3	23
	女	56	41	35	42	64	20	11	26	11	26	46	74	17	21	42	22	43	42	44	37	30	2	14	766
4年	単式学級	141	106	43	111	129	35	27	61	17	52	98	124	26	32	81	40	94	63	77	53	64	0	36	1,510
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
	特別支援学級	1	2	5	0	5	1	0	1	0	0	4	2	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	1	26
	計	142	108	48	111	134	36	27	62	17	52	102	126	26	32	81	40	94	66	78	53	64	4	37	1,540
	計の内訳	男	82	49	26	56	72	18	18	30	13	29	46	68	14	13	38	21	44	26	38	22	38	2	17
	女	60	59	22	55	62	18	9	32	4	23	56	58	12	19	43	19	50	40	40	31	26	2	20	760
5年	単式学級	132	92	56	102	118	43	32	56	18	56	99	152	28	40	99	45	64	71	92	47	66	0	33	1,541
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
	特別支援学級	10	6	1	1	2	1	2	1	0	2	0	5	1	0	1	1	2	2	2	1	0	0	0	41
	計	142	98	57	103	120	44	34	57	18	58	99	157	29	40	100	46	66	73	94	48	66	9	33	1,591
	計の内訳	男	79	50	34	55	66	23	13	35	5	35	47	83	16	22	57	26	35	36	54	24	38	7	17
	女	63	48	23	48	54	21	21	22	13	23	52	74	13	18	43	20	31	37	40	24	28	2	16	734
6年	単式学級	138	103	48	93	136	32	23	64	19	59	94	150	24	36	91	47	68	74	78	51	61	0	38	1,527
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	特別支援学級	3	1	2	4	4	2	1	5	0	2	2	7	0	0	2	1	3	3	2	3	0	0	2	49
	計	141	104	50	97	140	34	24	69	19	61	96	157	24	36	93	48	71	77	80	54	61	6	40	1,582
	計の内訳	男	74	48	19	49	71	16	15	41	10	30	53	73	9	16	39	20	27	36	32	28	35	3	21
	女	67	56	31	48	69	18	9	28	9	31	43	84	15	20	54	28	44	41	48	26	26	3	19	817
合計	単式学級	821	577	328	572	769	220	166	369	111	335	587	808	156	213	533	258	463	421	503	301	390	15	211	9,127
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	24
	特別支援学級	19	20	15	15	15	6	6	14	0	4	10	24	3	2	10	2	7	13	6	8	4	0	5	208
	計	840	597	343	587	784	226	172	383	111	339	597	832	159	215	543	260	470	434	509	309	394	39	216	9,359
	計の内訳	男	449	293	169	299	407	117	94	206	57	176	296	417	82	108	289	126	220	209	257	146	232	23	114
	女	391	304	174	288	377	109	78	177	54	163	301	415	77	107	254	134	250	225	252	163	162	16	102	4,573

【小学校】児童数推移（平成15年～平成25年）

	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25
磐田北小学校	1,020	988	974	963	910	904	907	887	845	825	840
磐田中部小学校	597	605	609	620	601	626	619	610	604	598	597
磐田西小学校	342	327	351	324	347	358	380	366	337	356	343
磐田南小学校	595	595	598	603	631	639	622	633	621	598	587
東部小学校	759	750	753	786	768	792	776	784	786	788	784
大藤小学校	212	220	245	251	259	258	259	249	239	225	226
向笠小学校	282	253	238	233	228	211	195	191	192	179	172
長野小学校	395	396	412	397	416	416	415	406	404	400	383
岩田小学校	140	124	120	119	112	109	104	107	105	112	111
田原小学校	161	157	171	185	211	252	289	302	318	323	339
富士見小学校	580	585	605	608	618	595	592	610	597	598	597
磐田地区計	5,083	5,000	5,076	5,089	5,101	5,160	5,158	5,145	5,048	5,002	4,979
福田小学校	989	972	965	956	961	955	934	892	917	877	832
豊浜小学校	236	224	211	211	190	167	181	174	188	163	159
福田地区計	1,225	1,196	1,176	1,167	1,151	1,122	1,115	1,066	1,105	1,040	991
竜洋東小学校	247	236	218	204	201	203	205	198	198	206	215
竜洋西小学校	619	585	584	595	604	591	588	575	582	575	543
竜洋北小学校	250	244	246	245	244	245	251	259	250	246	260
竜洋地区計	1,116	1,065	1,048	1,044	1,049	1,039	1,044	1,032	1,030	1,027	1,018
豊田南小学校	387	398	415	409	441	436	434	458	457	464	470
豊田北部小学校	436	435	420	426	412	416	423	415	422	427	434
青城小学校	473	481	503	504	499	485	495	499	507	512	509
豊田東小学校	283	284	283	278	286	282	289	286	295	297	309
豊田地区計	1,579	1,598	1,621	1,617	1,638	1,619	1,641	1,658	1,681	1,700	1,722
豊岡南小学校	336	320	317	313	331	334	345	370	378	396	394
豊岡東小学校	69	57	60	59	50	49	58	52	42	40	39
豊岡北小学校	236	221	221	203	201	208	203	204	205	212	216
豊岡地区計	641	598	598	575	582	591	606	626	625	648	649
磐田市計	9,644	9,457	9,519	9,492	9,521	9,531	9,564	9,527	9,489	9,417	9,359

小学校児童数推移



3 中学校

【中学校】建設年度及び保有面積

学校名	建設年	校地面積(m ²)				校舎保有面積(m ²)				屋内運動場(m ²)				給食室面積(m ²)
		建物敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	
磐田第一中学校	S.41	11,510	15,438	0	0	5,610	15	42	5,667	0	1,427	0	1,427	0
城山中学校	S.48	15,128	22,787	0	0	7,074	91	0	7,165	0	1,222	0	1,222	0
向陽中学校	S.51	14,930	16,179	0	0	4,391	128	0	4,519	0	1,222	0	1,222	0
神明中学校	S.55	10,976	0	0	18,743	5,280	0	0	5,280	0	1,099	0	1,099	0
南部中学校	S.56	14,475	27,802	0	0	5,799	0	0	5,799	0	1,118	0	1,118	0
福田中学校	S.38	27,849	20,544	0	0	6,377	511	20	6,908	1,654	0	0	1,654	0
竜洋中学校	S.49	14,627	38,735	0	0	7,131	580	0	7,711	1,247	346	0	1,593	219
豊田中学校	S.41	14,601	18,622	0	0	5,837	767	0	6,604	1,396	0	0	1,396	0
豊田南中学校	S.60	18,814	16,283	0	0	8,718	39	0	8,757	1,487	0	0	1,487	0
豊岡中学校	S.37	12,250	24,021	0	0	4,799	164	0	4,963	150	1,311	0	1,461	0

※施設台帳に基づく(平成25年5月1日現在)

【中学校】所在地等一覧

中学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX	校長名	教頭名
	メールアドレス		ホームページアドレス			
磐田第一中学校	438-0077	国府台39-1	32-6101	36-2591	加藤常夫	鶴見恒幸
	iwatadaiichi-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/daiichi/			
城山中学校	438-0086	見付263-3	32-6108	36-2962	村松啓至	鈴木一由 内野茂喜
	shiroyama-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/shiroyama/			
向陽中学校	438-0013	向笠竹之内1162-2	38-0339	38-3632	増田 晃	鈴木英司
	koyo-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/koyo/			
神明中学校	438-0038	鎌田2262-74	32-4644	36-1859	時久直次	鈴木勝則
	shinmei-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/shinmei/			
南部中学校	438-0065	野箱32	35-7575	36-1729	鈴木祐司	山崎和久
	nambu-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/nambu/			
福田中学校	437-1204	福田中島3753-1	55-2101	55-2107	田中 潤	寺田敦朗
	fukude-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/fukude-chu/			
竜洋中学校	438-0231	豊岡4473-8	66-2324	66-7907	鈴木真介	鈴木一啓
	ryuyo-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/ryuyo/			
豊田中学校	438-0804	加茂243	32-4637	32-8392	長谷川正幸	川倉彰裕
	toyoda-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-chu/			
豊田南中学校	438-0821	立野200	37-3451	37-3452	小川茂明	上野明彦
	toyodaminami-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-minamichu/			
豊岡中学校	438-0114	合代島943	0539-62-2085	0539-62-5962	木村泰子	鈴木秀幸
	toyooka-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyooka-chu/			

磐田の教育

【中学校】学級数及び教職員数

(平成25年5月1日現在)

		磐田第一中学校	城山中学校	向陽中学校	神明中学校	南部中学校	福田中学校	竜洋中学校	豊田中学校	豊田南中学校	豊岡中学校	合計
普通学級数	1年	5	8	3	4	5	5	5	4	5	3	47
	2年	5	9	3	4	5	6	5	4	4	3	48
	3年	5	9	2	4	5	5	6	4	5	4	49
	計	15	26	8	12	15	16	16	12	14	10	144
特別支援学級		2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	19
合計		17	28	9	14	17	18	18	14	16	12	163
教員数	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	教頭	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	主幹教諭	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	教諭	27	38	15	21	26	28	30	20	25	16	246
	※		(1)	(1)		(1)	(1)	(3)	(2)	(2)		
	(教諭のうち市費負担)	1	0	1	0	1	0	0	0	1	1	5
	養護教諭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	臨時養護教諭	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	栄養教諭	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
臨時講師	0	3	1	2	1	1	1	3	2	3	17	
計	30	47	19	26	30	32	34	26	31	22	297	
職員数	事務職員(県)	2	2	1	1	1	1	1	1	1	2	13
	事務職員(市)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	栄養職員	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	3
	学校司書リーダー	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	調理員	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5
	用務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	計	4	4	3	5	3	3	9	3	3	5	42
県費負担非常勤	初任者研修後補充	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	5
	初任者研修特例校	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
	主幹教諭後補充	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	免外解消	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	特別支援教育支援員 (緊急雇用)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	計	0	2	2	1	0	1	2	0	2	0	10
市費負担非常勤	教育支援員	1	3	1	2	1	2	2	2	2	2	18
	心の教室相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	外国人児童生徒支援員	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	4
	外国語指導助手	1	1	1	0	1	0	0	1	1	1	7
	計	4	6	3	3	4	3	4	4	4	4	39
総計		38	59	27	35	37	39	49	33	40	31	388

※ () …産・育児休業者、海外日本人学校・大学院派遣者、等の人数。表内各人数は、上記()内人数を含めた数。

【中学校】生徒数一覧

(平成25年5月1日現在)

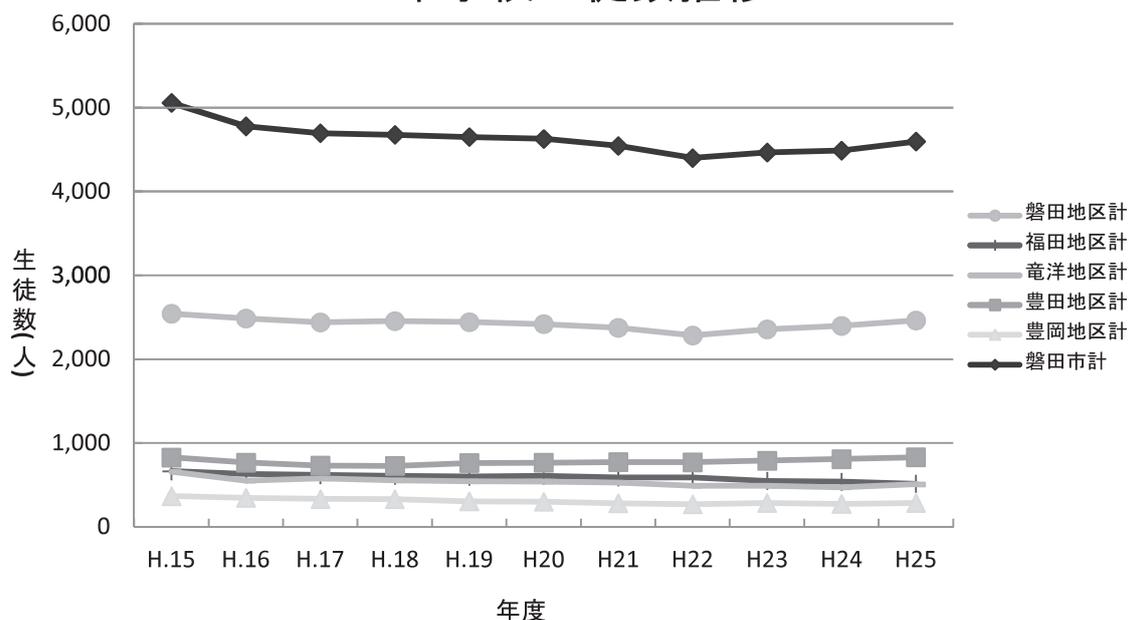
		磐田第一中学校	城山中学校	向陽中学校	神明中学校	南部中学校	福田中学校	竜洋中学校	豊田中学校	豊田南中学校	豊岡中学校	合計
1 年	単式学級	166	266	86	120	174	155	166	108	158	97	1,496
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学級	3	1	3	2	4	5	4	5	4	2	33
	計	169	267	89	122	178	160	170	113	162	99	1,529
	計の内訳	男	82	147	55	58	87	70	88	61	94	51
	女	87	120	34	64	91	90	82	52	68	48	736
2 年	単式学級	152	288	78	125	171	184	150	125	136	76	1,485
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学級	4	5	1	1	3	3	4	2	2	3	28
	計	156	293	79	126	174	187	154	127	138	79	1,513
	計の内訳	男	73	165	37	71	98	97	71	61	81	40
	女	83	128	42	55	76	90	83	66	57	39	719
3 年	単式学級	158	298	68	108	163	164	181	120	162	106	1,528
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学級	2	6	2	2	2	2	2	5	3	1	27
	計	160	304	70	110	165	166	183	125	165	107	1,555
	計の内訳	男	94	155	37	60	88	89	94	65	96	58
	女	66	149	33	50	77	77	89	60	69	49	719
合 計	単式学級	476	852	232	353	508	503	497	353	456	279	4,509
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学級	9	12	6	5	9	10	10	12	9	6	88
	計	485	864	238	358	517	513	507	365	465	285	4,597
	計の内訳	男	249	467	129	189	273	256	253	187	271	149
	女	236	397	109	169	244	257	254	178	194	136	2,174

磐田の教育

【中学校】生徒数推移（平成 15 年～平成 25 年）

	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
磐田第一中学校	499	477	467	462	463	457	443	417	447	466	485
城山中学校	909	864	863	846	880	855	853	803	840	858	864
向陽中学校	357	378	336	309	294	285	290	254	252	226	238
神明中学校	337	335	312	351	331	334	319	319	322	343	358
南部中学校	442	432	462	487	474	488	470	490	496	505	517
磐田地区計	2,544	2,486	2,440	2,455	2,442	2,419	2,375	2,283	2,357	2,398	2,462
福田中学校	664	629	618	609	600	608	590	587	547	538	513
福田地区計	664	629	618	609	600	608	590	587	547	538	513
竜洋中学校	656	552	576	555	542	538	527	489	489	472	507
竜洋地区計	656	552	576	555	542	538	527	489	489	472	507
豊田中学校	412	374	337	339	342	344	341	346	347	373	365
豊田南中学校	415	392	393	388	420	420	431	425	443	435	465
豊田地区計	827	766	730	727	762	764	772	771	790	808	830
豊岡中学校	367	346	332	331	304	300	281	270	284	273	285
豊岡地区計	367	346	332	331	304	300	281	270	284	273	285
磐田市計	5,058	4,779	4,696	4,677	4,650	4,629	4,545	4,400	4,467	4,489	4,597

中学校生徒数推移



一推移の状況一

平成 25 年 5 月 1 日現在、公立幼稚園・小中学校に通う園児・児童・生徒総数は、16,406 人であり、昨年度よりも 12 人増となっている。小学校児童は、10 年前と比較すると新市全体で約 3.0% 減であるが、福田地区(約 19.1% 減)が大きな減少を見せている。中学校生徒は、10 年前と比較すると新市全体で約 9.1% 減であるが、減少傾向は、平成 16 年度あたりからなだらかになっており、平成 22 年度を境に微増傾向となっている。幼稚園園児は、10 年前と比較すると約 3.6% 増となっている。幼稚園は段階的に 3 歳児保育を始めており、福田地区と竜洋地区は平成 8 年に、豊岡地区の 3 園は平成 11 年度に、豊田地区の 4 園は平成 13 年に 3 歳児保育を開始した。磐田地区においては平成 6 年度の田原幼稚園を皮切りに、平成 15 年度の磐田北幼稚園をもって全園で 3 歳児保育を開始することになった。

このようなことから、磐田市の公立幼稚園・小中学校に通う園児・児童・生徒総数は、これまでの微減傾向から微増傾向へと向かうが、地域によっては減少傾向が続くと考えられる。

方針別主要事業

【方針1】

子どもの「生きる力」（知・徳・体の
バランスのとれた力）を育みます。



施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

ふるさと礎プラン

1 目的

磐田市立小中学校に勤務する若手教員（教職経験3年目までの教員）を対象に、教員としての基本的な職務の円滑な遂行や資質の向上を図ることを目的とする。特に、学級担任や教科担任として必要な子ども理解力・授業力・学級経営力を育てる。

2 事業内容

(1) 研修対象者

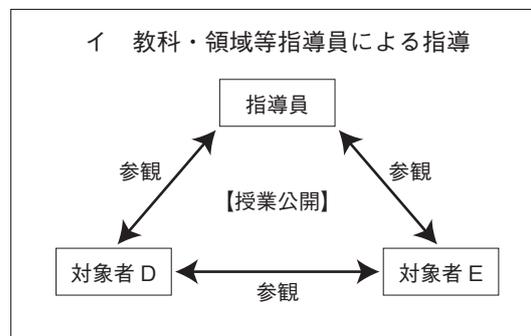
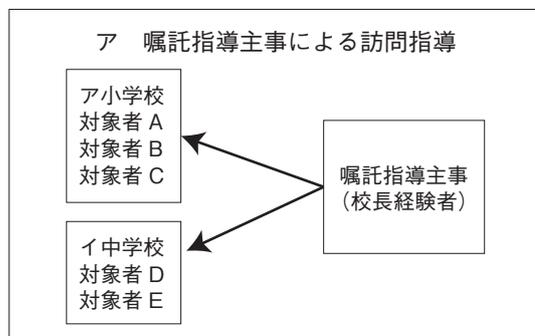
常勤講師（欠員・育休代替）及び市費負担教員（ふるさと先生）のうち教職経験年数3年目までの教員とする。なお、教職経験年数3年目の県費負担教諭についても配慮する。

(2) 研修方法

- ア 嘱託指導主事（校長経験者）による訪問指導を実施する。
- イ 教科・領域等指導員制度を活用し、指導員による指導を実施する。
- ウ 市教委主催の研修会を実施する。

(3) 具体的な取組

- ア 嘱託指導主事（校長経験者）による訪問指導
 - ・ 対象者配置校へ原則月平均1～2回程度訪問する。ただし、同一校の研修対象人数や勤務年数により訪問回数に軽重をつける。
 - ・ 訪問形態は、授業参観を行うとともに、研修時間を設けて、指導・相談をする。
 - ・ 教職経験年数3年目の県費負担教諭については、嘱託指導主事が、常勤講師（欠員・育休代替）及び市費負担教員（ふるさと先生）のうち教職経験年数3年目までの対象者の訪問の際、授業参観等をする。
- イ 教科・領域等指導員による指導
 - ・ 教科・領域等指導員は、対象者2人1組とペアを組み（3人1組）、それぞれが、年1回授業公開を行うとともに、相互に参観し研修対象者の教科の専門性を高める。



ウ 市教委主催の研修会

- ・ 年間3回程度（参加範囲は職種や経験年数によって変わる）実施する。
- ・ 研修会の内容は、学習指導研修・生徒指導研修・勤務服務研修・教育長講話等を実施する。

磐田の教育

幼稚園教諭の資質向上

1 教科・領域等指導員訪問

(1) 目的

教科・領域等指導員制度に基づき、教職員の教科・領域等(幼児教育)における指導の深化と研修の推進を図る。

(2) 内容

指導員3名を任命し、若手職員を中心に、希望する園や職員に対して指導訪問、参観訪問を次のように実施する。

ア 指導訪問

年間計画により、特定の園を指導員が訪問し、保育参観等を通して指導、助言等を行い、併せて自らの教育実践に得るものを吸収する。

1 指導員は年間1～2回(園)程度の訪問をする。

イ 参観訪問

年間計画に従い、指導員は当該園長が指定する若年教員等の訪問を受け、自らの保育を公開することにより、参観者に保育の方法、幼児理解やかかわり方、学級経営等について指導を行う。

ウ 指導員は年間1～2回(園)程度の参観訪問を受ける。

2 こども課幼稚園保育園訪問

(1) 目的

ア 磐田市教育委員会の目標「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」を推進するため、教育の状況を視察し方向性を示す。

イ 園内研修をより充実したものとするため、保育参観をし、研究協議に参加する。

ウ 若手職員の指導力向上のための助言をする。

(2) 内容

健康福祉部こども課「幼稚園・保育園支援室」を中心に指導主事他1～2名が、隔年で1回(要請があれば、随時)訪問する。各園は目的に沿った内容で計画し、指導主事を交えた中で課題に沿った協議をする。

特色ある園経営や、幼稚園教育要領に沿った保育指導、研修に対して指導助言を行う。

学校給食

学校給食は教育活動の一環として、児童生徒等の基本的な生活習慣の形成や社会性を身に付けさせ、豊かな人間関係の育成を目的に実施している。

また、近年は食生活を取り巻く社会環境の変化を背景に、食の安全性、偏った栄養摂取等、食に起因する健康課題等が増加しており、学校給食における「食」に関する教育がますます重要になっている。

磐田市では、児童生徒等が学校給食を通して望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって心身ともに、健康に過ごすことができるよう、食事内容、給食指導の充実を図っている。

調理場の運営形態は、3箇所の学校給食センターと15箇所の単独調理場で実施されており、うち大原学校給食センター、豊田学校給食センター、豊岡学校給食センター、竜洋東小学校では、調理・洗浄業務を民間委託している。

1 対象

(1) 学校給食センター

施設	所在地	対象園児・児童・生徒数(職員含む)
大原学校給食センター	磐田市大原2923-1	4,605人
豊田学校給食センター	磐田市中田238	3,371人
豊岡学校給食センター	磐田市下神増962-6	1,289人
合計		9,265人

(2) 単独調理場

施設	所在地	対象園児・児童・生徒数(職員含む)
磐田北小学校	磐田市見付2352	1,199人
磐田中部小学校	磐田市中泉1203-2	781人
磐田西小学校	磐田市中泉2522-2	508人
磐田南小学校	磐田市千手堂1356-1	826人
東部小学校	磐田市東貝塚206	1,086人
大藤小学校	磐田市大久保282-1	330人
向笠小学校	磐田市向笠竹之内391-6	251人
長野小学校	磐田市小島736	533人
岩田小学校	磐田市匂坂中987	179人
田原小学校	磐田市三ヶ野1030-1	446人
富士見小学校	磐田市富士見町4丁目9-5	643人
竜洋西小学校	磐田市川袋1900	588人
竜洋北小学校	磐田市堀之内356	527人
竜洋東小学校	磐田市中平松23	237人
竜洋中学校	磐田市豊岡4473-8	556人
合計		8,690人

総合計 17,955人

磐田の教育

2 学校給食費及び給食回数

学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費や人件費等は学校設置者の負担とし、それ以外の経費は学校給食費として保護者の負担としている。給食の実施回数は小中学校で年間180回となっている。幼稚園は、給食開始時期の相違等から給食回数が異なる。

(1) 学校（園）給食回数

	幼稚園		小学校	中学校
磐田地区	3歳児	114回(6月開始)	180回	180回
	4・5歳児	145回		
福田地区	3歳児	114回(6月開始)	180回	180回
	4・5歳児	145回		
竜洋地区	3歳児	144回(5月開始)	180回	180回
	4・5歳児	154回		
豊田地区	3歳児	144回(5月開始)	180回	180回
	4・5歳児	154回		
豊岡地区	3歳児	114回(6月開始)	180回	180回
	4・5歳児	154回		

(2) 学校（園）給食費

	区 分		1食単価	月 額
磐田地区	幼稚園	3歳児	239円	3,030円
		4・5歳児	239円	3,150円
	小学校		266円	4,360円
	中学校		293円	4,800円
福田地区	幼稚園	3歳児	215円	2,730円
		4・5歳児	215円	2,840円
	小学校		233円	3,820円
	中学校		293円	4,800円
竜洋地区	幼稚園	3歳児	239円	3,450円
		4・5歳児	239円	3,350円
	小学校		266円	4,360円
	中学校		312円	5,110円
豊田地区	幼稚園	3歳児	215円	3,100円
		4・5歳児	215円	3,010円
	小学校		233円	3,820円
	中学校		293円	4,800円
豊岡地区	幼稚園	3歳児	201円	2,550円
		4・5歳児	201円	2,820円
	小学校		209円	3,420円
	中学校		260円	4,260円

3 学校給食の調理洗浄業務等の民間委託

第二次行財政改革大綱では、「民間にできるものは、民間に」を基本に、民間事業者等のことが示されている。

学校給食の運営についても、民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れて、効果的・効率的な業務を進めていくことが可能であることから、大原学校給食センター、豊田学校給食センター、豊岡学校給食センター、竜洋東小学校の調理、洗浄業務を同様に民間委託している。他の調理場についても、民間委託について検討していく。

学校給食は、献立作成から食材調達、調理、洗浄、保管等の流れがあるが、その中で民間委託する業務は調理・洗浄、保管等で、献立作成や、安全・安心な食材購入、調理後の給食の味の確認などは、市が責任を持って行う。

4 学校給食の地産地消

平成21年度から、JA遠州中央農業協同組合等関係機関と連携して、市内の生産者に学校給食用の農産物の生産を依頼している。単独調理場15校すべてに、安全で新鮮なダイコン、キャベツ、ハクサイ、たまねぎ等の農産物を納入している。今後も、積極的に市内産の野菜を取り入れるとともに、市内産の海老芋を使用したコロケやいちじく・イチゴ・みかんを加工したジャムを学校給食用に作り、献立に取り入れる。また、大原・豊田・豊岡の各学校給食センターにおいても地産地消を進めていく。

5 食育の取り組み

食に関する指導の全体計画を基に各小中学校は学校給食を教材として活用するなど、教育活動全体の中で計画的に取り組んでいく。学校給食の献立は「ミ・ニ・ヤ・ゴ」で象徴される食事バランスを基本とし、「早寝、早起きをし、朝ごはんをしっかり食べる」「栄養バランスの摂れた食事をする」ことの大切さについても、キャラクター「ミニやごちゃん」を利用して推進する。

食育だよりは、月1回発行し、月ごとの指導目標をたて、食の大切さを伝えていく。

6 食物アレルギー対応食の実施

生活習慣病などさまざまな病気の低年齢化とともに、特定の食物でアレルギー症状を起こす子どもたちが増えつつある。このため、大原学校給食センターでアレルギー対応食の提供を行っているほか、栄養士が在籍する調理場で昨年からは開始した、食物アレルギー対応食（鶏卵の汁物のみの除去）の提供に加え、鶏卵の煮物の除去を行うなど、内容の充実を図っていく。また、その他の学校においても、各学校及び調理場の能力や環境に応じて、対応を検討・実施していく。

7 学校給食基本構想の策定

平成17年4月の合併以後、学校給食業務については既存の施設を存続し、3箇所の学校給食センターと15箇所の単独調理場で、施設維持管理を行いながら学校給食を提供している。施設の老朽化による維持費の増大や給食提供方法の違いなどの課題に対し、受配校の再編や改修等を含め、将来に向けた課題を整理し、施設の更新や今後の学校給食の計画的事業の作成を行うため、学校給食基本構想を策定する。

磐田の教育

8 管理

(1) 栄養管理

成長期にある児童生徒等の健康の保持増進と体位の向上を図るため、多様な食品を組み合わせ、栄養面ではバランスのとれた献立となるように努めている。文部科学省の「学校給食摂取基準」に基づき、児童生徒等の体位も考慮し、献立作成を行っていく。

(資料) 園児・児童・生徒1人1回あたりの学校給食摂取基準

区 分	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビ タ ミ ン				食物繊維 (g)	食塩相当量 (g)
						A(μgRE)	B1(mg)	B2(mg)	C(mg)		
幼稚園	510	18	摂取エネルギーの 25~30 %	280	2	150	0.3	0.3	15	4.0	2未満
小学校	640	24		350	3	170	0.4	0.4	20	5.0	2.5未満
中学校	820	30		450	4	300	0.5	0.6	35	6.5	3未満

(2) 衛生管理

学校給食における衛生管理の徹底を図るため、文部科学省が示す「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食従事職員の保菌検査や健康チェック、施設や作業の日常点検及び食材や調理終了後の食品の検査を行うとともに、保健所や学期ごとに薬剤師及び栄養士による衛生監視指導を実施する。さらに、衛生管理の意識や知識の向上を図るため、給食従事職員全員を対象に衛生講習会を開催し、食中毒防止に万全を期している。

また、給食用食材料の安全性を高めるため食品検査を強化し、3箇所为学校給食センター及び15箇所の単独調理場において、各施設月1回、食材料の放射性物質検査を実施する。

9 学校給食運営関連機関等

(1) 学校給食運営委員会（年3回開催）

学校給食センター及び単独調理場の適正かつ円滑な運営を図るため、必要な事項について調査審議する。

(2) 物資委員会

安全・安心な給食用物資の適正かつ円滑な購入を図るために、物資選定や業者指導等の充実を図る。

(3) 栄養教諭・学校栄養職員派遣

栄養教諭・学校栄養職員は、学校や関係課と連携を図りながら給食時のクラス訪問や、家庭科・学級活動・保健体育などの授業時に栄養指導を実施する。また、保護者に対しては、学校保健会、試食会、出前講座などを通じて健康教育や栄養指導を実施する。

小中一貫教育の推進

1 趣旨

一人一人に応じた教育や地域力を生かした教育など、本市ならではの教育をより充実、発展させることを目指し、本市における小中一貫教育を推進する。

本市では小中一貫教育を、地域社会全体で子どもの教育をサポートするという基本理念のもと、各中学校区において小中共通の目標、カリキュラム、指導方法等が9年間を貫いて設定され、小中協働で実施される教育と考えている。小中一貫教育を通して、豊かな学びの創造と社会性や道徳性を備えた心豊かな人づくりを推進する。また、「国際社会の中をたくましく生きる力」の育成に向け、英語によるコミュニケーション能力を育てる。

本年度は、2学府の本格実施と3学府の試行を行い、小中一貫教育をさらに推進する。

2 内容

(1) 小中一貫教育の推進

ア 本格実施学府、試行学府の指定及び小中一貫教育の推進

- 磐田第一中学校区（なかいずみ学府）と豊岡中学校区（とよおか学府）の2学府を指定し、小中一貫教育を本格的に実施する。
- 向陽中学校区（向陽学府）、南部中学校区（みなみが野学府）、豊田南中学校区（井通・青城学府）の3学府を指定し、小中一貫教育を試行する。
- 「学府協議会」を年2回程度開催する。
- 「小中一貫教育推進会議」（仮称）を設置し、各学府の小中一貫教育を構想する。
- 地域に根ざし、各学府の特色を生かした小中一貫教育を推進する。

イ 9年間を見通したカリキュラムの編成

- 学び、育ちの連続性という視点から、小中学校共通のビジョン、目標を設定し、カリキュラムを中心に小中一貫教育を構想する。
- 小中学校9年間を見通したカリキュラムを編成し、内容面、指導面でつなぐとともに、各学府の特色ある教育活動を構想する。
- 外国語活動と外国語を緩やかにつなぎ、コミュニケーション能力や会話力を育てるため、本市で作成した小学校1年生から中学校3年生までを見通した9か年の外国語活動・外国語のモデルカリキュラムを参考に外国語活動・外国語の授業を充実させる。
- 各教科・領域等以外の生徒指導面や各種行事、部活動等においても、9年間のつながりを考慮して年間指導計画や指導内容について検討する。

ウ 「小中一貫教育コーディネーター」の配置

- 本格実施及び試行学府の各小中学校に1名ずつ「小中一貫教育コーディネーター」を位置づける。
- 「小中一貫教育コーディネーター」は、管理職等との連携を図りながら、各学府の小中一貫教育を構想するとともに、推進役として各小中学校間をつなぐ役割を担う。
- 主にコーディネーターの業務を後補充する目的で、市費負担教員を試行学府の小中学校に各1名、本格実施の学府に各1名配置する。

(2) 導入推進計画の作成

本格実施及び試行の学府以外の学府においても、小中一貫教育の導入・推進計画の作成に着手し、来年度以降の円滑な導入をめざす。

磐田の教育

英語を使つてのコミュニケーション能力の育成

1 趣旨

社会の変化に伴い、異なる言語や文化を理解したり、他者と積極的にコミュニケーションを図ったりする力がより一層必要になると考える。このような状況の中、母語の異なる人々の間をつなぐ国際共通語である英語でのコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠である。外国語（英語）の学習活動を通して、国籍や文化、生活習慣等の違いを理解した上で、様々な国の人々と関わろうとする意欲や互いを尊重しようとする態度を育成したい。このような学習経験が、多様なものの見方や考え方に対する寛容性、互いの価値観を尊重する態度、同時に人との関わりに魅力を感じ、相手を思いやる気持ちや協調性の育成につながると考える。

このような考えのもと、23年度に英語教育小中連携研究会を立ち上げ、『磐田市「英語」ガイドライン』を作成し、小学校外国語活動と中学校外国語科との円滑な接続を図るために指導事項例を具体的に示した。さらに、今後は人と関わる力の育成が重要になると考え、9か年のスパンで英語のコミュニケーション能力の育成を考え、平成24年度に『磐田市版「英語」モデルカリキュラム』の作成に着手し、本年度9月に完成予定である。

小学校で育まれた素地の上に、中学校では「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能をバランスよく育成し、コミュニケーション能力の基礎を培い、中学校卒業時にはゆっくりでよいので英語を使つて相手に自分の考えを伝えたり、相手の意向の大体を理解したりする力を付け、国際社会の中をたくましく生き抜く力の育成を目指す。

2 内容

(1) 磐田市版「英語」モデルカリキュラム

ア 磐田市版「英語」モデルカリキュラム後期分作成・配付

- 各学年後期分を作成し、9月以降全校へ配付予定。

イ 活用の推進及び検証

- 研修会等で磐田市版「英語」モデルカリキュラムの活用を推進する。
- 磐田市版「英語」モデルカリキュラムの内容等について検証し、改善を図る。

(2) 英語授業づくり研修会の開催

ア 目的

- 小中学校の接続について研究し、指導力向上及び授業の充実を図り、英語を使つてのコミュニケーション能力の育成を目指す。

イ 研究授業・講師招聘計画

- 中学校 10月
- 小学校 2月

(3) 外国語指導助手（ALT）研修の実施（月1回実施）

ア 目的

- 教員とよりよいティームティーチングを行い、授業の充実を図るために、英語を使った活動や指導方法を研究し、質的向上を目指す。

イ 研修内容

- 磐田市の外国語（英語）教育方針の周知
- 英語を使った活動の教材研究
- 模擬授業を通して、指導方法の研究

保幼小中連携指導

1 幼保連携

(1) 目的

幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うための重要なものであり、社会の変化に主体的に対応する資質・能力をはぐくむ上で土台となるものである。就学前の子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、幼稚園教諭や保育士に求められる専門性も高くなっている。

そこで、就学前の教育充実のために、幼稚園・保育園職員と一緒に研修をし、共通理解をしたり、それぞれのよさを共有したりしながら、専門性を高めていく。

(2) 連携内容

ア 主任会（年4回）

＜目的＞ 幼稚園・保育園の園運営上の諸課題について研究し、主任としての自覚と資質の向上を図る。

＜内容＞ 講話・諸課題についての協議

＜参加者＞ 主任幼稚園教諭、主任保育士

イ 教育課程研究委員会（年5回）

＜目的＞ 幼稚園教育要領と保育所保育指針の理解をし、就学前教育についての教育課程・保育課程の研究をする。

＜内容＞ 磐田市立幼稚園教育課程（基準）、磐田市立保育園保育課程（基準）に基づいた保育実践の研究・グループでの公開保育

＜参加者＞ 副主任幼稚園教諭、幼稚園教諭、副主任保育士

ウ 初任者研修会（年4回）

＜目的＞ 幼稚園教諭・保育士として職務遂行に必要なことについて研修し、使命感を養い専門職としての知識、技能を高める。

＜内容＞ 講話・演習

＜参加者＞ 採用2年目までの正規職員及び採用5年目までの臨時・嘱託職員
（ただし、幼稚園における新規採用正規職員は除く）

エ 体験実習（年1回）

＜目的＞ 保育経験豊かな保育者の下で体験実習を行うことで、保育技術の向上を図る。また、幼稚園保育園の体験実習を行い、それぞれの保育内容や園児の実態等を理解する。

＜内容＞ 幼稚園保育園体験実習

＜参加者＞ 希望者

オ 公開保育（保育園1園・幼稚園2園）

＜目的＞ 幼児理解や保育技術を深め、保育者の資質向上を図る。幼稚園・保育園の相互理解を深める。

＜内容＞ 公開保育・協議

＜参加者＞ 希望者

カ 幼児理解・支援研修会（年1回）、発達支援ほっと研修（年12回）

＜目的＞ 特別な支援を要する子の理解や個に応じた支援の仕方を学び、保育者の資質向上を図る。

＜内容＞ 講話、演習、現状等の話し合い

＜参加者＞ 幼稚園特別支援員、発達障害児等への加配保育士

磐田の教育

2 保幼小連携、小中連携

(1) 目的

園児・児童・生徒の発達や学びの連続を理解し、就学前教育から小学校教育への移行及び小学校教育から中学校教育への移行を円滑にしていくことを目的とする。

(2) 連携内容

ア 保幼小連携

- 教師同士の連携・交流
 - 保幼小合同研修会（年2回）

保育園主任及び幼稚園主任と小学校教務主任等を対象にした保幼小合同研修会を実施し、小学校入学前後の園児・児童の発達について理解し、教師同士がお互いの教育内容について相互に理解を深めるよう情報交換を行い小学校への円滑な接続について探る。
 - 保幼小連絡会

各小学校区の保育園、幼稚園、小学校の実態に応じて実施する。
 - 教科・領域等指導員合同研修会

教科・領域等指導員制度を活用し、幼稚園指導員が中学校の授業を参観し、子ども理解の仕方等を研修したり、共通テーマに沿った研修をしたりすることで、学校教育の一環としての教育内容の理解を深める。
- 園児と児童生徒の交流
 - 園児と児童の交流

各小学校区の保育園、幼稚園、小学校の実態に応じて交流を実施する。
例1：小学1・2年生が生活科等で学んだ内容を園児と共に体験
例2：小学生による園児への読み聞かせ
例3：入学後に円滑な学校生活を送ることを配慮した特定学年の児童と年長組園児との計画的な交流
 - 小学校入学前の一日体験入学
例：小学1年生と年長組園児がペアになった学校案内
- 園児と生徒の交流
例：中学生の幼稚園での職場体験学習

イ 小中連携

- 教師同士の連携・交流
 - 各種研修会において情報交換を行い、互いの校種の教育内容について理解を深める。
 - 各中学校区の小学校、中学校の実態に応じて、連携したり交流したりする。
例：情報交換会、小中合同研修会、公開授業参観
- 児童と生徒の交流
例：中学生による小学生を対象にした学校説明会を行う。
例：中学校入学前の6年生を対象に一日体験入学を行う。

学校（園）防災

1 趣旨

磐田市は北部の山間地域、天竜川流域、太田川流域の低平地が多い地域、太平洋に面した地域と多様な地形をもち、暴風、豪雨、高潮、その他の異常な自然現象による土砂災害や浸水被害がこれまでも発生している。また、地震・津波については、M8級の南海トラフ地震の発生が指摘されており、地震とそれに伴う津波は甚大な被害を発生させる心配がある。磐田市では、これまでも学校（園）防災に力を入れてきたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓から、これまで以上に学校（園）防災の充実が重要である。

2 目的

様々な危険から園児・児童・生徒の安全を確保する安全教育の一環として、災害に対し自らの安全を確保するための行動ができること、自然災害発生メカニズムや災害の地域的特性、防災体制などについて理解できるようにすること、等の能力の育成を目指すとともに、学校（園）防災体制の充実を図る。

3 内容

(1) 防災教育

発達段階や学習指導要領等をふまえて、各教科（幼稚園においては各領域）、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動全体の中で以下の能力や態度を育成する。

- ア 自らの安全を確保するための判断力や行動力
 - ・健康で安全な生活態度
 - ・災害発生時の行動のしかた
 - ・集団生活のきまりの理解や、きまりを守った生活態度 など
- イ 自他の生命を尊重する心や社会に貢献する態度
 - ・安全についての心構えや安全に対する態度
 - ・自他の生命や身体、心を大切にしようとする態度
 - ・他人を思いやる心や社会に奉仕する精神、ボランティア活動への参加 など
- ウ 防災に対する知識、理解
 - ・地域の特色や学校（園）・地域の防災体制、防災情報などについての理解
 - ・気象現象や災害の種類・特徴、自然災害発生メカニズムなどの理解
 - ・応急手当や救助法の理解 など

(2) 防災管理

各学校（園）において、地域の特性に応じて、災害発生時等の避難計画や避難訓練を行うとともに、その評価と見直しを行う。

- ア 地震に関する情報発令時の避難計画や避難訓練
- イ 突発地震発生時の避難計画や避難訓練
- ウ 火災発生時の避難計画や避難訓練
- エ 津波に関する避難計画や避難訓練 など

(3) 防災に関する組織

各学校（園）において、教職員の防災組織の充実を図る。

- ア 「学校防災マニュアル」の評価と見直しを行う。
- イ 教職員の防災訓練（避難誘導、初期消火活動、救出・救護活動など）の充実を図る。

磐田の教育

学校協議会・学校運営協議会

1 趣旨・目的

保護者や地域住民、有識者など学校外の方々を委員とする学校協議会を各校（学校運営協議会を置く学校は除く）に置き、教育活動に対する意見や提言を学校改善につなげ、地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進する。

2 事業内容

(1) 委員の委嘱

各校の学校協議会委員は、校長の推薦に基づき、教育委員会が委嘱する。

(2) 委員としての推薦及び人数

ア 校長は当該学校の職員以外の者で、保護者、地域団体、青少年健全育成団体、関係機関等の関係者や教育に関する理解と識見を有する者のうちから推薦する。

イ 委員の人数は、学校や地域社会の実情に応じて協議会が効果的に運営できるよう校長が決定する。

(3) 協議内容

協議会は、学校、家庭及び地域社会の連携並びに協力を推進する立場から、校長の求めに応じ、次の事項について協議する。

ア 児童生徒の健全育成に関すること。

イ 学校運営全般に関すること。

ウ 学校自己評価及び評価結果に基づく学校運営の改善の方策等に関すること。

エ 学校と家庭及び地域社会との連携促進に関すること。

オ その他校長が必要と認めたこと。

(4) 運営

ア 年3回開催し協議するほか、必要に応じて個別に意見聴取する。

イ 学校自己評価の評価結果などから学校の課題や問題を浮き彫りにし、その解決のための意見や助言を得る。

ウ 意見や助言を学校運営等の改善・充実につなげる。

(5) 重点

ア 個別に意見や助言を聞く機会を設け、学校経営への意見や提言を受け止め、学校改善に努める。

イ 学校協議会での協議内容を地域に積極的に伝達していく。

ウ 平成19年度の法の改正によって、学校評価において学校関係者評価の実施とその公表が努力義務化された。新たに制度化されたこの学校関係者評価、言い換えれば学校の自己評価結果及び改善方策に対する評価について、そのあり方を研究し、来年度以降の学校協議会の取組に反映させる。

なお、幼稚園においては、保護者・地域住民が園運営・事業に積極的に参加している中で評価制度を導入している園もある。今後、他園でも制度導入に向け検討する。

※地域とともにあるコミュニティ・スクールの実践研究

学校と保護者、地域が力を合わせることで、互いに信頼し合い、一体となって、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むことを目的にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を実践研究する。平成25年度は、磐田西小学校、豊岡南小学校、磐田第一中学校、豊岡中学校の4校を研究指定し、該当校に学校運営協議会を設置する。来年度以降導入するかを検討する。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

ふるさと先生制度（少人数学級制度）

1 目的

市費負担教員（ふるさと先生）を任用し、原則小中学校全学年で35人以下学級制度を実施することにより、個の実態に応じたきめ細かな指導を具現化し、磐田市教育委員会が掲げる「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」に向かう児童生徒の育成を目指す。

2 内容

- (1) 学級担任が子どもにかかわる時間を増やし、質を高めることで、子ども一人一人の心の状態を把握し、個の実態に応じた目標や指導計画を立て、それに沿った指導を行う。
- (2) 日常の授業などを通して、子ども一人一人の学習内容の定着の状態を正確に把握し、個の実態に応じた目標や指導計画を立て、それに沿った指導を行う。
- (3) 各校発行の「学校だより」等とおして、同制度の生み出す意義や学校教育活動における具体的成果について地域に広報する。

3 平成25年度の実施

(1) 実施学年について

平成17年度より、本制度を導入した。本年度は、県による静岡式35人学級編制（小学校3・4・5・6年生、中学校全学年）、国による35人学級編制（小学校1・2年生）を実施し原則小中学校全学年で推進する。本市においては静岡式35人学級編制の編制基準をより弾力化する形で基準を設け、その中で、個の実態に応じたよりきめ細かな指導を実施する。

(2) 優秀な人材確保

・待遇改善

市費負担教員の待遇改善を計画的に実施してきたことで、現在は県費講師の待遇と遜色のないものとなっている。また、給与面や諸手当等の待遇だけでなく、ふるさと礎プラン研修制度を確立していることも教員を目指す熱意ある者にとっては魅力ある制度となっている。

・採用関係

平成21年度から教職経験者を対象とした選考区分を設けた。この区分で受験する者は、所属長から作成された「勤務実績証明書」と、第2次試験により可否を決定する。

(3) 35人基準を適用しない場合の対応

次の場合は35人基準を適用しないこととする。その代わりきめ細かな指導を行うための職員を配置する。

ア 35人基準を適用することにより、教室が不足すると教育委員会が認める場合

イ 校長が、当該学年における児童生徒の実態を考慮し、35人基準を適用しないことが適当であると認める場合

ウ ア、イ以外に、35人基準を適用するために必要とされる市費負担教員の総数を確保することが難しい場合は配置ルールを適用

磐田の教育

平成 25 年度 市費負担教員（ふるさと先生）研修計画

1 趣旨・目的

磐田市教育の特色ある施策として発足した「ふるさと先生制度」を充実させ、保護者や地域住民からの信頼に応えられることを念頭におき、市費負担教員の資質及び教育者としての指導力向上のために実施する。

2 研修の方向

義務教育諸学校に勤務する教員は、児童生徒に生涯学習の基礎を培うという使命の重要性を自覚して、「知・徳・体」の調和のとれた発達を促す指導に努める義務を負う。

市費負担教員（ふるさと先生）においても、磐田市教育委員会が掲げる「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」に向かう児童生徒の育成を目指し、児童生徒一人一人のもつよさや可能性を引き出し、それを生かすことを指導の根底に据え、日々の教育活動に意欲をもって専念することが期待される。

以上の趣旨にのっとり、主として

- 子ども理解を基本に据えた学習指導や生徒指導等、教員としての指導技術の向上
- 勤務・サービスに関する知識の習得とその履行（教育公務員としてのモラル）について、具体例を交えながら、年間を通して計画的に研修するものとする。

3 学校別研修対象者数（小中一貫教育試行事業にともなう市費負担教員を含む。）

NO	学校名	男	女
1	磐田南小	0	1
2	大藤小	1	1
3	向笠小	0	1
4	長野小	0	1
5	岩田小	0	1
6	竜洋東小	0	1
7	竜洋北小	1	1
8	豊田北部小	1	1
9	青城小	1	0
10	豊田南小	0	1
11	磐田第一中	0	1
12	向陽中	0	1
13	南部中	1	0
14	豊田南中	0	1
15	豊岡中	0	1
	合計(人)	5	13

(平成25年度5月1日現在)

4 平成25年度 市費負担教員（ふるさと先生）研修計画

時 期	研 修	内 容
4月8日(月)	辞令伝達式	・ 教育委員長、教育長による訓話
4月～2月 ＜通年＞	担当指導主事による訪問研修 (ふるさと礎プラン)	・ 学校教育課指導主事による個別研修 ・ 授業参観等を通して、学習指導・生徒指導等の実地指導を行う。
5月23日(木)	第1回ふるさと礎プラン研修会(全体研修会)	・ 魅力ある授業づくりについて研修 ・ 一人一人を大切にする学級について研修
8月8日(木)	第2回ふるさと礎プラン研修会(全体研修会)	・ 教員の勤務・サービスの研修 ・ 支援を要する児童生徒について研修 ・ 教育長講話 ・ 分散会(1学期をふり返って)
8月初旬～下旬	学習指導研修	・ 2学期に実施する研究授業の学習指導案づくり等 ※担当指導主事が1～2回訪問
6月～11月	研究授業参観研修	・ 教科・領域等指導員が公開する研究授業参観
7月～11月	研究授業実施研修	・ ペア相互による研究授業実施 ※教科・領域等指導員の訪問指導を兼ねる
2月20日(木)	第3回ふるさと礎プラン研修会全体研修会	・ ふるさと先生研修報告会 (1年間をふり返って) ・ 実践報告書をもとに、意見交換
3月27日(木)	離任式	・ 新たな年度へ向けての意欲づけ
3月28日(金)	学級づくり研修会	・ 次年度採用者への連絡事項と年度当初の学級づくり研修を実施

磐田の教育

平成 25 年度磐田市特別支援教育体制推進事業

1 趣旨

特別支援教育は、特別支援学校や特別支援学級等に在籍する子どもたちに加え、通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の子どもたちも含め、特別な教育的ニーズのある子どもたちに対して、そのニーズを把握し、子どもたちが、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、学校教育全体で取り組む支援体制を整えていく必要がある。さらに、幼児・児童・生徒に対して、ライフステージに応じて教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、サポートする体制づくりが求められている。

2 磐田市教育施策の重点

(1) 方針を具現化する主な取組

【方針1】子どもの「生きる力」を更に向上させます。

- 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

磐田市のすべての子どもたちが、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を受けられるような施策を展開する。

そこで、子ども理解に努め、一人一人の教育的ニーズを把握して適切な支援を進めるために教育相談体制の充実を図る。また、不登校児童生徒に対する支援、LD等も含めて障害のある児童生徒に対する支援、外国人児童生徒に対する支援も充実させる。

3 平成 25 年度の重点

- (1) LD等を含めて障害のある児童生徒等の理解推進や教職員の指導力の向上を図るとともに、園・校内体制の整備に努める。
- (2) 一人一人の教育的ニーズを把握し、一貫した支援を可能にするために、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携を図る。

4 具体的な取組

(1) 教職員の理解推進や指導力の向上を図るとともに、園・校内体制の整備に努める。

ア 園・学校への相談等の支援

- 巡回相談員配置

臨床心理士の資格を有する巡回相談員が磐田市立小中学校を訪問することにより、特別に支援を要する子どもの実態把握、指導方法、学校の支援体制、保護者や関係機関との連携等について指導や助言を行う。

あわせて、磐田市で実施している各種相談業務や、特別に支援を要する子どもたちの情報を一元化することにより、乳幼児から児童生徒まで一貫した発達支援を行う。

- 専門家チーム会議設置

大学教授、専門医、巡回相談員等の専門家で組織し、巡回相談によって把握した困難なケースについて、児童生徒への望ましい教育的対応等を、専門的な見地から学校へ示す専門家チーム会議を実施する。

- 個別ケース検討会議実施

重篤なケースや今後重篤なケースに発展する可能性がある場合において、教育委員会学校教育課、こども課、健康増進課、医療等の関係機関が行動連携について協議し、早期対応や包括的な支援体制づくりをする。

- 幼稚園カウンセラー活用
各園を巡回し、困り感をもった園児の観察を通じて対応と今後の指導について明確にし、事例研究（カンファレンス）を通じて、教職員の理解推進や指導力の向上を図る。
- 教育支援員の配置
特別支援学級及び通常学級担任とともに支援を要する児童生徒の補助にあたる支援員を配置する。なお本年度については、特別支援学校相当の児童が在籍する小学校に対して、養護教諭やヘルパー等の資格を有する教育介助員を配置する。
- 学校教育課教育支援係による定期的な学校訪問
年間に1度の学校訪問で参観及び聞き取り調査を実施することにより、不登校等の不安や悩みを抱える児童生徒及び特別な支援を要する児童生徒の状況を把握し、より適切な支援のあり方を探る。
- イ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の整備
各学校の実状に応じた校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内での支援体制づくりを目指す。また、特別支援教育をテーマにした校内研修会等を実施し、職員の啓発に努める。
- ウ 「個別の教育支援計画・個別の指導計画」の作成
 - 個別の教育支援計画
学校、保護者、医療、健康、福祉等の各機関が連携し、支援を要する児童生徒の教育支援計画を作成し、一貫した支援を目指す。
 - 個別の指導計画
児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した指導目標・内容・支援等を盛り込んだ計画を作成し、きめ細かな指導を行う。
- エ 教職員の理解推進や指導力の向上のための研修会の実施
 - 特別支援教育研修会
特別支援教育コーディネーター及び通常学級の担任を対象に研修会を実施する。
期日 平成25年6月27日（木）午後2時30分
内容 個別の指導計画の書き方について
 - 特別支援教育専門研修会（連絡会含む）
特別支援教育コーディネーターを対象に研修会を実施する。
期日 第1回 平成25年4月30日（火）午後2時
内容 WISC IVで何が変わるか。
期日 第2回 平成25年11月5日（火）午後2時30分
内容 発達障害の子どもたちへの支援について
 - 教育支援員研修会
教育支援員を対象に研修会を実施する。
期日 第1回 平成25年5月14日（火）午前10時
内容 教育支援員の役割と障害の理解について学び、支援が必要な子どもたちへの具体的な支援方法について話し合う。
期日 第2回 平成25年6月から9月までの1日
内容 発達支援センター「はあと」「すばいす」やLD等通級指導教室「すまいる」、浜松特別支援学校磐田分校と連携をとりながら療育体験研修を実施することにより、教育支援員の専門性の向上を図る。

磐田の教育

期日 第3回 平成25年12月11日(水) 午前10時

内容 発達のアンバランスが気になる児童生徒について事例検討を行うことにより、支援員としての具体的な対応を学ぶ。

オ 言語通級指導教室(磐田市立磐田中部小学校・磐田市立豊田南小学校内)

○ 目的

構音障害や吃音、言語発達遅滞等の軽度の言語障害のある幼児・児童に対して、個々の程度に応じた相談・指導を行うことにより、言語障害のある児童に対して、障害の除去や改善をしたり障害の程度を軽減したりするための教室である。

○ 対象児

構音障害、吃音、言語発達遅滞等の言語に障害を有する幼児・児童

上記の児童のうち、市教育委員会で判断をし、通級が相当であると決定がされたもの

○ 指導内容

幼児・児童に対し、正しい発音の仕方や話し方の指導・援助を行う。

① 対象児の担当職員と面談を実施する。

② 早期発見、早期療育のために園・学校へ言語相談を実施する。

○ 保護者との連携

実際の指導場面を観察してもらい、日ごろの子どもへの接し方を考えたり、子どもの成長や頑張りに気付いてもらったりする。

○ 指導後に保護者と面談を行う。

カ LD等通級指導教室「すまいる」(磐田市立磐田中部小学校内)

○ 目的

LD、ADHD、自閉症等の軽度発達障害児等の学習、生活上困難を有する児童において、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童に対して、特別な教育的なニーズに応じて、効果的な支援を施し、一人一人の持てる力を伸ばし、個々の課題を改善、克服するための教室である。

○ 対象児

自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等の学習や生活上困難を有する児童

上記の児童のうち、磐田市就学指導委員会で通級が相当であると決定がされたもの

○ 指導内容、形態

① 学習に困難を抱えている児童に対して

・主に教科の補充指導を行う。

実態把握し、どこでつまづいているのか、なぜつまづいているのか、どんな方法が有効か等を探り教科の補充を行う。

・個別学習を中心に行う。

② 行動に困難を抱えている児童に対して

・主にソーシャルスキルトレーニングを行う。

集団ゲームを通して、ルールや約束を守ること、自分の行動を自制することなどを学ぶ。また、共同制作活動や擬似的な体験を通して社会性を身に付ける。

・3名～4名の小集団を編成し、指導を行う。

③ 社会性、コミュニケーションに困難を抱えている児童

・「聞く」「話す」という言葉を介しながらの学習を通して、コミュニケーション能力を高め、その中で、対人的・社会的なスキルに関する指導を行う。

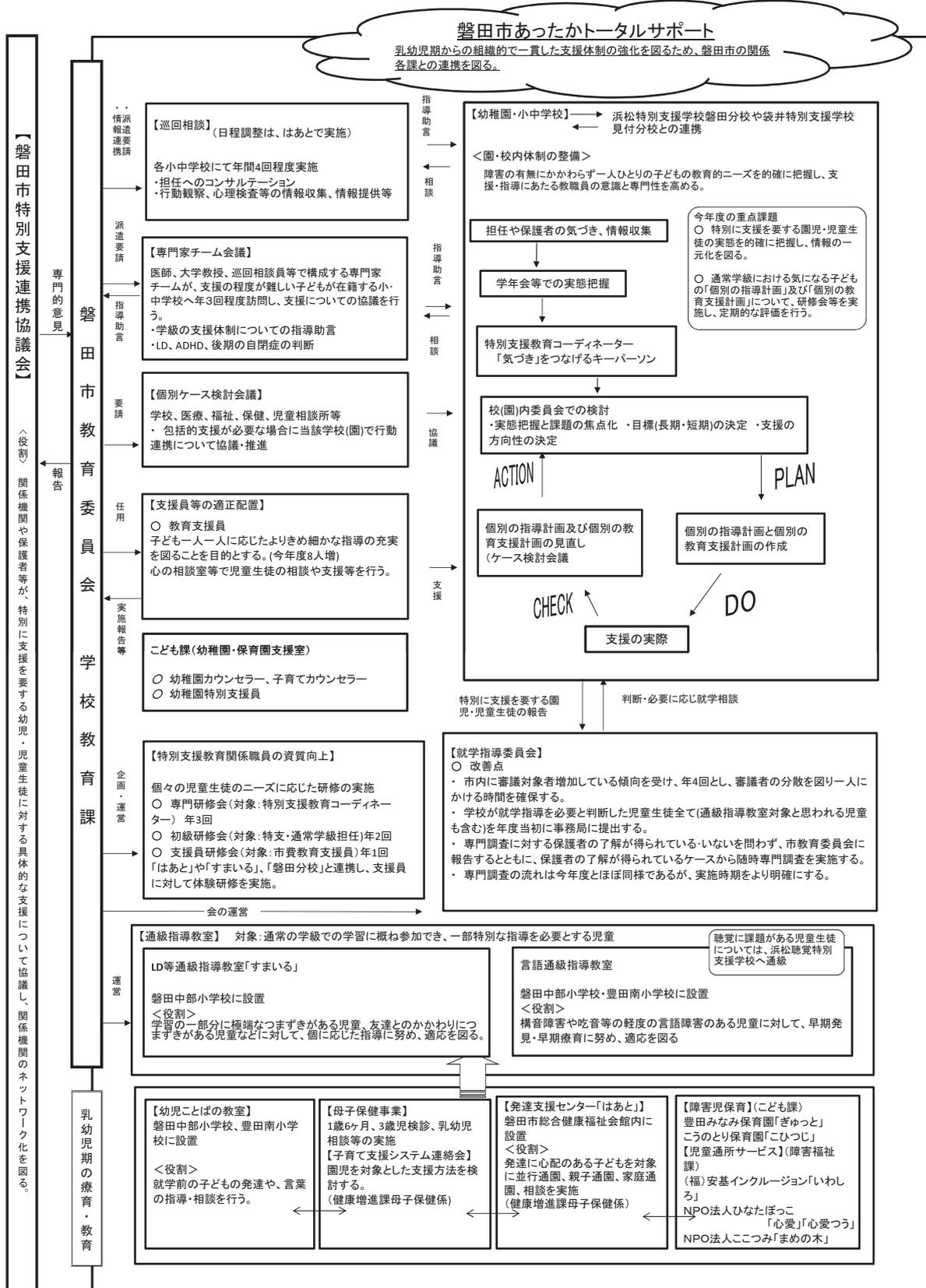
- 個々の実態や課題、学習内容に応じて個別学習・小集団学習を行う。
- 保護者との連携
 - ① 学習参観
実際の指導場面を観察してもらい、日ごろの子どもへの接し方を考えたり、子どもの成長や頑張りに気付いてもらったりする。
 - 指導後に保護者と面談を行う。
 - ② 個別面談
学期に1回程度、個別面談の時間を設け、日ごろの保護者の悩みや子どもの表れ、指導経過などについて保護者と話し合う。

(2) 一人一人の教育的ニーズを把握し、一貫した支援を可能にするために、医療保健、福祉、労働等の関係機関との連携推進を図る。

- ア 巡回相談員配置（再掲）
- イ 専門家チーム会議設置（再掲）
- ウ サポート会議実施（再掲）
- エ 磐田市あったかトータルサポート
乳幼児から切れ目なく総合的に必要な支援を受けられるようにするため、市が個々の支援に必要な情報を一元化し、教育、保健、福祉等の関係機関と連携して支援体制づくりを行うことにより、個に応じた支援を継続的に行うためのシステムづくりを進める。
- オ 磐田市特別支援連携協議会の開催
医療、保健、福祉、労働、教育等の関係機関が連携を図り、LD、ADHD、高機能自閉症等の幼児児童生徒を含め、障害のある幼児児童生徒に対する具体的な支援体制の整備を図ることを目的に開催する。
第1回 平成25年6月4日（火）午後2時
第2回 平成26年2月4日（火）午後2時
- カ 磐田市要保護児童対策協議会（こども課）との連携
協議会に実務者会議及び個別ケース検討会を置き、こども課、社会福祉課、健康増進課、学校教育課が、全てのケースにおいて情報交換及び主担当機関の確認、援助方針の検討を行う。
※要保護児童等：保護者のいない児童、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童又はその他の支援が必要と思われる児童
- キ 磐田市子育て支援システム連絡会（健康増進課）との連携
障害福祉課、こども課、学校教育課、健康増進課等が連携を図り、包括的で柔軟な障害児の子育て支援システムを構築するため開催する。
- ク 磐田市発達支援センター「はあと」（健康増進課）との連携

磐田の教育

平成 25 年度磐田市特別支援教育体制



いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業

1 趣旨

いじめや不登校等に対応するため、教育支援センターの設置や、中学校への心の教室相談員の配置など市教育委員会及び学校の教育相談体制の充実を図り、悩みや不安を抱える児童生徒の「個」に応じたきめ細かな支援・指導を推進する。

2 事業内容

(1) 教育支援センター設置（磐田市弥藤太島 500 番地 1）

ア 目的

不登校等で学校生活に適應できない児童生徒の適應能力の育成及び社会的自立支援を図るため、教育支援センターを設置する。

イ 内容

① 通級支援

担任制による段階的な通級支援により、生活の自立や集団生活・対人関係の構築などの適應を図る。具体的な活動としては、学習、レクリエーション、体育的行事、野外活動等や悩みや個別の課題解決に向けた相談やカウンセリングを行う。

② 訪問支援

訪問支援員が家庭訪問することにより、教室に通級できない児童生徒の心の支援を行う。また、通級を目標とした集団活動体験を実施し、集団活動への適應を図っていく。

③ 保護者支援

保護者会の運営及び保護者相談を行う。個別のカウンセリングや高等学校等職員による学校説明会等により、保護者の不安や悩みの軽減を図る。

ウ 職員構成

所長（学校教育課長） 運営担当職員 1 名 指導員 4 名 訪問支援員 2 名
臨床心理士 1 名（健康増進課・磐田市発達支援センター所属）

(2) 心の教室相談員配置

ア 目的

生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるような第三者的な存在となりうる者を生徒の身近に配置し、生徒が心のゆとりをもてるような環境づくりを行うとともに、学校における教育相談体制の充実を図る。

イ 内容

心の教室相談員による相談活動①生徒の悩み（友達関係、家族・家庭、学習のことなど）相談、②保健室（別室）登校生徒の支援（心の支援、学習支援など）、③児童生徒の相談等に関する情報の収集及び提供を行う。

(3) 不登校児等対策研修会等の実施

ア 目的

不登校児等対策研修会等の実施により、学校におけるいじめや不登校対応の充実を図る。

イ 内容

- 心の教室相談員研修会（5月23日、11月11日）
- 生徒指導主任・主事職務研修会（5月16日）、いじめ不登校対策研修会（10月24日）

磐田の教育

(4) いじめSOSメール設置

ア 目的

いじめの被害にあっても、どこに相談してよいか分からない子どもや保護者に対して、電子メールによる相談を受け付けるなど、教育相談体制の充実を図る。

イ 内容

磐田市ホームページに「いじめSOSメール」を設置し、いじめの相談を受け付けるとともに、相談者が望んでいるところや、一番ふさわしいと考えられる機関に直接連絡し、具体的な対応を依頼する。

外国人児童生徒に対する支援事業

1 磐田市における外国人児童生徒等に関する概要

平成 25 年 4 月末現在、市内には人口の 3.5% を占める 6,073 人の外国人が生活している。景気の動向や天災の影響等を反映し、外国人登録者数は、ピーク時の平成 20 年 9 月に比べ、3,000 人以上減少した。しかし、小中学校在籍児童生徒数は、ピーク時に比べ 90 人ほどしか減少していない。これは、外国人家庭の一部で定住化が進行していることの表れである。定住化とともに分散化も進行している。市内で外国人が特に多い地区は、中泉、竜洋西、南御厨地区であるが、周辺地区にも外国人が散在している。

外国人児童生徒が在籍する学校は、33 校中 30 校である。そのうち 12 校には、10 人以上が在籍している。

2 課題

(1) ダブルリミテッド（母国語も日本語も十分に習得できていない状態）

生活言語としての日本語はマスターできているが、学習言語に対応できずに学年相当の学力が身に付かない。中学校において深刻であり、進路指導等に課題がある。

(2) 分散化への対応

外国人児童生徒の分散化に対応するために、相談員、支援員の配置や巡回訪問の工夫が必要である。

(3) 発達障害をかかえた外国人児童への対応

担当者（学校教育課教育支援係）と連携をとりながら対応する。

3 目的

外国人児童生徒一人一人の自己実現を支援するために、日本語習得、学習及び学校生活への適応を支援する。また、母国語での情報提供を適切に行うことで保護者と学校との意思疎通の手助けをする。

4 事業内容

(1) 外国人児童生徒支援員配置（5人）

外国人児童生徒が特に必要な小中学校において、各校の教員と協力して支援にあたる。

(2) 外国人児童生徒相談員配置（6人）

外国人児童生徒が在籍する小学校及び中学校などにおいて、就学相談及び支援、翻訳等を行う。また、教育委員会窓口において就学相談や手続き等の支援を行う。

(3) JSL サポーター配置（磐田国際交流協会への委託）

小学校からの要請に応じて配置し、支援にあたる。

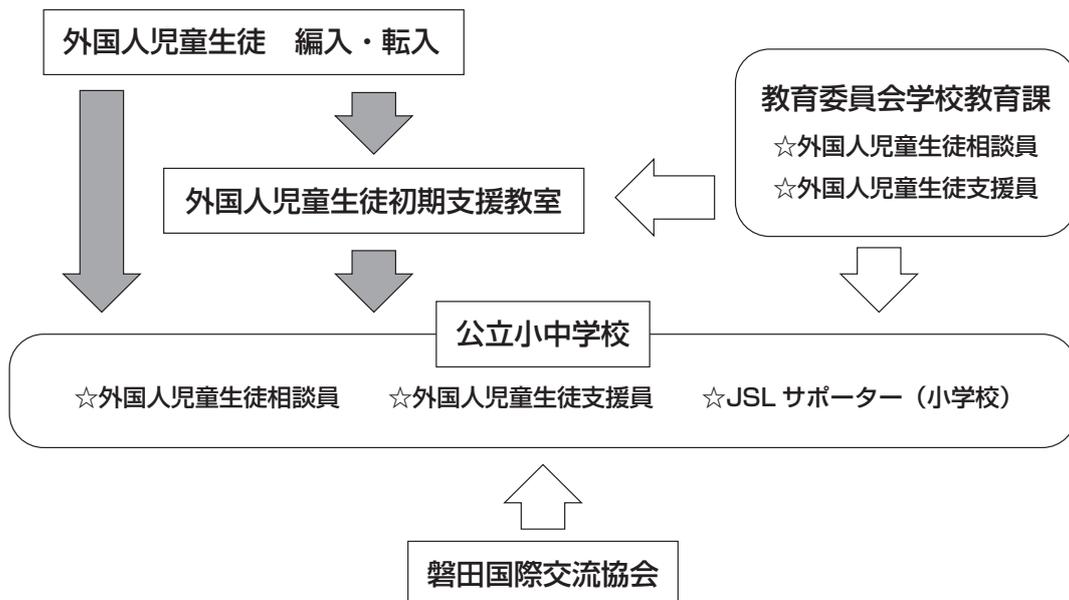
(4) 外国人児童生徒初期支援教室（N I J I）

日本語能力や学校生活適応面において特別な支援を要する者に対して、学校で必要な初歩的・基礎的な生活指導や日本語指導を一定期間集中的に行う。

磐田の教育

- 【対 象】 磐田市に住民登録をし、磐田市立小中学校に在籍する児童生徒のうち、以下のいずれかに該当する者
- ・日本の学校生活の経験がない、または少ない者
 - ・日本語が全く理解できない者
 - ・その他、入室が適当であると判断される者
- 【定 員】 8人程度
- 【場 所】 〒438 - 0078 磐田市中泉 1203 番地 2 磐田中部小学校 4階
- 【指導期間】 原則として3か月程度
- 【指導内容】
- ・日本の学校に適應するための生活指導
 - ・学校生活上、必要最小限の日本語会話
 - ・ひらがな、カタカナの読み書き
 - ・算数などの教科の基本的な学習用語

5 外国人児童生徒への支援体制



方針別主要事業一覧

【方針1】 子どもの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を向上させます。

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策1 魅力ある幼稚園・学校づくりの推進	コンピュータ教育研究委員会	授業改善、情報活用力育成及び情報モラル教育のため、コンピュータ活用を推進する。	小中学校教職員	年間	委員会 2回 小委員会 4回	学校教育課
	教育委員会訪問	学校・園経営及び授業の参観等を通し、市教育の充実を期す。	幼稚園 小学校 中学校	5月～10月	園・学校訪問	教育総務課 学校教育課 幼保支援室
	学校教育課指導係訪問	校内研修の充実及び授業改善を図る。また、特色ある学校教育の推進を図る。	小学校 中学校	年間	学校訪問	学校教育課
	校長会	特色ある学校経営、開かれた学校づくりなど、リーダー、経営者としての資質向上に資する。	校長	6回	市主要事業の具体化(特別支援教育、小中一貫教育等)、生徒指導等への対応等	学校教育課
	幼稚園長会	特色ある園教育をめざし、園長の資質向上を図る。	幼稚園長	年6回	市主要事業の具体化、園諸課題についての協議等	幼保支援室
	人権教育研修会	人権に対する理解を深め、指導力の向上を図る。	幼小中学校教員	年2回	研修会 講演会	学校教育課
	園児・児童生徒の健康診断	園児、児童生徒の健康の保持・増進を図る。	園児、児童生徒 (就学対象児)	年間	学校医による健診	学校教育課 幼保支援室
	教職員の健康診断	教職員の健康の保持・増進を図る。	教職員	年間	生活習慣病検診、指定年齢検診、結核検診等	学校教育課
	学校給食の実施	安全・衛生・栄養に配慮した学校給食を提供し、心身の健全な発達に資する。	幼稚園 小学校 中学校	年間	単独調理場及び学校給食センターで実施	学校給食管理室
	学校給食物資委員会	学校給食用物資の購入を適正・円滑に行い学校給食の推進を図る。	学校給食物資委員	毎月	購入物資の入札等による選定	学校給食管理室
	栄養教諭、学校栄養職員派遣	食に関する正しい知識と食習慣の向上を図る。	幼稚園 小学校 中学校	年間	学校訪問による栄養指導	学校教育課 学校給食管理室
		学校給食調理員の資質の向上を図り、衛生管理の充実を期す。	小学校 中学校	年間	学校訪問 衛生管理指導	学校給食管理室
	食中毒防止	食中毒防止のため施設設備の改善を図る。	単独調理場 学校給食センター	8月	老朽施設・設備の点検、改善	学校給食管理室
	学校給食関係職員 全体研修会	学校給食関係職員の衛生意識の高揚や調理に関する知識の向上を図る。	栄養教諭 学校栄養職員 調理員	2回	衛生講習会、講演	学校給食管理室
	初任者研修会	教育公務員としての知識・教養を高め、指導技術の向上を図る。	小中学校新規採用 教員	5日	社会体験研修学習指導・学級経営研修	学校教育課
	生徒指導研修会	生徒指導上の課題を協議するとともに、担当者としての資質向上を図る。	生徒指導主任・主事	年2回	不登校・問題行動等への対応	学校教育課
	教科・領域等指導員 研修会及び学校訪問	教職経験3年目までの教員を対象に教科等指導力を目的とした指導を実施する。併せて自己の指導力向上を図る。	幼小中学校教員	年間	研修会、学校訪問、講演会	学校教育課
	教職員資質 向上支援 ・ふるさと礎プラン ・今日的課題研修	市内小・中学校の経験3年目までの教員に対して、授業力や学級経営力の向上を図る。また、中核となる立場の職員に対し、職務内容に即した研修を実施する	・経験年数1～3年目 ・教頭、主幹教諭、教務主任、研修主任等	年間	研修会、学校訪問	学校教育課
	外国語指導助手 (ALT)派遣	コミュニケーション能力の育成、外国文化等の理解を図る。	幼稚園 小学校 中学校	年間	ALT学校訪問	学校教育課
	電子黒板	「わかる楽しい授業の創造」と「児童生徒の情報活用能力の育成」のため、電子黒板やデジタル教科書を活用した教育の推進に努める。	小学校 中学校	年間	電子黒板活用授業づくり研修会	学校教育課
	デジタル教科書	より効果的な教育活動を推進する。	小学校 中学校	年間	電子黒板事業とタイアップしての研修会	学校教育課
	学校(園)防災 ・防災教育 ・防災管理 ・防災に関する組織	暴風、豪雨、高潮その他の異常な自然現象による土砂災害や浸水災害、地震、津波あるいは火災等から園児・児童・生徒の安全を確保する安全教育の一環として、学校(園)防災の充実を図る。	幼稚園 小学校 中学校	年間	防災教育 避難計画や避難訓練 学校防災マニュアルの評価と見直し 教職員の防災訓練	教育総務課 学校教育課 幼保支援室
	学校協議会 学校運営協議会	地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進する。	小学校 中学校	年間	各学校、年間3回開催、必要に応じ個別に意見聴取する。 学校評価システムにより学校改善を図る。	学校教育課
	小中一貫教育の 推進	小中一貫教育を推進するため、市内2つの学府の小中学校で、小中一貫教育を実施する。また、3つの学府の小中学校で小中一貫教育を試行する。	5学府(中学校区)の 小中学校	年間	研修会 実践報告会	学校教育課
	保幼小合同研修会	就学前教育と小学校教育との連続性のある指導のあり方について研究する。	保育園・幼稚園・ 小学校教員	2回	研修会	学校教育課 幼保支援室

磐田の教育

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策1 魅力ある幼稚園・学校の推進	幼保合同主任会	幼稚園・保育園の運営上の諸問題について研究し、主任としての自覚と資質の向上を図る。	幼稚園主任 保育園主任	4回	全体会	幼保支援室
	教育課程研究委員会	幼稚園教育要領と保育所保育指針の理解をし、就学前教育についての教育課程、保育課程の研究をする。	幼稚園教員・保育士	5回	全体会 部会	幼保支援室
	幼保合同初任者研修会	幼稚園教諭・保育士として職務の遂行に必要なことについて研修し、使命感を養い、専門職としての知識・技能を高める。	採用2年目までの幼稚園教員・保育士(幼稚園新規採用者を除く)	4回	講話、演習等	幼保支援室
	幼児理解・支援研修会	特別な支援を要する子の理解や個に応じた支援の仕方を学び、保育者の資質向上を図る	幼稚園特別支援員と教員、保育士	13回	講話、演習等	幼保支援室
施策2 一個一にのびやかな支援・指導の推進	35人学級(ふるさと先生)制度	一人一人の学力や心の状態を正確に把握し、個の実態に応じたきめ細かな指導を通して児童・生徒の豊かな個性を育み、学力の向上を図る。	小学校・中学校 (小3から中3は原則県事業で実施) 小1,小2は国の編制基準変更で対応	年間	該当学校への市費負担の教員配置 少人数指導の充実 市費負担教員研修会	学校教育課
	教育支援員配置事業	特別に支援を要する学級(児童・生徒)に対して教育支援員を配置し、学級運営の充実を図る。 外国人児童生徒に生活や日本語の支援を行い、学校における適応能力を育成する。 35人学級の基準を適応できない学年において、少人数指導を行う際の担任の補助を行う。	小学校 中学校	年間	教育支援員の配置 学級での授業の補助	学校教育課
	特別支援員	特別に支援を要する子どもに対して特別支援員を配置し、幼稚園運営の充実を図る。	幼稚園	年間	保育の補助	幼保支援室
	カウンセラー活用	園児の観察を通じて、対応と今後の指導の方向を検討する。	幼稚園	年間	幼稚園カウンセラー巡回訪問	幼保支援室
	教育支援センター	不登校等で学校生活に適応できない児童生徒の適応能力の育成及び社会的自立支援を図る。	児童生徒、保護者、教員	年間	・通級支援 ・来室支援 ・訪問支援	学校教育課
	特別支援連携協議会	特別支援教育に対する理解と啓発及び関係機関のネットワーク化を図る。	医療、福祉、保険、労働、教育関係者、保護者代表等	5月 1月	・全体会 ・委員15名	学校教育課
	特別支援教育体制推進事業	LD、ADHD、高機能自閉症等の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の実態把握及び支援の方法を探り、関係機関等での連携した支援体制を整備する。	幼稚園 小学校 中学校	年間	・巡回相談 ・専門家チーム会議 ・個別ケース検討会議 ・研修会	学校教育課
	磐田市就学指導委員会	特別に支援を要する子どもに対して適正な就学指導を行うための判断をする。	医師、校長、教員、幼稚園長、保育園長、福祉等関係者	6月 9月 11月 1月	・特別支援学校対象 ・特別支援学級対象 ・追加審議・報告 ・LD通級指導教室対象	学校教育課
	いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業	児童生徒のいじめや不登校等に対応するため、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒、保護者及び小中学校教員	通年	・教育支援センターによる教育相談及び通級、訪問支援 ・心の教室相談員による相談活動及び生徒支援 ・臨床心理士等緊急派遣 ・ネットトラブル ・いじめSOSメールの設置	学校教育課
	外国人児童生徒相談員派遣	外国人児童生徒の日本での学校生活への適応を促進すると共に、就学相談を行う。	小中学校在籍外国人 帰国子女等	年間	学校訪問 担当教員研修	学校教育課
外国人園児相談員派遣	就学手続、日常生活等の相談に応じ、不安解消をしたり、集団生活へのスムーズな適応を図る。	外国人園児及び保護者	年間	就学、生活等の相談 相談員 幼稚園	幼保支援室	
JSLサポーター派遣	外国人児童生徒の学校における適応を支援する。	小学校	年間	学校訪問	学校教育課	
外国人児童生徒初期支援教室(NIJI)	外国やブラジル人学校等から編入する児童生徒や帰国子女に対して、3か月程度日本語の読み書きを集中して学習させる。	日本語初期支援が必要な小中学校在籍児童生徒	年間	定員8人程度	学校教育課	

方針別主要事業

【方針2】

子どもの成長を支える「地域力」
をさらに活用します。



施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

学校教育への支援（歴史教室《出前講座》・施設見学の受け入れ）

文化財課では、小中学校へ出向いての歴史教室や埋蔵文化財センターへの見学受け入れ、及び総合的な学習の支援を行っている。



歴史講義



火起こし体験

1 平成24年度実績

- 歴史教室：小中学校 13 件 868 人
- 施設見学の受け入れ：小中学校 16 件 865 人

(1) 文化財課・埋蔵文化財センター

総入場者数 2,086 人（うち高校生以下 690 人）

- ふるさと歴史たんけん隊

市内小学校5・6年生を対象に21名で活動。発掘体験、土器作りなど文化財に関する活動を年6回行った。

- 企画展示会 2回 会場：中央図書館（夏）、豊田図書館（冬）

夏：「黄泉の世界 ～磐田の後期古墳～」

8月4日～9月2日 4,014名

冬：「石の文化誌」

2月2日～2月17日 873名

(2) 旧見付学校

総入場者数 18,431 人（うち高校生以下 4,922 人）

- 模擬授業 3回

（7月26日〔木〕、8月2日〔木〕・国語、8月8日〔水〕・昔の遊び体験 延べ103人参加）

(3) 旧赤松家記念館

総入場者数 16,263 人（うち高校生以下 1,436 人）

- 企画展示会

「生誕150周年 文豪森鷗外と妻赤松登志子」9月15日～10月14日

(4) 竜洋郷土資料館

総入場者 355 人（うち高校生以下 222 人）

(5) 豊岡農村民俗資料館

総入場者数 497 人（うち高校生以下 243 人）

施策2 子どもを健やかに育む地域づくり

放課後子どもプラン

1 趣旨

地域社会の中で、子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、子どもたちが地域の中で様々な人とかわりながら活動できる環境づくりを推進したり、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に適切な遊びや生活の場を提供したりする。

2 放課後子どもプラン推進事業

(1) 運営委員会

放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営方法と両事業の連携について検討する。

(2) 放課後子ども教室

放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で育まれる環境づくりを推進することを目的に、福田地区、竜洋地区、豊田地区で開催する。

(H25.6.1現在)

	福田地区			竜洋地区			青城地区	豊田東地区
	福田小・豊浜小遊びの宝島			竜洋東小 放課後子ども教室	竜洋西小 放課後子ども教室	竜洋北小 放課後子ども教室	青城小 クレヨンクラブ	豊田東小 放課後子ども教室
実施場所	福田公民館	豊浜小 (学習室)	福田小 (運動場) 福田児童館	竜洋東小 (1階図書室)	竜洋西小 (2階図書室)	竜洋北小 (2階図書室)	青城小 (運動場、体育館、畑)	豊田東小 (図工室)
活動期間	6月～2月 (全体で年84回)			6月～1月 (各学校、年15回 全体で45回)			5月～1月 (年19回)	6月～1月 (年7回)
日時	水曜日 15:00～16:30 土・日曜日 9:00～12:00	水曜日 15:00～16:30 金曜日 15:30～16:30	金曜日 15:30～16:30 日曜日 9:00～12:00	水曜日 15:15～16:30 (11月以降 16:00まで)	水曜日 15:15～16:30		水曜日 15:15～16:45 (11月以降 16:30まで)	水曜日 15:15～17:00
	講座によって曜日、時間帯が異なる							
参加対象	福田小・豊浜小1～6年生			竜洋東小 2～6年生	竜洋西小 3～6年生	竜洋北小 3～6年生	青城小 1～4年生	豊田東小 4年～6年生
参加人数	実63人(延べ人数 130人) 再掲)児童クラブ在籍実人員3人			実15人 再掲)児童クラブ 在籍者7人	実17人 再掲)児童クラブ 在籍者0人	実18人 再掲)児童クラブ 在籍者0人	実108人 再掲)児童クラブ 在籍者14人	実8人
活動内容	生け花・昔遊び・粘土・茶道英語・スナック・囲碁・将棋・手話・詩吟・パソコンで音楽遊び・紙芝居と本読み・絵手紙			学習活動の支援 (国語、算数等の教科書やドリルを中心に学習)			運動、図工、栽培活動、読み聞かせ	ゲーム等ライフスキル教育に基づいた活動
	講座方式(1講座6回)全13講座			教室方式			教室方式 (選択)	教室方式
指導員	コーディネーター 1人 教育活動サポーター 34人			コーディネーター 1人 教育活動推進員 4人	コーディネーター 1人 教育活動推進員 4人	コーディネーター 1人 教育活動推進員 5人	コーディネーター 1人 教育活動サポーター 12人	コーディネーター 1人 教育活動サポーター 7人
	計35人			計5人	計5人	計6人	計13人	計8人

(3) 放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない市内小学校に就学している3年生までの児童に、放課後や春・夏・冬休み等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、その児童の健全な育成を図ることを目的に実施する。

市内23小学校区で26クラブを開設するが、25クラブは市が直営で運営し、1クラブ（田原小児童クラブ）は地区社協に委託する。

（平成25年5月1日現在）

クラブ名	開催場所	在籍児童数 (人)	備 考
磐田北小第1児童クラブ	見付公民館2階	42	
磐田北小第2児童クラブ	磐田北小北校舎1階	33	
磐田中部小児童クラブ	中部小分教室	55	
磐田西小児童クラブ	中泉公民館2階	42	
東部小第1児童クラブ	御厨公民館1階	38	
東部小第2児童クラブ	東部小南校舎1階	46	
富士見小児童クラブ	富士見小敷地内専用施設	61	
磐田南小第1児童クラブ	磐田南小北校舎1階	29	
磐田南小第2児童クラブ	磐田市衛生プラント2階	12	
向笠小児童クラブ	向笠小体育館2階	14	
長野小児童クラブ	長野小北校舎1階	36	
大藤小児童クラブ	大藤小南校舎1階	8	
岩田小児童クラブ	岩田小特別棟1階	8	
福田小児童クラブ	福田児童館2階	83	
豊浜小児童クラブ	豊浜小南校舎1階	12	
竜洋東小児童クラブ	竜洋東小北校舎1階	27	
竜洋西小児童クラブ	竜洋西小南校舎1階ほか	73	
竜洋北小児童クラブ	竜洋北小1階	38	
豊田北部小児童クラブ	豊田北部小北校舎1階	54	
豊田東小児童クラブ	豊田東小北校舎1階ほか	46	
豊田南小児童クラブ	豊田南小南校舎専用室	44	
青城小児童クラブ	青城小北校舎1階	51	
豊岡南小児童クラブ	豊岡南小北校舎1階	55	
豊岡北小児童クラブ	豊岡北小北校舎1階	29	
豊岡東小児童クラブ	豊岡東小サブセンター1階	6	
田原小児童クラブ	旧農協田原支店	49	田原地区社協に委託
	計	991	

磐田の教育

磐田市PTA連絡協議会

1 目的

PTAの健全な発展を推進し、児童生徒の健やかな育成を図ることを目的に、小中学校の各単位PTAの連携やPTAのあり方等についての研修のほか、本会の目的達成に必要な事業を実施し、学校及び家庭における教育の振興に努める。

2 磐田市PTA連絡協議会テーマ

活力あるPTA活動を推進しよう

3 事業

(1) 理事会、会長会、総会、磐田市PTA研修会

理事会、会長会、総会では、磐田市PTA連絡協議会の組織、事業計画、会計等について協議したり、各地区や各専門委員会での活動内容を報告したりする。また、市内全小中学校PTAを対象に、代表小中学校のPTA活動を紹介する「磐田市PTA研修会」を年1回開催する。

(2) 専門委員会

次の専門委員会をおき、委員会ごとに講師を招聘しての研修や情報交換等を行う。

- ア 成人教育委員会・・・父親の役割等について。
- イ 広報委員会・・・PTA新聞等広報について。
- ウ 校外生活指導委員会・・・児童生徒の安全確保等について。
- エ 母親委員会・・・家庭内のしつけや母親のあり方等について。

4 主な内容（平成25年度の予定）

事業名	年間回数	主な内容
理事会	5回 (4、6、8、12、3月)	組織、事業計画、会計 市PTA研修会計画 まとめ誌「あしあと」編集、次年度事業計画 他
会長会	1回(4月)	組織、事業計画、会計 他
総会	1回(5月)	組織・事業計画・予算・規約の承認
磐田市PTA研修会	1回(9月)	5分散会に分かれての実践発表
成人教育委員会	2回(6、10月)	協議「地域と子どものかかわり」 講話「PTA活動は成人の第三步」
広報委員会	2回(6、11月)	講話「あなたも今日から市民記者 広報紙を作ってみよう」 協議「『新聞づくり』その後 各単Pだよりをみて感じること」
校外生活指導委員会	2回(6、11月)	講話「生活指導の現状と課題」 「大人のためのウェブチェック」
母親委員会	3回(7、10、12月)	グループ討議・発表「心がけよう 認め合う対話」 講話「対話力UPのコツを見つけよう」 研修視察「デンマーク牧場福祉会」児童施設 まきばの家

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

おはなし会

すぐれた絵本のお話やストーリーテリングを通して絵本の楽しみを伝え、家庭における読み聞かせのきっかけづくりを目的に「おはなし会」を実施しています。毎週定例、幼児・幼稚園児・小学生対象や季節に応じた行事としてなど、様々な形で実施しています。

平成24年度実績

曜日 対象	中央		福田		竜洋		豊田		豊岡		合計		〔人数内訳〕	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数				
	水曜2回 2～6歳位 第2,3土曜 0～12歳		水・土曜 2～6歳		木・土曜 2～6歳		金・土曜 2～6歳		水曜 2～6歳					
月	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	大人	子供
4月	10	96	8	43	7	32	8	48	5	17	38	236	93	143
5月	13	133	7	38	7	17	8	47	3	6	38	241	105	136
6月	11	141	8	63	5	32	10	107	4	10	38	353	132	221
7月	11	138	8	26	8	60	8	96	3	9	38	329	121	208
8月	13	138	9	45	9	55	9	73	6	25	46	336	123	213
9月	11	103	8	45	7	31	9	84	3	10	38	273	105	168
10月	8	93	9	52	6	28	8	63	3	13	34	249	108	141
11月	0	0	6	32	5	18	8	72	4	10	23	132	53	79
12月	0	0	8	42	6	33	8	44	4	15	26	157	54	103
1月	11	104	1	2	7	26	7	47	4	12	30	191	116	75
2月	11	107	0	0	8	44	7	26	4	15	30	211	86	125
3月	10	107	9	29	5	35	10	86	5	13	39	270	113	157
計	109	1,160	81	417	80	411	100	835	48	155	418	2,978	1,168	1,810

前年	119	1,171	99	662	79	426	101	760	55	157	453	3,176	1,214	1,962
比較	-10	-11	-18	-245	1	-15	-1	75	-7	-2	-35	-198	-46	-152

※ただし、中央図書館(H24.10～12月)、福田図書館(H25.1～2月)耐震工事のため休館

磐田の教育

ブックスタート事業

0歳児(4～5ヶ月児)と保護者に、メッセージを伝えながら、おすすめの絵本などが入ったブックスタート・パックを渡しています。

平成24年度実績

月	中央		福田		竜洋		豊田		豊岡		合計
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	人数
4月	2	49	0	1	1	10	1	24	1	16	99
5月	2	38	1	17	0	3	1	29	0	0	84
6月	2	41	0	2	1	10	1	16	1	7	74
7月	2	44	1	18	0	3	1	20	0	0	82
8月	2	55	0	1	1	11	1	23	1	11	100
9月	2	50	1	17	0	2	1	29	0	1	96
10月	2	50	0	0	1	14	1	14	1	11	89
11月	2	46	1	12	0	2	1	10	0	0	68
12月	2	39	0	0	1	17	1	18	1	14	88
1月	2	48	1	18	0	3	1	19	0	1	85
2月	2	59	0	0	1	14	1	21	1	12	106
3月	2	54	1	14	0	0	1	21	0	0	89
個別		63		6		24		19		5	117
ブックスタートの会											61
計	24	573	6	96	6	76	12	244	6	71	1,238

前年	28	697	7	141	7	128	14	308	7	84	1,358
比較	-4	-124	-1	-45	-1	-52	2	-64	-1	-13	-120

※ただし、中央図書館(H24.10～12月)、福田図書館(H25.1～2月)耐震工事のため休館

茶の間ひととき読書運動

茶の間ひととき読書運動は、昭和41年6月の磐田市立大藤小学校、同向笠小学校を皮切りに市内全小学校で実施し、さらに平成17年には1市3町1村の合併と同時に全ての小学校で実施してきたもので、3年生児童全員を対象とする読書運動である。推進母体は、学校・保護者・図書館の3者により組織する団体であることが最大の特徴で、子どもの読書に関わる多くの大人が関わっており、地道な運動として途切れることなく継続されてきた。

年度当初、本嫌いだった児童も3学期に入る頃には本好きに成長するなど、その成果が各方面から高く評価されている。推進母体である磐田市茶の間ひととき読書連絡推進協議会は、その長年の功績が認められ平成18年4月23日（子ども読書の日）に、子ども読書活動優秀実践団体として文部科学省表彰を受賞した。

活動内容及び実践開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校3年生の各学級に、市立図書館の図書約50冊ずつを貸出し、家庭に持ち帰って、親子で読書を楽しむ。 ・ 推進母体である協議会は、理事会、講演会、文集発行などを実施。 ・ 各学校では、読み聞かせ、広報紙の発行など、独自の活動を実施。 ・ 講演会の講師には、県内から子どもの読書活動に関わっている方を招いている。
活動体制	推進母体である協議会は、保護者代表、教員代表、図書館により組織し、年5回の理事会（保護者2回、教員2回、合同1回）、保護者対象の読書講演会の開催、作文集を発行する。
活動の効果	様々な活動を通じ、子どもたちは着実に読書が生活の一部として根付いている。さらに、保護者の多くがその効果を認め、4学年に進級しても独自の活動を続ける学校が多い状況である。

平成24年度実績

(1) 参加数（平成24年4月1日現在）

市内全23小学校 3年生対象 学級数 51クラス 児童数 1,533人

(2) 茶の間ひととき読書連絡推進協議会

- 委員構成
会長1人・副会長2人・顧問1人・理事68人
(小学3年生担任教員・小学3年生PTA・校長会代表・磐田市教育委員会学校教育課長・図書館職員)
- 理事会

回	理事会	月日	出席人数
第1回	教員代表理事会①	4月17日(火)	29人
第2回	PTA代表理事会①	5月10日(木)	48人
第3回	教員代表・PTA代表 合同理事会②	7月5日(木)	64人
第4回	PTA代表理事会③	2月12日(火)	41人
第5回	教員代表理事会③	2月21日(木)	26人

- 新聞・作文集の発行
「ちゃのま新聞」を7月上旬に発行した。(発行部数 1,699部)
作文集「ちゃのま」を3月下旬に発行した。(発行部数 1,734部)

(3) 茶の間ひととき読書講演会

演題	講師	対象	月日	参加人数
「絵本でつなぐ親子の絆」	元静岡大学教育学部 非常勤講師 滝井なみき	理事・一般	6月8日(金)	67人

磐田の教育

方針別主要事業一覧

【方針2】 子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進	社会科副読本改訂委員会	郷土学習(社会科)の副読本を改訂する。	小学校教員	年間	教師用指導資料等の作成最新の情報に改訂する。	学校教育課
	ジュピロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦	磐田市をふるさととして誇りに想う気持ちを共有し、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育む。	小学校5・6年生	5月	スタジアムでのサッカー一斉観戦	スポーツ振興室
	訪問歴史教室等の実施	小中学校の社会科・一般の講座等において地域の歴史文化の学習機会を提供する。	小中学生・一般市民	年間	小中学校及び各公民館等へ訪問	文化財課
	旧見付学校事業	模擬授業(昔の授業体験・昔の遊び体験)を開催する。	小学生	8月	模擬授業は2回実施	
	ふるさと歴史たんけん隊	文化財関連施設を利用して歴史を体験学習する。	小学5・6年生	7月～	年6回開催	
	文化財めぐりウォーク	文化財の所在地を訪ねて、文化財を理解するとともに地域の歴史や風土を知る。	一般	年2回	市内各所	
施策2 地域づくり 子どもを健やかに育む	未就園児への園解放	幼稚園園庭等の開放をし保護者に子育てに関する相談助言・情報提供を行い子育ての不安等に対する支援を行う。	未就園児	年6回	各幼稚園で開催日を設定する	幼保支援室
	放課後子ども教室推進事業	放課後の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得て各種活動を通して子どもたちの心豊かな成長を促す。	小学校1～6年生	年間	市内7小学校(福田・豊浜・竜洋北・西・東・青城・豊田東)での放課後子ども教室の開催と運営委員会での放課後対策の検討	学校教育課
	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に、適切な遊びや生活の場を提供する。	小学校1～3年生	年間	市内30箇所(直営29、委託1)での放課後児童クラブの実施と、民間保育所において実施する放課後児童クラブの補助	教育総務課
施策3 家庭、地域、幼稚園・学校における読書活動の推進	茶の間ひととき読書運動	子どもたちには読書の楽しさを伝え、親には読書の大切さを再認識してもらい、親子で本に親しむ運動を展開する。	小学校3年生児童とその家庭	年間	図書配本、講演会、文集発行	中央図書館
	茶の間ひととき読書連絡推進協議会	茶の間ひととき読書運動の連絡推進機関として、運動の推進発展を図る。	理事(教員・保護者)68名	年間5回	中央館が事務局	
	夏休み子ども図書館クラブ	夏休み期間中に図書館の業務を一日体験することにより、本と図書館に親しみをもたせる。	小学校4・5・6年生	8月	中央施設見学と業務体験	
	移動図書館	図書館から遠方に住む小学生のために、本を自動車に積み小学校へ出向いて、貸し出しを実施する。	豊岡南小・豊岡東小	月約2回	豊岡	
	子育て支援と調べ学習に対する対応	子育て支援コーナー・育児コーナーの充実を図るとともに、小・中学校の総合学習の時間に対応するため、地域資料の充実及び図書資料の整備を図る。	乳幼児 小中学生 一般	年間	全館	
	ブックスタート事業	0歳児と保護者に、メッセージを伝えながら、おすすめの絵本などが入ったブックスタート・バックを渡す。	3～5ヶ月児	月2回～隔月	5館毎 離乳食教室開催時	
	おはなし会	すぐれた物語のお話やストーリーテリングを通して、本の楽しさを伝え、家庭での読み聞かせのきっかけづくりに資する。季節に応じて、また幼児を対象としてなど、さまざまな形で実施する。	幼児と保護者 小学生	通年	各館ごと定例	
	幼稚園児おはなし会	それぞれの参加者を対象に、読み聞かせや手遊びで、本の楽しさを伝える。	幼稚園児	年間	福田・竜洋・豊田	
	学校及び図書館連絡会	学校と図書館担当で会合を開き、情報交換をしたり、お互いのより協力体制を検討する。	小学校 中学校	年間1回以上	全館(地区別には他にも有)	
	出張読書相談	市健康増進課の検診・教室時などに読書相談を実施する。	幼児をもつ家庭	月8回	豊岡 読み聞かせ等	
	読書講演会	子どもにとって読書がいかに大切であるか、講演会を通じて、子どもの読書推進を図る。	一般	12月	中央	
	図書館親子ふれあい広場おたのしみ会	絵本の物語などをテーマにした人形劇やパネルシアター等により、楽しみながら読書への関心を高めさせる。	子どもと保護者	年4回 年2回	中央 竜洋	
	学級文庫(団体貸出)	管内の小学校等に図書館資料から選書・貸出・定期的な交換等をして学校図書室のバックアップをし、子どもに読書の楽しさを伝える。	管内小学校及び幼稚園・保育園・中学校等	年8回 年3回	豊田 福田・竜洋	
	学校との連携	「学校及び図書館連絡会」を開催し意見交換の場を設ける。調べ学習等への資料提供、レファレンス、ガイダンス、図書館見学の受け入れなどに積極的に応じ、子どもの読書環境や図書館利用の向上に努める。	管内小学校及び中学校	随時	全館	

方針別主要事業

【方針3】

市民が活用しやすい
「学びの場や環境」を整備します。



施策1 学校施設などの安全・充実

学校施設整備事業

市内23小学校、10中学校を良好な状態に維持し、安全・安心で快適な環境づくりを進める。

1 緑のカーテン設置事業

小学校、中学校、幼稚園の56施設で緑のカーテンを設置

2 校庭芝生化事業

既設19校の適正な維持管理

3 小学校施設地震対策事業

(1) 校舎耐震補強工事

富士見小学校管理教室棟、長野小学校普通教室棟、大藤小学校管理特別教室棟、豊田北部小学校渡り廊下棟

(2) 校舎耐震補強工事实施設計

田原小学校管理特別教室棟、富士見小学校給食棟

(3) 校舎ガラス飛散防止フィルム設置工事

向笠小学校外3校

4 小学校施設整備事業（給水管改修）

津波対策として、豊浜小学校、竜洋東小学校に屋上までの避難階段と屋上にフェンスを設置
赤水対策として、磐田北小、磐田中部小、竜洋北小、竜洋西小の給水管を改修

5 中学校施設地震対策事業

(1) 校舎耐震補強工事

向陽中学校特別教室棟、竜洋中学校特別教室棟、南部中学校特別教室棟（大規模改造工事）

(2) 校舎ガラス飛散防止フィルム設置工事

福田中学校外2校

6 学校環境整備事業

小学校・中学校の校舎外壁清掃や内扉のさび補修など施設外観を美化

施策2 就学・就園のための経済的支援

就学援助

就学援助は、経済的な理由により就学が困難となっている児童生徒の保護者の方々に、学用品費・給食費等の経費を補助し、全ての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるように援助する制度である。認定は、世帯の生活状況や経済状況及び児童生徒の就学状況等により判断される。

磐田市では、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律(昭31.3.30)」及び「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律施行令(昭31.4.5)」に基づき、磐田市就学援助費支給要綱(平24.4.1施行)を定めている。

1 申請の手続き

準要保護としての認定を受けたい児童生徒の保護者は、「就学援助費受給申請書」に必要事項を記入し、指定された期間内に在学校長へ提出する。新規申込者については、必ず民生委員の意見書を付ける。なお、兄弟で違う学校に在籍している場合は、一方の学校に就学援助費受給申請書を提出することになる。

2 就学援助費の種類及び範囲

※認定日によって支給金額は異なる。

費目	支給の対象となる経費	要保護	準要保護	年間支給金額(H25)
学用品費	児童または生徒の所持に係る物品で、各教材及び特別活動の学習に必要なとされる学用品代(ノート・筆記具・実験学習材料等)		○	小1 12,610円 小2～6 14,780円 中1 23,880円 中2～3 26,050円 8・1・3月支給
通学用品費	小学校または中学校の第2学年以上の学年に在学する児童生徒が通常必要とする通学用品代(通学用靴・雨靴・雨傘・上履き・帽子等)		○	
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	児童または生徒が学校行事としての校外活動のうち宿泊を伴わないものに参加するために直接必要な交通費及び見学料		○	
校外活動費(宿泊を伴うもの)	児童または生徒が学校行事としての宿泊を伴う校外活動に参加するために直接必要な交通費及び見学料(年一回を限度とする)		○	実費 8・1月支給
新入学児童生徒学用品費	小学校または中学校に入学する者が通常必要とする学用品及び通学用品代(ランドセル・通学用服・通学用靴・雨傘等)		○	小1 19,900円 中1 22,900円 7月支給
修学旅行費	児童または生徒が小学校または中学校を通じてそれぞれ一回参加する修学旅行に要する経費のうち直接必要な交通費・宿泊費・見学料及び児童生徒が均一に負担すべきこととなる記念写真代・医療品代・旅行傷害保険料等	○	○	実費 8・1月支給
通学費	居住地から学校までの最も経済的な通学距離が児童にあつては片道4km、生徒にあつては片道6km以上で交通機関を利用して通学する者の交通費。特別支援学級にあつては距離は問わない。		○	実費 4・8月支給

学校給食費	児童生徒より徴収する学校給食費の額		○	実費 8・1・3月支給
医療費	学校保健安全法に定める疾病により、学校で治療の指示を受けた者の医療に要する費用(本人負担分) 1.トラコーマ及び結膜炎 2.白癬・疥癬及び膿痂疹 3.中耳炎 4.慢性副鼻腔炎及びアデノイド 5.う歯 6.寄生虫病(虫卵保有を含む)	○	○	実費 随時支給
日本スポーツ振興センター掛金	日本スポーツ振興センター掛金	○	○	

注)日本スポーツ振興センター掛金については、教育総務課所管となる。

3 平成24年度支給金額

小学校

費目	支給該当学年	人数(人)	支給金(円)
学用品費等	1～6年	355	4,996,328
校外活動費(宿泊を伴うもの)	5年	47	68,801
新入学児童学用品費	1年	40	796,000
修学旅行費	6年	71	1,978,024
通学費	1～6年	0	0
学校給食費	1～6年	353	15,529,569
医療費	1～6年	58	285,850
合計			23,654,572

中学校

費目	支給該当学年	人数(人)	支給金(円)
学用品費等	1～3年	267	6,641,683
校外活動費(宿泊を伴うもの)	2年	0	0
新入学児童学用品費	1年	80	1,832,000
修学旅行費	3年	77	3,231,956
通学費	1～3年	1	58,740
学校給食費	1～3年	256	12,842,126
医療費	1～3年	30	209,561
合計			24,816,066

磐田の教育

幼稚園就園補助

1 幼稚園就園奨励費補助金

(1) 目的・趣旨

幼稚園教育の普及に資するため、国の制度に基づき、家庭の所得の状況に応じて幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ることを目的として、幼稚園就園奨励費補助金事業を実施している。

市町村が補助を実施する場合、国庫補助1/3の助成がある(平成10年文部省幼稚園就園奨励費補助金交付要綱)。また、保護者負担の軽減措置の一環として兄弟姉妹が同時就園している場合を条件に第1子に対して第2子以降の園児の保護者負担が軽くなる優遇措置を講じている。

(2) 補助の方法

- 公立幼稚園・・・徴収する保育料を園児の属する世帯の所得の状況に応じて市が減免する。
- 私立幼稚園・・・私立幼稚園の設置者が徴収する入園料、保育料を園児の属する世帯の所得の状況に応じて減免した場合に、市が幼稚園の設置者に補助する。

(3) 平成24年度実績

○ 公立幼稚園

階層	人数(人)	補助額(円)
市民税非課税世帯(生活保護含む)	55	2,915,000
市民税所得割非課税世帯	20	620,000
市民税所得割50,600円以下世帯	35	612,300
市民税所得割59,600円以下世帯	12	73,000
計	122	4,220,300

○ 私立幼稚園

階層	人数(人)	補助額(円)
市民税非課税世帯(生活保護含む)	22	4,404,100
市民税所得割非課税世帯	7	1,484,400
市民税所得割77,100円以下世帯	52	6,915,700
市民税所得割211,200円以下世帯	286	22,046,400
計	367	34,850,600

2 私立幼稚園助成(市単独事業)

私立幼稚園助成については、現在、国の制度に基づく就園奨励費補助金に加え、次の市単独補助制度を設け、支援に努めている。

(1) 私立幼稚園就園補助金

ア 目的・趣旨

公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の格差を是正するため、私立幼稚園に通園する園児の保護者に対して予算の範囲内で補助金を交付する。

イ 内容

- 対象者：市内に住所を有する者のみ（保護者の所得状況は問わない）
- 補助額：1園児月額2,000円×在園月数（年額最高で24,000円）
 ※平成17年度までは、月額1,000円であった。

ウ 実績

	平成23年度実績		平成24年度実績	
	人数(人)	決算(円)	人数(人)	決算(円)
磐田聖マリア幼稚園	192	4,548,000	190	4,500,000
富士見幼稚園	136	3,150,000	135	3,166,000
龍の子幼稚園	178	4,212,000	174	4,158,000
計	506	11,910,000	499	11,824,000

※平成5年まで、1園児あたり1,200円×在園月数(年額最高で14.4千円)を交付した(平成6年度廃止、平成10年度復活。)

(2) 私立幼稚園運営費補助金

ア 目的・趣旨

磐田市内の幼稚園に入園している園児の保護者の負担を軽減するとともに、幼稚園教育の深化充実を図るため、幼稚園を経営する学校法人に対して予算の範囲内で助成を行う。

イ 内容

- 18,000円×園児数（学校基本調査の在園人数を基礎とする）
 ※平成22年度までは在園児1人当たり月額1,500円×在園月数であった。

ウ 実績

	平成23年度実績		平成24年度実績	
	人数(人)	決算(円)	人数(人)	決算(円)
磐田聖マリア幼稚園	199	3,582,000	191	3,438,000
富士見幼稚園	137	2,466,000	132	2,376,000
龍の子幼稚園	180	3,240,000	180	3,240,000
計	516	9,288,000	503	9,054,000

(3) 私立幼稚園障害児教育事業費補助金

ア 目的・趣旨

私立幼稚園における障害児の受入れを円滑に推進するとともに、障害児教育の充実を図るため、静岡県が行う私立幼稚園障害児教育費補助金交付要綱による補助金の交付対象とならない市内の私立幼稚園が、障害児の教育のために要する経費に対し、予算の範囲内で助成を行う。

イ 内容

- 1園当たり該当する児月額65,000円×在園月数（年額最高で780,000円）

ウ 実績

	平成23年度実績	平成24年度実績
	決算(円)	決算(円)
龍の子幼稚園	0	780,000

施策3 図書館サービスの向上

図書館サービスの向上

図書館資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市立図書館5館のネットワーク運営や県内他市町図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化などを推進している。

1 磐田市立図書館の概要

(1) 施設

図書館名	☎	住 所	電 話
中央図書館	438-0086	磐田市見付3599番地5	0538-32-5254
福田図書館	437-1203	磐田市福田1552番地1	0538-58-3300
竜洋図書館	438-0231	磐田市豊岡6605番地3	0538-66-7788
豊田図書館	438-0831	磐田市上新屋304番地	0538-36-1711
豊岡図書館	438-0195	磐田市下野部48番地	0539-62-3210

(2) 設備

図書館名	延床面積	主な設備等
中央図書館	3,559.59㎡	展示室、対面朗読室、おはなしのへや、会議室、視聴覚ホール、視聴覚ライブラリー、赤松文庫
福田図書館	1,021.14㎡	学習室、授乳室
竜洋図書館	967.40㎡	学習室 ※竜洋公民館(なぎの木会館)との複合施設
豊田図書館	2,712.22㎡	展示室、幼児閲覧室、AVホール、和研修室、研修室、学習室、対面朗読室、天体観測室
豊岡図書館	509.58㎡	松下大三郎文庫

(3) 開館時間

図書館名	時 間
中央図書館	午前9時から午後7時まで (土曜・日曜・祝日は午後5時まで)
福田図書館、竜洋図書館、豊田図書館、豊岡図書館	午前9時30分から午後6時まで

(4) 休館日

図書館名	休館日
中央図書館	月曜日、年末年始、第4金曜日、蔵書点検期間
福田図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4木曜日、蔵書点検期間
竜洋図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4水曜日、蔵書点検期間
豊田図書館	月曜日、年末年始、第4木曜日、蔵書点検期間
豊岡図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4水曜日、蔵書点検期間

(5) 所蔵状況

(平成24年3月31日現在)

資料別	一般書	児童書	郷土資料	参考書	雑誌	AV資料	計
中央図書館	220,354	107,513	33,830	8,706	12,589	8,277	391,269
福田図書館	56,251	32,236	4,462	1,475	1,628	4,201	100,253
竜洋図書館	70,513	42,879	5,375	2,766	1,818	7,349	130,700
豊田図書館	79,649	54,498	9,642	3,500	5,904	5,109	158,302
豊岡図書館	33,712	21,856	1,731	194	2,117	1,307	60,917
計	460,479	258,982	55,040	16,641	24,056	26,243	841,441

2 平成24年度利用状況

(1) 開館状況

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊田図書館		豊岡図書館	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
開館日数	293	298	281	286	276	280	294	294	281	285
入館者数 (実数)	259,936	232,533	109,945	97,533	129,778	128,324	139,187	144,463	37,500	40,171
入館者数 (1日平均)	887	780	391	341	470	458	473	491	133	141

(2) 登録者数 (※「年間登録者」には利用者カードの再発行等も含む。)

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊田図書館		豊岡図書館	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
年間登録者 (※)	2,431	2,048	554	359	538	531	756	813	266	203
登録者累計	34,137	35,986	8,713	9,060	10,840	11,351	11,964	12,820	3,088	3,288

(3) 利用者数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊田図書館		豊岡図書館	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
利用者数 (実数)	150,990	161,095	54,528	48,694	68,017	66,189	58,689	62,829	13,602	12,547
利用者数 (1日平均)	515	541	194	170	246	236	200	214	48	44

(4) 貸出点数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊田図書館		豊岡図書館	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
貸出点数 (実数)	621,431	571,877	221,636	200,120	327,160	316,066	248,019	268,893	50,779	48,068
貸出点数 (1日平均)	2,121	1,919	789	700	1,885	1,129	844	915	181	169

資料別 貸出点数 [5館合計]	一般書		児童書		郷土資料・参考書		雑誌		AV他	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
	752,773	700,258	545,453	539,814	4,743	4,167	70,711	76,573	95,345	84,212

磐田の教育

3 視覚障害者へのサービス

目の不自由な人の文化・教養の向上を図るため、点訳ボランティアの協力を得てパソコン及び点字プリンターを使用し点字図書を作成している。また、音訳ボランティアの協力を得て図書館内で対面朗読と、録音図書の製作も行っている。さらには、録音図書、点字図書等の郵送サービスも行っている。

所蔵資料の貸出

資料名 所蔵数	録音図書 1,059タイトル		録音雑誌 18タイトル		DAISY 録音図書 269タイトル		DAISY 録音雑誌 99タイトル		点字図書 297タイトル		点字雑誌 12タイトル		点字データ 24タイトル	
	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数
23年度	22	22	24	53	388	449	75	163	5	5	12	12	15	15
24年度	16	16	24	55	371	420	69	173	4	4	20	20	16	16

借用資料の貸出

資料名	録音図書		録音雑誌		DAISY 録音図書		DAISY 録音雑誌		点字図書		点字雑誌		点字データ	
	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数
23年度	284	391	49	49	797	807	113	189	2	2	0	0	0	0
24年度	284	396	49	49	1,071	1,142	112	195	11	11	0	0	0	0

4 平成 24 年度 各館の主催行事

(1) 中央図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
図書館文学講座	テーマ「近代文学」の朗読とお話 講師:森鷗外記念会 杉本完治氏	一般	6月～11月 第3土曜 全6回	449
本のリサイクル市	不用になって提供された本と図書館で除籍した雑誌を希望者へ無料配布	一般	5/6～5/13 9/22～9/30	1,568 1,074
親子ふれあい広場	人形劇・腹話術・パネルシアター 他 出演:にんぎょうの会・磐田北高校社会福祉部 としょかんおたのしみ会 なつやすみおたのしみ会 はるやすみおたのしみ会	親子	5/26 7/28 3/16	101 103 95
夏休み 子ども図書館クラブ	図書館業務の一日体験学習 館内の見学・本の装備・本の配架など	市内の 小学4・5・6年生	8/1 8/2 8/3	12 12 12
読み聞かせ ボランティア養成講座	大勢への読み聞かせの方法、本の選び方など 講師:県子ども読書アドバイザー 山中光枝	一般	6/7 6/14 6/28	42
映画会	視聴覚ライブラリーなどの映像作品を子ども向けと一般向けに上映	子ども・一般	年間 主に第1土曜 子ども向け 計6回 一般向け 計1回	122 12
第25回 子どもと読書講演会	テーマ「絵本にえがかれた家族」 講師:市村 久子氏	一般	12/1 ※豊田図書館にて開催	44

《展示室運営》

No.	事業名	主催/説明	時期	人数
1	第3回磐田写心クラブ写真展	磐田市写心クラブ・中央図書館	4/1～4/8	938
2	磐南を思う ～高橋福雄コレクション～	市文化財課歴史文書館	4/1～4/8	243
3	磐田写真の祭典第8回 フォトアート合同写真展	磐田市写真連盟・中央図書館	4/13～4/22	992
4	天竜川を描く鈴木正善と仲間たち展	LEMONの会・旺玄展出品者磐田の会・中央図書館	4/25～5/3	1,391
5	本のリサイクル市(春)	中央図書館	5/6～5/13	1,568
6	第10回わたの工芸展	磐田市工芸会・中央図書館	5/19～5/27	1,038
7	第15回 古い写真機で写した写真展と古い写真機展	古い写真機愛好会・中央図書館	6/1～6/10	1,198
8	思い出二人展	岩上明日香・菅沼豊・中央図書館	6/14～6/20	599
9	“ともしあ”絵画・標語作品展示会	市男女共同参画センター“ともしあ”	6/14～6/20	174
10	早稲田フェスタin遠州2012 (戦地に逝ったワセダのヒーロー松井栄造の24年)	早稲田大学・遠州稲門会・中央図書館	6/23～7/3	1,203
11	広島・長崎被爆写真パネル展	市総務課	7/6～7/15	560
12	豊田南絵画クラブ展	豊田南絵画クラブ・中央図書館	7/6～7/15	449
13	さんび会展	さんび会・中央図書館	7/20～7/29	760
14	学習室	中央図書館	7/21～8/30	1,083
15	文化財課企画展	市文化財課	8/4～9/2	4,014
16	第36回磐田市書道連盟展	磐田市書道連盟・中央図書館	9/8～9/16	908
17	大池の灌漑をめぐる争いと松岡霊社	市文化財課歴史文書館	9/8～9/16	343
18	本のリサイクル市(秋)	中央図書館	9/22～9/30	1,074
19	「2012 絵で伝えようわたしの町のたからもの」絵画展	磐田ユネスコ協会・市市民活動推進課	10/4～10/11	700
20	第5回花とんぼ写真展	花とんぼ・中央図書館	10/4～10/11	522
21	2012 磐田市芸術祭 (工芸)	磐田市・磐田市文化協会	10/13～10/20	850
22	磐田退福共カメラ同好会写真展	磐田退福共カメラ同好会・中央図書館	1/5～1/13	703
23	磐田市明るい選挙啓発ポスター展	市明るい選挙推進協議会・市選挙管理委員会	1/10～1/17	318
24	子どもかべ新聞展示会	磐田市子ども会育成者連合会磐田ブロック	1/19～1/27	566
25	まゆの会・日本刺繍展示会	まゆの会・中央図書館	1/31～2/10	958
26	太田川水系の水をきれいにする会河川美化ポスター展	太田川水系の水をきれいにする会・市環境課	2/14～2/24	219
27	図書館企画展「2月23日富士山の日特別展」	中央図書館	2/14～2/24	—
28	美しい本たち・手製本の世界	白鷺書院・製本工房Origane・中央図書館	2/14～2/24	1,141
29	第7回 いわび協会展	磐田市美術協会・中央図書館	3/2～3/10	1,858
30	図書館企画展「第8回鉄道展」	中央図書館	3/15～3/24	3,417

※中央図書館の展示室は、10月23日～12月28日まで天井崩落工事・空調更新工事のため利用できませんでした。

磐田の教育

(2) 福田図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
幼稚園・保育園おはなし会	市内5箇所の幼稚園・保育園対象のおはなし会 図書館での実施と各園へのおはなし会	市内幼・保育園5箇所	23回	524
ストーリーテリングおはなし会	読書週間に合わせ、とわの会の人たちによるストーリーテリング	3歳以上	11/10	13
本のリサイクル市	不用になって提供された本と図書館で除籍した雑誌を希望者へ無料配布	一般	12/8	167
学習室の開放	学習室を学習スペースとして開放	一般	常設	—

(3) 竜洋図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
幼稚園・保育園おはなし会	市内4箇所の幼稚園・保育園を対象としたおはなし会 図書館で、又は各園へ出かけて実施	幼稚園・保育園児	36回	824
七夕まつり	館内の笹竹に七夕の飾りつけ	子ども・一般	7/4~7/7	—
学習室の開放	会議室を学習スペースとして開放	一般	7/18~9/2	493
本のリサイクル市	不用になって提供された本と図書館で除籍した雑誌を希望者へ無料配布	一般	10/27~10/28	499
図書館おたのしみ会	①ストーリーテリング・お話し会 ②人形劇・お話し会	①小学生 ②未就学児	①11/10 ②12/1	10 25

(4) 豊田図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
ニッセの部屋おはなし会	乳幼児を対象としたおはなし会	乳幼児 大人	12回	291
小学生向けおはなし会	ストーリーテリングや読み聞かせを実施 (夏休み・冬休み)	小学生	8/4 12/22	7 9
かるたとり大会	図書館所蔵の様々なかるたを使用してお正月遊びを行う	子ども	1/5	27
天体観測 [定例]	豊田図書館3階の天体観測室での観望と天体の説明	一般	23回	233
金星日面経過観測会	天体観測	大人	6/6	40
団体観測会	天体観測	一般	7/22・1/20・ 2/15	72
夏休み金星・木星観測会	天体観測	一般	8/16	32
おりひめ星を観察しよう	天体観測	一般	11/3	32
学習室の開放	学習室(2階)を学習スペースとして開放	一般	7/21~8/31	275

《展示室運営》

No.	事業名	主催/説明	時期	人数
1	キルトサークルBEAR作品展	豊田図書館 キルトサークルBEAR	4/7~4/22	1,112
2	熊野御前原画展	豊田図書館	4/28~5/5	100
3	「磐田の曳山風景」展	豊田図書館 協賛 鎌田大屋台守る会、中泉曳山祭り調査同好会	5/12~5/27	1,612
4	天体写真展 「星空浪漫」	豊田図書館 遠州天体写真愛好会	6/2~6/17	1,255
5	伊勢型紙展	豊田図書館 さくらの会	6/23~7/8	550
6	長藤まつり「写真コンテスト展」	長藤まつり実行委員会	7/14~7/29	532
7	広島・長崎被爆写真パネル展	総務課	8/4~8/12	140
8	本から生まれた手作り作品展	豊田図書館	8/18~9/9	1,278
9	女性アート展	豊田図書館 女性アート	9/15~9/30	662
10	絵本展 本で世界を旅しよう	豊田図書館	10/9~10/21	390
11	リサイクル市	豊田図書館	11/3	246
12	いわび協会小品展	豊田図書館 磐田市美術協会	11/10~11/25	1,033
13	「ふれあい田んぼ倶楽部2012」活動報告展	磐田市市民活動推進課	12/1~12/9	140
14	人権啓発書道・ポスター展	磐田市市民活動推進課	12/15~12/26	150
15	景雲社新春書道作品展	豊田図書館 景雲社	1/12~1/20	521
16	文化財課企画展「石の文化誌」	磐田市教育委員会 文化財課	2/2~2/17	875
17	磐洋絵の会作品展	豊田図書館 磐洋絵の会	3/2~3/17	823

(5) 豊岡図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
移動図書館	豊岡地区の小学校2校で毎月2回、昼休み時間に本を貸出	豊岡南小学校 豊岡東小学校	17回 17回	473 140
本のリサイクル市	不用になって提供された本と図書館で除籍した雑誌を希望者へ無料配布	一般	10/27~10/28	61
2才8ヶ月児相談のおはなし会	年8回開催される2才8ヶ月児フツソ塗布の待ち時間を利用したおはなし会	2才8ヶ月児親子	8回	86

施策4 歴史遺産の整備・充実

文化財の保存・活用

1 文化財の保存・整備

市内には特別史跡に指定されている遠江国分寺跡を始めとして、国指定文化財8件・県指定文化財15件などの豊富な文化財がある。これらの文化財のうち、史跡の場合は、公有地化をすすめる、また史跡の理解が得られるよう史跡公園としての整備を検討していく。

遠江国分寺跡は県内で3件しかない特別史跡の指定を受けており、昭和40年代に公園整備が行われた。その老朽化に伴い、平成17年度より再整備事業を行っている。

【参考】磐田市所在の国・県指定文化財

(1) 国指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地	文化財の概要
有形文化財	1	考古資料	明ヶ島古墳群出土土製品	平成25年6月19日	古墳時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> 古墳の下部から4,000点以上の土製模造品が見つかり、うち1,064点が本指定、残りも附(つけどり)指定された。 土製模造品は、人や動物・武器・装飾品・機織(はたおり)具・楽器などを粘土で模して作ったもので、祭壇のような高まりを造り、神に祈るときの道具として使われたと考えられる。
記念物	2	特別史跡	遠江国分寺跡	昭和27年3月29日	奈良時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> 遠江国分寺は金堂を中心に、北側に講堂が、南側に中門が配置され、金堂と中門には回廊が巡っていた。 伽藍の範囲は東西180m、南北253mにも及び、その周囲にも関連した施設が点在していたものと考えられる。七重塔の跡には礎石が残っている。 遠江国分寺は昭和26年に発掘調査がされ、七重塔跡をはじめ主要な伽藍が発見された。 平成18年度から再整備事業に伴う発掘調査を行っている。
	3	史跡	銚子塚古墳 附小銚子塚古墳	昭和31年11月7日	古墳時代	寺谷	<ul style="list-style-type: none"> 銚子塚古墳は全長108m、高さ8mを測る古墳時代前期(1,600年前)に造られた前方後円墳。 明治時代に三角縁神獸鏡(さんかくぶちしんじゅうきょう)が出土した。古墳の周囲には濠が巡っている。 小銚子塚古墳は全長46mを測る前方後方墳。
	4	史跡	新豊院山古墳群	昭和62年7月3日	古墳時代	向笠竹之内	<ul style="list-style-type: none"> 太田川の平野を望む鷲溪山新豊院の裏山に造られた弥生～古墳時代の墳墓群。 2号墳は全長34mの前方後円墳で、三角縁神獸鏡(さんかくぶちしんじゅうきょう)や鉄・銅製の鍬(やじり)などが発見された。

	5	史跡	御厨古墳群	平成13年 3月26日	古墳 時代	新貝・ 鎌田	<ul style="list-style-type: none"> 新貝・鎌田地区にある、松林山(しょうりんざん)古墳・高根山(たかねやま)古墳・御厨堂山(みくりどうやま)古墳・稲荷山(いなりやま)古墳・秋葉山(あきばやま)古墳の5基の古墳からなる。 松林山古墳は、神明中学校の北側にあり、全長107mを測る前方後円墳である。昭和6年の発掘調査で鏡や剣、貝製の腕輪などが見つかった。
	6	史跡	旧見付学校 附磐田文庫	昭和44年 4月12日	明治 時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> 旧見付学校は明治8年に落成・開校した、現存する日本最古の木造擬洋風小学校校舎。 旧見付学校の北側には、総社の神宮であった大久保忠尚が元治元年(1864年)に創建した磐田文庫がある。旧見付学校とともに国の史跡に指定されている。
	7	天然記念物	熊野(ゆや)の長フジ	昭和7年 7月25日	樹齢 800 年	池田	<ul style="list-style-type: none"> 熊野の長フジとは、平安時代末期に池田宿に生まれ育ち、当時の権力者平宗盛(たいらのむねもり)に仕え、寵愛を受けた熊野御前にゆかりのフジである。 行興寺内の長フジのうち1本が国指定の天然記念物に指定されている。
民俗文化財	8	重要無形民俗文化財	見付天神裸祭	平成12年 12月27日		見付	<ul style="list-style-type: none"> 見付天神裸祭は、矢奈比賣(やなひめ)神社の祭神が、遠江(ととおみ)の総社である淡海(おつみ)国玉神社へ渡御する神事を中心とする祭で、旧暦の8月10日直前の土・日曜日に行われる。 神輿(みこし)の渡御(とぎょ)に先立ち、サラシと腰蓑(こしみの)を身に付けた裸姿の男達が乱舞することから、「裸祭」と呼ばれている。

(2) 県指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地	文化財の概要
有形文化財	1	建造物	府八幡宮楼門	昭和30年 2月25日	江戸 時代	中泉	<ul style="list-style-type: none"> 府八幡宮は、天平年間(729~748年)に遠江国司であった桜井王が、国府の守護として勧請(かんじょう)したと伝えられている。 境内の建物の多くが、江戸時代に建立されたもの。 寛永12年(1635年)に建造された楼門(ろうもん)は静岡県の文化財に、中門・本殿・拜殿および幣殿は市の文化財に指定されている。
	2	建造物	旧赤松家門・堀	平成4年 3月17日	明治 時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> 赤松則良は幕臣として咸臨丸で渡米、オランダ留学を経て、明治政府のもと海軍の造船技術者として功績をあげた。大政奉還後、徳川家を慕って、見付に居を構え、その一族や代理人の手によって磐田原の開拓が進められた。 赤松則良は予備役となってから見付に戻り、屋敷を建てた。残されている建物には門・堀・土蔵がある。門や堀はレンガを巧みに積み上げたもので、明治の面影を残す建造物として、県や市の文化財に指定されている。

磐田の教育

	3	彫刻	木造地藏菩薩坐像	昭和59年 11月30日	平安 時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地藏菩薩坐像は延命地藏とも呼ばれ、永暦元年(1160年)の銘が残っている。左足を下げ、手には宝珠と錫杖を持っている。
	4	彫刻	木造毘沙門天立像	昭和59年 11月30日	平安 時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毘沙門天立像は邪鬼を足元に踏み、鎧の装飾もみごとに表現されている。
	5	絵画	絹本着色釈迦十六善神画像	昭和57年 2月26日	鎌倉 時代	豊浜中野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊浜中野の白山神社に所在。 ・ 十六善神は般若経とそれをとなえる者を守護する神。 ・ 画像には釈迦を初め、文殊・普賢菩薩、玄奘三蔵法師、深沙大将などが描かれている。
	6	工芸	鰐口	昭和31年 10月17日	南北朝 時代	大島	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊浜(大島)の観音堂に所在。 ・ 鰐口は寺院や神社の拝殿の軒先に吊り上げられ、参拝者が打ち鳴らすものである。 ・ 銘が刻まれており、その中に南北朝時代の延文5年(1360年)という年号が刻まれている。
	7	考古資料	三角縁四神四獣鏡	昭和33年 9月2日	古墳 時代	新貝	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治時代の東海道線の工事中に、経塚(きょうづか)古墳から発見された鏡。
	8	考古資料	堂山古墳出土遺物	平成8年 3月12日	古墳 時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5世紀に造られた県内最大規模を誇る全長110mの前方後円墳からの出土遺物。 ・ 墳丘の大半は学校用地造成のため土取りされた。墳丘には葺石(ふきいし)を並べ、埴輪(はにわ)を巡らしていた。 ・ 埴輪には筒形の円筒埴輪や、鶏、よろい、楯(たて)、鞆(とも)などの形を模した形象埴輪がある。
記念物	9	史跡	米塚古墳群	昭和49年 4月18日	古墳 時代	寺谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直径40m、高さ6mを測る、古墳時代中期(1,500年前)に造られた円墳。周辺部にも8基の小円墳が現存する。
	10	史跡	長者屋敷遺跡	昭和54年 11月19日	奈良 時代	寺谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東西100m、南北80mのほぼ長方形に巡る土塁に囲まれた奈良時代の遺跡。 ・ 発掘調査で土塁の内側に建物跡が発見された。 ・ 土塁は高さ3mで、内側には濠が巡る。土塁の南西隅は古墳の高まりが利用され、南側中央と北東隅に出入口が造られた。奈良時代の役所の施設、あるいは豪族の居館跡と考えられる。
	11	史跡	土器塚(かわらけづか)古墳	平成14年 12月10日	古墳 時代	中泉・ 国府台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直径36m、高さ5mの円墳。 ・ 周囲には幅7mほどの堀がめぐっていた。 ・ 磐田市南西部の豪族(有力者)の墓と考えられている。
	12	天然記念物	善導寺大クス	昭和34年 4月14日	樹齢 700 年 (推定)	中泉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 磐田駅前に生えるクスは樹齢推定700年、目通り周囲9m、樹高28mを測る大樹。 ・ この場所にはかつて善導寺があり、その境内にあったものである。
	13	天然記念物	甲塚のクロガネモチ	昭和59年 3月23日	樹齢 不明	見付	<ul style="list-style-type: none"> ・ かぶと塚公園には県内最大のクロガネモチが生育している。
	14	天然記念物	熊野の長フジ	昭和47年 9月26日	樹齢 数百 年	池田	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県指定木は5本

民俗文化財	15	無形民俗文化財	掛塚祭屋台囃子	昭和45年 6月2日	掛塚	<ul style="list-style-type: none"> 貴船神社の祭典に曳き廻される屋台の中で大太鼓・小太鼓・横笛などにより演奏される囃子。
-------	----	---------	---------	---------------	----	--

2 公文書の適正な管理

公文書館としての歴史文書館の使命である「歴史公文書の保存」を適正確実に行うために、歴史公文書の意義を周知し、非現用文書の適正な移管の実現に努めるとともに、移管後の公文書の選別にも細心の注意を持って臨む。

磐田の教育

3 資料館の展示内容の充実

市内には発掘調査によって遺跡から出土した埋蔵文化財や、市民の方々から寄贈された民俗文化財など、多くの歴史的資料がある。

これらの文化財については、収蔵庫での適切な管理を行うとともに、市内に点在する展示施設において展示公開を行っている。また、図書館を利用した展示会等を企画し、より多くの市民に見学の機会が提供できるように努めていく。

指定文化財のうち、市以外の法人や個人が所有している場合は、保存管理について必要に応じて助言・指導を行い、修理事業に対する補助を行っている。

【参考】市内の展示資料館

名称	所在地	施設概要	利用時間	休館日
旧見付学校附 磐田文庫 	〒438-0086 静岡県磐田市 見付2452	<ul style="list-style-type: none"> 明治8年(1875年)に落成、開校した現存する日本最古の木造擬洋風小学校校舎で、北側にある幕末の私設図書館・磐田文庫とともに国史跡に指定されている。 館内は明治期の教室や教員室等を再現し、教育資料や郷土の歴史・民俗に関する資料を展示している。 毎年8月には小学生を対象として、カスリの着物を着て明治・大正期の授業や遊びを体験するイベントを開催している。 	【火曜から日曜】 午前9時から 午後4時30分	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日(祝日または振替休日にあたる場合は開館) 国民の祝日の翌日(土・日・月曜日にあたる場合は開館) 年末年始(12月29日から1月3日)
旧赤松家記念館 	〒438-0086 静岡県磐田市 見付3884-10	<ul style="list-style-type: none"> 近代日本の造船技術の先駆者で、明治期に磐田原台地に茶園を開拓した海軍中将男爵赤松則良の邸宅跡で明治20年代に建てられた。 門・堀・土蔵は県・市の指定文化財。 敷地内には庭園と旧赤松家記念館、土蔵があり、記念館では旧赤松家ゆかりの文化財や寄贈資料等を展示するほか、有料でいわた茶の一服も楽しめる。 	【火曜から日曜】 午前9時から 午後4時30分	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日(祝日または振替休日にあたる場合は開館) 国民の祝日の翌日(土・日・月曜日にあたる場合は開館) 年末年始(12月29日から1月3日)
埋蔵文化財センター 	〒438-0086 静岡県磐田市 見付3678-1	<ul style="list-style-type: none"> 市内の遺跡から発掘された土器や石器など、さまざまな遺物の収蔵保管・調査研究を行っている。 1階には展示スペースを設け、市内の代表的な遺跡や遺物の移り変わりが時代ごとに追えるようになっている。申し込みがあれば展示説明も行っている。 開発に伴う事前調査や文化財保護法に関わる届出に関する相談・受付を行っている他、民俗資料や天然記念物なども含めた、文化財全般に関する質問や問い合わせも受け付けている。 	【月曜から金曜】 午前8時30分から 午後5時	<ul style="list-style-type: none"> 土・日曜日 国民の祝日 年末年始(12月29日から1月3日)

<p>竜洋郷土資料館</p> 	<p>〒438-0204 静岡県磐田市 岡405-47</p>	<ul style="list-style-type: none"> 木材等諸物資の回漕で繁栄した掛塚湊、「遠州の小江戸」といわれるほど賑わった掛塚の町の様子、天竜川と遠州灘の恩恵を受けてきた竜洋地区の住民の暮らしなどがわかる歴史・民俗資料を収蔵・展示している。 	<p>【火曜から日曜】 午前9時から 午後4時30分</p>	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日 国民の祝日 年末年始(12月29日から1月3日)
<p>豊岡農村民俗資料館</p> 	<p>〒438-0116 静岡県磐田市 志貴地180-7 (豊岡総合センター内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 天竜川に育まれた豊かな郷土に伝わる歴史・民俗資料等を展示している。 	<p>【火曜から日曜】 午前9時から 午後4時</p>	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日(祝日または振替休日にあたる場合は開館して翌日が休館) 年末年始(12月29日から1月3日)
<p>れきしもんじょかん 歴史文書館</p> 	<p>〒438-0292 静岡県磐田市 岡729-1 (磐田市竜洋支所内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「5市町村の合併による公文書などの散逸防止」を目的とし、旧市町村役場文書のほかに、地域の様々な記録も保存し公開している。また、古文書などの資料収集を行っている。 	<p>【月曜から金曜】 午前9時から 午後5時</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土・日曜日 国民の祝日 年末年始(12月29日から1月3日)

4 地域史料の調査・収集と地域史編さん事業の推進

市町村史の編さん事業で収集調査した地域史料を引き継いで保存公開する他、地域に保存されている地域史料の発掘に努め、史料調査・保存・公開を行う。また、磐田市の地域史として、唯一編さんが完了していない福田町史の編さん事業を推進し、平成25年度中に資料編の刊行、その後通史編の刊行を行って、事業を完了させる。

磐田の教育

方針別主要事業一覧

【方針3】 市民が活用しやすい「学びの場」を整備します。

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策1 学校施設などの安全・充実	小中学校、幼稚園の管理及び整備	園児・児童・生徒の安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備するとともに地域住民の安全と安心の確保に資することを目的として、幼稚園・学校施設の管理及び整備を進める。特に幼稚園・学校施設の耐震化の推進を最優先課題として捉え、集中的な事業を進めている。	56施設	年間		教育総務課 幼保支援室
	小学校施設の管理及び整備		23小学校	年間	小学校施設地震対策事業 管繕工事 施設修繕	教育総務課
	中学校施設の管理及び整備		10中学校	年間	中学校施設地震対策事業 施設修繕	
	幼稚園施設の管理及び整備		23幼稚園	年間	施設修繕	幼保支援室
	老朽化給水設備の整備	赤水の発生が著しい学校の給水管を改修する。	磐田北小、磐田中部小、 竜洋北小、竜洋西小	2月末までに完成	給水管新設改修	教育総務課
	学校環境整備事業	校舎外壁の汚れや門扉さびなどを清掃、補修する。	56施設	1月末までに完成	施設修繕	
	水質検査	園・小中学校の飲料水、プールの水質検査を行い、園児、児童、生徒の健康安全に資する。	幼稚園 小学校 中学校	夏季	学校薬剤師等による検査	教育総務課 幼保支援室
	AEDの段階的な整備	自動体外式除細動機を各校に段階的に設置し、児童・生徒の応急救護体制を整える。	小学校 中学校	年間	自動体外式除細動機の各校への段階的な設置	教育総務課
	小中学校コンピュータ整備事業	学校の情報化推進のため、コンピュータ整備を行う。	小学校 中学校	年間	コンピュータの更新、CAI教材の導入等	
	磐田市立小・中学校通学区区域審議会	通学区の適正化を図る	市議会、自治会代表者、 PTA代表、小中学校 長、学識経験者を有する者、市の職員	2回	適正化に向けての審議	学校教育課
緑のカーテン設置事業	夏場の暑さ対策として緑のカーテンを設置する。	幼稚園 小学校 中学校	夏季	小学校、中学校、幼稚園の56施設で緑のカーテンを設置	教育総務課	
校庭芝生化	子どもの体力向上、安全に楽しくスポーツができる環境づくり、学校と地域との交流の推進、砂じんの飛散防止など学校周辺の環境整備などを目指す。	整備済維持管理 19校	年間	既設校の維持管理	教育総務課	
施策2 経済的支援	就学援助	経済的な理由から就学が困難となっている児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の経費を補助する。	小学校 中学校	年間	就学費用を就学援助費により支援。	教育総務課
施策3 図書館サービスの向上	16ミリ映写技術講習会	視聴覚教材(16ミリ映画)の利用促進を図るため、16ミリ映写機の操作技術者を育成する。	市内在住・在勤・在学の高校生以上	年2回	中央 講習・実技	
	映画会	視聴覚資料を利用して、すぐれた映像作品を上映することにより、映画の楽しさを伝える。	幼児～一般	年12回	中央	
	天体観測会	天体観測指導員の下、解説を交えてそれぞれの季節の天体観測を行う。	小学生～一般	毎週土曜日	豊田	
	文学講座	郷土にかかわる日本文学をテーマに、作品が生まれた背景や作者の生い立ちなどについて学ぶ。	一般	6月から 6回	中央	
	図書館協議会	図書館の運営に関して館長の諮問に応じる機関	委員10名	年間2回	会議	
	本のリサイクル市	利用者から集められた不要な本と、図書館で保存期間が過ぎた雑誌を、無償で提供する催しを開催する。	一般	4月～5月 9月～12月	中央館2回、他館1回	中央図書館
	読み聞かせボランティア養成講座	地域や学校で読み聞かせをしようとする初心者のために、講座を開講する。	一般	6月		
	点訳・音訳ボランティア活動の充実	視覚障害者に対するサービス	視覚障害者	年間	中央	
	図書館資料の充実	市民の文化・教養の向上、調査研究などに資するため、一般書・児童書・郷土資料・参考図書・視聴覚資料を充実させ、利用者への貸出・閲覧・コピーサービスにより、一般の利用に供する。	一般	年間	資料の収集・貸出	
視聴覚教材・機材の利用促進	視聴覚教材・機材の利用を促進し、視聴覚教育の振興を図る。	市内の社会教育団体・公共施設等	年間	中央 団体貸出		

方針別主要事業 方針3
方針別主要事業一覧

施策3 図書館サービスの向上	点字図書、録音図書等の郵送貸出	目の不自由な人への録音図書、点字図書等の郵送サービスを行う。	視覚障害者	年間	郵送等による個人貸出	中央図書館
	点字図書の製作	点訳ボランティアの協力を得て、パソコン及び点字プリンターを使用し、点字図書を製作するとともに、視覚障害者情報総合ネットワーク「サビエ」の活用を図る。	視覚障害者	年間	中央	
	対面朗読と録音図書の製作	音訳ボランティアの協力を得て、図書館内での対面朗読と録音図書の製作を行う。	視覚障害者	年間	中央	
	トンボコーナーの充実・サッカー関連図書コーナーの充実	桶ヶ谷沼やトンボ関連の資料を収集し、コーナーの充実を図る。さらに磐田市の現況が一目で把握できるコーナーとする。また、サッカー関連の図書・雑誌を収集し、コーナーの充実を図るとともに、スポーツのまちづくりを推進する。	一般、小学校低学年以上	年間	中央 展示・貸出	
	磐田市の図書館(図書館概要)の発行	図書館5館の統計、事業等をまとめた概要を発行し、図書館活動を周知する。	関係者・一般	年間	ホームページで公開	
	展示会	文化・芸術にふれあうことができるよう市民の絵画・書・写真などの作品や郷土にかかわる優れた作品を紹介する。	一般	年間	中央・豊田	
	中東遠地域図書館との連携	中東遠地域5市1町の図書館が連携を深め、圏域住民サービスの向上を図る。	磐田市・掛川市・菊川市・御前崎市・袋井市・森町の各図書館	年間		
	図書館資料の館内検索	だれでも図書館資料を検索・予約できるシステムを館内に設置し、利用者の利便を図る。	利用者	年間	開放端末	
	インターネット用パソコンの館内開放	インターネット閲覧用パソコンを館内に設置し、利用者に開放する。	利用者	年間	1回30分以内	
	ホームページの充実	インターネット上に図書館のホームページを設け、図書館の最新情報を提供する。	インターネット利用者	年間		
	インターネットによる図書館資料の検索・予約	インターネットによる図書館資料の検索及び予約を実施する。	インターネット利用者	年間		
	巡回車による資料の物流	市内5館内の予約資料と返却資料を各館に搬送するため、図書館間で巡回車による配送業務を実施する。	一般	毎日	巡回車	
	図書館だより、こどもとしゃかんだよりの発行	図書館全体の広報、PRのため、一般利用者向け、子ども向けの2種類を発行し、子ども向けは小学生全員に配布する。	一般・児童	年間 (月・季刊)		
	公民館図書室等との連携	市立公民館図書室等へ図書館の蔵書の定期的な配本を実施する等連携を深める。	公民館図書室他 一般市民	年間	中央 蔵書の配本等	
静岡産業大学図書館との連携	市民が大学図書館を直接利用でき互いに補完できるよう、さまざまな連携を推進する。	一般	年間			
施策4 歴史遺産の整備・充実	企画展・講演会等の企画・開催	文化財展(8月)、寄贈品・収蔵品展(2月)などを開催する。	一般市民	年間 2月	中央図書館(講演会開催) 豊田図書館	文化財課
	歴史文書館企画展の開催	公文書や地域史料を活用して、企画展を開催する。	一般市民	年間	年2回	
	歴史学習会(講演会)の開催	地域史料収集及び調査の成果を周知するため、講演会等を開催する。	一般市民	年3回	福田支所	
	文化財説明板・案内板及びパンフレットの整備	指定文化財等の説明板・案内板の改修及び各種パンフレットの作成・改訂を行う。	一般市民	年間		
	旧見付学校・旧赤松家等資料館事業	常設展示の充実や市民参加型のイベントを開催する。	一般市民	年間		
	文化財だよりの発行	文化財全般の広報・PRのため、主に文化財の紹介を行う。	一般市民	毎月	公民館等へ配布	
	歴史文書館だよりの発行	文書館PR、町史編さんの状況や成果を周知するため、業務や所蔵資料の紹介・解説等を行う。	一般市民	年2回	公民館等へ配布及び旧福田地域に全戸配布	
	市および市教育委員会のホームページ充実	行事の情報や見学等の状況をホームページに掲載する。	一般市民	年間		
ボランティアスタッフの育成・活用	来館者の案内や説明等に当たるボランティアスタッフを育成し、活用する。	旧見付学校 旧赤松家記念館	年間	研修会や反省会 事業企画参画・実施協力		

磐田の教育

審議会・委員会等						文化財課
文化財保護審議会	市指定文化財の指定、文化財の保存・整備・活用について調査審議・建議する。	委員10名	年2回	文化財保護審議会による調査、審議、建議		
文化財保護審議会 天然記念物部会	指定天然記念物の樹勢を維持し衰退を防ぐため、樹木調査を行い、管理方法について建議する。	委員4名	年2回	文化財保護審議会及び天然記念物部会による調査、審議、建議		
旧見付学校協議会	国史跡・教育資料館としての旧見付学校の保存・活用事業、管理・運営について協議する。	委員8名	年2回	旧見付学校協議会による協議、意見提言		
遠江国分寺跡整備委員会	国特別史跡遠江国分寺跡の整備について審議する。	委員12名 整備専門委員6名	年2回 年1回	整備委員会・整備専門委員会による審議		
福田町史編さん委員会	福田町史の編さん方針、刊行計画等について審議する。	委員5名	年1回	編さん委員会による審議		
歴史文書館運営審議会	歴史文書館の運営及び文書収集・保存活動等事業について審議する。	委員7名	年2回	審議会による審議		
発掘調査及び整理						
市内遺跡調査事業 (一般遺物整理等)	工事に伴う確認調査を国庫補助で行うとともに、報告書が未刊行の遺跡の整理作業を行う。	市内各遺跡	年間			
市内遺跡調査事業 (御殿・二之宮遺跡)	久保川プロジェクトに伴い、工事対象地を事前に発掘調査した成果の整理作業を行う。	御殿・二之宮遺跡	年間			
土地区画整理事業 地内発掘調査事業	新貝・鎌田第一土地区画整理事業に伴う遺跡の発掘調査を行う。	新貝・鎌田地区の遺跡	年間			
豊岡地区開発関連 発掘調査事業	工業団地やスマートインターの建設に伴い、五反田古墳群・西之谷遺跡等の発掘調査を行う。	五反田古墳群・西之谷遺跡等	年間			
指定文化財						
指定文化財管理	遠江国分寺跡ほか史跡等の樹木管理・除草及び熊野の長フジほかの天然記念物の養生管理を行う。	市内史跡等	年間	業者、自治会等に委託		
指定文化財の保存・ 修理補助	指定文化財の修理等を行う場合に費用の一部を補助する。	指定文化財所有者・ 保持者	年間	補助金交付		
史跡整備						
遠江国分寺跡整備	史跡の再整備のための発掘調査及び基本計画の策定を進める。	遠江国分寺跡	年間	発掘調査(補足調査)		
歴史文書館・町史編さん事業						
歴史文書館管理運 営事業	所蔵資料の公開を行うとともに、旧5市町村及び新市の保存期限満了の公文書・写真その他歴史資料の選別・保存・活用を進める。	一般市民	年間	公文書の分類・整理・保存作業に伴う各種帳票等の整備等		
旧町史編さん事業	福田町史編さんを行う。福田町史「資料編」の刊行を行う。	一般市民	年間	資料調査の推進		

重要な課題への対応

1 園・学校の台風・地震・津波等の防災対応基準

台風等による暴風警報等発表時及び解除時等の対応基準

情報	時刻	家庭	学校・園	
		登校前	午前	午後
注意報発表		○登校	○残留	○下校 ・状況に応じて下校
暴風警報発表		○自宅待機 《午前6時30分(各中学校区で設定)の時点で暴風警報が発表されているとき》	○残留 ・状況に応じて下校	○残留 ・状況に応じて下校
暴風警報解除		○午前10時以前 登校 ○午前10時以後 休校		

※警報の発表基準をはるかに超える現象に対して「特別警報」が発表された場合

情報	時刻	家庭	学校・園	
		登校前	午前	午後
特別警報発表		○自宅待機 《午前6時30分(各中学校区で設定)の時点で暴風警報が発表されているとき》	○残留	○残留
特別警報解除		○自宅待機	○安全が確認されたのち、下校又は保護者引き渡し	

【留意点】

- 原則として学校長・園長が判断する。
- 状況を判断する時刻は、園児・児童生徒（以下「児童生徒等」とする）が登校する前の時刻とし、各中学校区単位で確認の上、設定をする。
- その他の警報（暴風雪、大雨、大雪、洪水等）、この基準によりがたい場合には、児童生徒等の安全を第一に考え、学校長・園長の判断により措置を講ずる。この場合、速やかに教育委員会に報告すること。
- 保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し中学校区ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- 自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校に関する家庭への連絡は「連絡網」や「いわたホッとライン」を利用する。
- 気象状況によっては、教育委員会の判断により対応を「ファクシミリ」、「メール」、「いわたホッとライン」等で指示する場合がある。
- 家庭への連絡は、連絡網や「いわたホッとライン」を利用する。なお、「いわたホッとライン」への登録を随時推進し、その充実を図っていく。
- 外国籍児童生徒等の家庭には外国籍保護者同士のネットワークを利用するなど、確実に連絡が伝達されるよう体制を整えておく。
- 放課後児童クラブが始まる正午前に暴風警報等が発表された場合、児童クラブは開所しない。

○警報の発表・解除の情報について、各家庭においてテレビやラジオ、インターネット等から情報を入手するよう事前に働きかけておく。

磐田の教育

東海地震に関連する調査情報・注意情報・予知情報（警戒宣言）発表時及び東海地震を含む大規模地震（震度5弱以上）発生時、その後の対応基準（暫定版）

	調査情報	注意情報	予知情報(警戒宣言)	発生時
登校前	防災対応なし	○自宅待機 ※必要に応じて休校措置	○休校	○避難行動
登校中		①避難行動 ・学校又は自宅、避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅か避難場所へ	①避難行動 ・学校又は自宅、避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 保護者と協議し、引き渡し 等対応を決定する 《学校以外にいる場合》 ・自宅か避難所へ	①避難行動 ・学校か避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》 ・自宅か避難所へ
在校中		①学校待機 ②その後の対応 保護者引き渡し	①学校待機 ②その後の対応 保護者と協議し、引き渡し 等対応を決定する	①避難行動 ②学校待機 ③その後の対応 ・安全確認後、保護者引き渡し
下校中		①避難行動 ・学校又は自宅、避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅か避難場所へ	①避難行動 ・学校又は自宅、避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 保護者と協議し、引き渡し 等対応を決定する 《学校以外にいる場合》 ・自宅か避難所へ	①避難行動 ・学校か避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・安全確認後、 保護者引き渡し 《学校外にいる場合》 ・自宅か避難所へ

【留意点】

- 保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、中学校区ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- 注意情報や予知情報発表時においては、学校待機の時間が長引くこともあるため、保護者と協議の上、引き渡しをすすめていく。
- 登下校時の避難（場所、方法等）について、各家庭でもしっかりと協議し、確認をするよう保護者に依頼する。
- 自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、連絡網や「いわたホットライン」を利用する。なお、休校措置を登校前に決定したときは、速やかに教育委員会に報告する。
- 電話やメール等が使用できない場合の連絡方法について、職員間はもちろんのこと、保護者とも確認しておく。
- 情報によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。

【用語について】

- 避難所…指定避難所（学校や公民館などの公共施設－市内45か所）
- 避難場所…自治会等で決めている一時的な避難場所

津波警報・注意報発表時の対応基準（暫定版）

大津波警報・津波警報・津波注意報	
登校前	○自宅待機or避難行動 ※必要に応じて休校措置
登校中	①避難行動 ……学校or高台等の避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》…安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》…安全確認後、自宅or学校or避難所等へ移動 ※必要に応じて休校措置
在校中	○学校待機 安全確認後、保護者引き渡し
下校中	①避難行動 ……学校or高台等の避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》…安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》…安全確認後、自宅or避難所等へ移動

【留意点】

- 津波災害想定地域が対象であるが、想定地域外であっても状況によっては同様の対応をする場合がある。また、遠隔地地震による津波情報が発表された場合にも同様の対応とする。
- 大津波警報、津波警報または津波注意報が発表された場合、実際の津波発生の有無に関わらず、上記の対応とする。
- 津波注意報であっても、災害の発生や突然の警報への変更があり得るため、情報には常に留意し、危機感をもって対応する。なお、注意報でも避難所が開設される場合があるため、開設時の支援が必要となる場合がある。
- 登校中や在校中に警報または注意報が解除された場合、安全が確認できれば、通常の対応となることもある。そうした場合の対応については、事前に周知徹底を図るとともに、連絡網や「いわたホットライン」を利用して各家庭に連絡する。
- 別紙「東海地震に関連する調査情報・注意情報・予知情報（警戒宣言）発表時 及び 東海地震を含む大規模地震（震度5弱以上）発生時の対応基準（暫定版）」【留意点】に準ずる。

参考一津波警報・注意報の種類

気象庁は、地震が発生した時には地震の規模や位置をすぐに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分（一部の地震※については最速2分程度）を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を、津波予報区単位で発表します。

（※日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震）

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の発表	
大津波 警報	予想される津波の高さが高いところ で3mを超える場合。	10m超 (10m < 予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による 流れに巻き込まれます。 ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避 難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5m < 予想高さ ≤ 10m)		
		5m (3m < 予想高さ ≤ 5m)		
津波 警報	予想される津波の高さが高いところ で1mを超え、3m以下の場合。	3m (1m < 予想高さ ≤ 3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水 被害が発生します。人は津波による流れ に巻き込まれます。 ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避 難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波 注意報	予想される津波の高さが高いところ で0.2m以上、1m以下の場合 であって、津波による災害のおそ れがある場合。	1m (0.2m ≤ 予想高さ ≤ 1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、 養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。 ただちに海から上がって、海岸から離れてくだ さい。

2 子どもの安全安心を確保するために

命はかけがえのない尊いものであり、自他の生命や心の安心を守ることは最も大切なことです。しかし、いじめや交通事故、転落事故など、子どもの生命・身体の安全や心の安心が損なわれるような事案が全国で発生しています。これらのことを深刻に受け止め、学校や教育委員会、家庭、地域など関係者が一丸となって取り組むことが求められています。子どもの生命・身体の安全や心の安心を確保するための重要な取組を示しました。

いじめについては「いじめはどの学校でも、どのクラスでも、どの子どもにも起こりうることである」ことを認識し、「学校では、いじめを認知する努力をするとともに、認知したいじめは被害者の立場に立って解消するまで丁寧に対応する」ことを実践します。

取組1 人権教育の充実を図り、自他の命や人権を大切にすることを育みます。

- 園児児童生徒が、発達段階に応じ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度を、様々な場面で育むようにする。

一人一人の園児児童生徒が、かけがえのない存在であることや、自分と同様に他の人たちもかけがえのない存在であり大切にしなければならないことを理解し、態度や行動に表れる人権感覚を身に付ける。

- 教育活動の様々な場で、子どもが命の大切さや人権、いじめについて考える場や機会を大切にすること。
- いじめ問題に対しては、常に危機意識をもち、学校全体で組織的に迅速に対応すること。
- 社会全体で子どもを守り育てていくことができるよう家庭や地域と連携できる体制づくりを進める。
- 学校と教育委員会や、警察、児童相談所などの関係機関との連携を促進すること。

取組2 防災教育の充実を図り災害時に自他の生命を守る実践力を育みます。

- 総合的な学習の時間等で防災教育の充実を図り、様々な自然災害時に自らの命を守るだけでなく、進んで他の人の命を守ることができるようにする。

園児児童生徒及び地域の実態に即した防災教育を、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の中で実施するとともに、静岡県第4次地震被害想定を受けて学校の学校防災マニュアルの見直しを行う。

- 学校での防災教育の充実を図ること。
- 幼小中連携による防災訓練や家庭・地域と連携した防災訓練など、これまでの想定にとらわれず、様々な状況を想定した防災訓練の充実を図ること。

取組3 安全教育の充実を図るとともに、安全管理を推進します。

- 園児児童生徒が、安全に生活できる環境を整える。
事件・事故災害は、日常生活の様々な場面で起きており、通学路を含め多くの危険から園児児童生徒の安全を守るための取り組みを進めていく。

- 交通安全教育の充実を図るとともに、通学路の安全確保に必要な対策等を進める。
- 健康教育の充実を図るとともに、施設設備の点検など生活上の安全に必要な対策等を進める。
- 防犯教育の充実を図るとともに、不審者情報の保護者・地域への提供など防犯対策を進める。

3 保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して

近年、静岡県内においても、学校に対する保護者や地域社会の信頼を裏切る教職員による不祥事が発生していることは大変遺憾なことです。各園・学校では、教職員による不祥事を根絶させ、保護者や地域社会の方々からの信頼を回復する取り組みが必要です。このことは、たとえ自分たちの園・学校から不祥事を起こしていない学校であっても、全県下の教職員が襟を正して取り組むべき課題であると考えます。磐田市に勤務する全ての教職員が、教職に携わる者としての自覚と誇りを持ち、謙虚に自らを振り返り、他に学ぶ姿勢をもち続けることが大切だと考えます。

※不祥事を起こさない、起こさせないために、各園・学校で必要な取り組みを示しました。

取組1 管理職による不祥事根絶のための取り組みを推進する。

- 管理職は、教職員理解等を推進し、適切な指導ができるようにする。
管理職は、教職員へのきめ細かな指導の継続・徹底を行うとともに、教職員理解や情報収集を推進し、確認や見届けを行う。また、計画的な研修を実施する。

- 教職員へのきめ細かな指導を継続・徹底する。
- 教職員の指導や仕事内容、人間関係等を把握する。
- あらゆるところから情報が入るネットワークづくりを行う。
- 確認と見届けを行う。
- 年間を通して計画的に校内コンプライアンス委員会や研修等を実施する。

取組2 教職員の仲間づくりを推進する。

- 園・学校内外の様々な場面で、教職員の仲間づくりを推進する。
職場内で孤立したり、一人で困難な課題を抱え込んだりすることがないように、様々な場面で、教職員のコミュニケーションを活性化し、教職員の仲間づくりを推進する。また、各種研修会等を通して、園・学校の枠を超えた仲間づくりを推進する。

- 職場内に孤立しがちな教職員をつくらない職員室文化を醸成する。
- 管理職や同僚と何でも話ができる、悩みを相談できる環境づくりを行う。
- お互いに遠慮なくアドバイスしたり、苦言を呈したりすることができる人間関係づくりを行う。
- 各種研修会等を通じて、園・学校の枠を超えた仲間づくりを行う。
- 園児児童生徒への対応について、組織を生かした指導体制の充実を図る。

取組3 磐田市立学校徴収金等取扱要領等に沿った、公金や校納金の適正な取扱いを行う。

- 公金や校納金の取扱いは、学校徴収金等取扱要領等に沿って適正に行う。
公金や校納金の取扱いについては、学校事務職員だけでなく、全ての教職員が適切な取扱い方法を理解し、学校徴収金等取扱要領等に沿った取扱いができるようにする。

- 学校徴収金等取扱要領等に沿った入金・出金を行う。
- 複数体制での管理を行う。
- 管理者は定期的に会計簿及び通帳を点検する。

取組4 個人情報の適正な管理を行う。

- 個人情報の紛失、流失が起きないよう適正な管理を行う。
個人情報の取扱いについては、管理上の不備による紛失や流失が起きないよう、情報セキュリティガイド等に沿って適正な取扱いを行う。

- 情報媒体等の持ち出しに関するルールを守る。
- 電子化された情報が管理上の不備により流失することがないように留意する。

取組5 人権尊重の教育を推進する。

- 教職員の人権感覚を醸成する。
教師は、子どもたちの人格形成に影響を与える立場にあることを自覚し、相手の気持ちを考え、思いやる心を基本とする人権意識を手本として示す。

- ことばを大切にされた教育を推進する。
- 体罰はもちろんのこと、園児児童生徒の人格を傷つけるような言動の根絶を図る。

平成25年度 磐田の教育

発行／平成25年8月

編集／磐田市教育委員会 教育総務課 児童・総務係

〒438-8650

静岡県磐田市国府台3-1

TEL.0538-37-4821

FAX.0538-36-1517

E-mail kyoikusomu@city.iwata.lg.jp

ホームページ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/index.html>

印刷／株式会社 大進堂